

調査資料報

令和4年9月

資料

令和4年9月補正予算（案）の概要

特集

- 1 中核市の概要
- 2 マイナンバーカードの普及促進及び利活用に関する取組について

長崎市議会事務局

目 次

◎資料 令和4年9月補正予算（案）の概要

- ・ 令和4年度各会計別予算額調（令和4年9月議会）・・・・・・・・ 1
- ・ 令和4年9月市議会定例会・補正予算（案）の主な内容・・・ 2

◎特集1 中核市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

◎特集2 マイナンバーカードの普及促進及び利活用に関する取組について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

- ・ 調査の背景と目的
- ・ マイナンバーカードの普及促進及び利活用に関する取組に関する調査取りまとめ結果

◎議長会等の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

◎委員会だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68

◎図書室だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71

長崎市の人口・面積（前年との比較）

	令和4年8月1日	令和3年8月1日	増 減
人 口	399,571 人	401,803 人	▲2,232 人
男	184,234 人	184,681 人	▲447 人
女	215,337 人	217,122 人	▲1,785 人
世帯数	186,669 世帯	185,688 世帯	981 世帯
面 積	405.86 km ²	405.86 km ²	－km ²

※人口、世帯数については推計人口

令和4年度各会計別予算額調（令和4年9月議会）

（単位：千円）

【参考】

会計別	現計予算額		補正額	合計		対当初伸率	対前年度同期伸率	令和3年度 同期予算額 (9月15号補正後)	
	金額	構成比		金額	構成比				
一般会計	219,621,180	58.9	2,238,582	221,859,762	59.2	2.4	▲5.4	234,405,870	
特別会計	観光施設事業	445,507	0	445,507	0.1	-	▲16.2	531,835	
	国民健康保険事業	53,045,799	14.2	3,009	53,048,808	14.2	0.0	▲1.3	53,769,189
	土地取得	3,212,222	0.9	-	3,212,222	0.9	-	46.9	2,187,377
	中央卸売市場事業	248,836	0.1	-	248,836	0.1	-	▲7.3	268,562
	駐車場事業	240,409	0.1	-	240,409	0.1	-	▲3.6	249,294
	財産区	31,657	0.0	-	31,657	0.0	15.4	▲21.8	40,479
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	147,021	0.0	-	147,021	0.0	-	7.5	136,813
	介護保険事業	48,794,620	13.1	42,819	48,837,439	13.0	0.1	0.4	48,642,407
	生活排水事業	559,510	0.2	-	559,510	0.1	-	▲0.8	563,888
	診療所事業	371,821	0.1	-	371,821	0.1	-	3.6	358,850
	後期高齢者医療事業	6,341,876	1.7	-	6,341,876	1.7	-	5.4	6,014,998
	長崎市立病院機構 病院事業債管理	1,387,936	0.4	-	1,387,936	0.4	-	39.2	997,242
	小計	114,827,214	30.8	45,828	114,873,042	30.6	0.1	1.0	113,760,934
公営企業会計	水道事業	15,933,327	4.3	5,100	15,938,427	4.3	0.0	▲3.3	16,476,686
	下水道事業	22,212,316	6.0	-	22,212,316	5.9	▲1.3	▲1.9	22,639,799
	小計	38,145,643	10.2	5,100	38,150,743	10.2	▲0.8	▲2.5	39,116,485
合計	372,594,037	100.0	2,289,510	374,883,547	100.0	1.3	▲3.2	387,283,289	

令和4年度9月市議会定例会 補正予算（案）の主な内容

I 一般会計予算 2,238,582 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
2 款 総務費 50,386			
1 市民センター管理運営費 市民センター運営費	674	市民の利便性向上と新型コロナウイルス感染症防止対策として貸室におけるWi-Fi環境を整備するもの。 ・対象施設 5施設 ・現計予算額 66,335千円	情報政策推進室 中央総合事務所 総務課 東総合事務所 地域福祉課
2 ふれあいセンター管理運営費 ふれあいセンター運営費	4,395	市民の利便性向上と新型コロナウイルス感染症防止対策として貸室におけるWi-Fi環境を整備するもの。 ・対象施設 28施設 ・現計予算額 270,848千円	南総合事務所 地域福祉課 北総合事務所 地域福祉課
3 コミュニティセンター管理運営費 銭座地区コミュニティセンター運営費	164	市民の利便性向上と新型コロナウイルス感染症防止対策として貸室におけるWi-Fi環境を整備するもの。 ・現計予算額 11,110千円	
4 市民交流施設管理運営費 池島中央会館運営費	328	市民の利便性向上と新型コロナウイルス感染症防止対策として貸室等におけるWi-Fi環境を整備するもの。 ・現計予算額 9,491千円	
5 離島振興センター管理運営費	328		
(1) 高島ふれあいセンター運営費	164	市民の利便性向上と新型コロナウイルス感染症防止対策として貸室におけるWi-Fi環境を整備するもの。 ・現計予算額 7,111千円	
(2) 池島開発総合センター運営費	164	市民の利便性向上と新型コロナウイルス感染症防止対策として貸室におけるWi-Fi環境を整備するもの。 ・現計予算額 5,648千円	
6 【単独】庁舎等施設整備事業費 施設改修ほか	14,400	高島地域センターの直流非常用電源装置の取替工事を行うもの。 ・現計予算額 57,500千円	財産活用課
7 国・県支出金等返還金 児童福祉費返還金	30,097	過年度事業の確定に伴い、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を返還するもの。	こども政策課
3 款 民生費 475,131			
8 障害者福祉費補助金 ロボット等導入支援費補助金	3,683	国の令和3年度第1次補正予算（令和4年度への繰越分）に伴う国庫補助金を活用し、介護業務の負担軽減等を図るため、障害者支援施設等がロボット等を導入する費用について補助を行うもの。 ・対象施設 3施設	障害福祉課
9 事務費 障害者福祉費事務費	17,163	国の障害福祉関係データベースシステムとの連携が可能となるよう、本市システムの改修を行うもの。 ・現計予算額 67,886千円	
10 【補助】障害者福祉施設整備事業費 補助金 放課後等デイサービス	46,551	障害者福祉サービスの充実を図るため、医療的ケア児を受け入れることができる短期入所事業所を併設した放課後等デイサービス及び児童発達支援事業所の整備に係る経費を助成するもの。 ・対象施設 1施設	

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
11 高齢者施設福祉費	10,044		高齢者 すこやか支援課
(1) 老人ホーム入所措置費	4,320	養護老人ホームに勤務する支援員の処遇改善（3%程度の賃金改善）のため、令和4年4月分から措置費を増額するもの。 ・ 現計予算額 823,885千円	
(2) 軽費老人ホーム事務費補助金	5,724	軽費老人ホームに勤務する介護職員の処遇改善（3%程度の賃金改善）に必要な経費を、令和4年4月分から助成するもの。 ・ 現計予算額 505,819千円	
12 放課後対策推進費 放課後児童健全育成費	30,954	令和4年2月から9月まで実施している放課後児童クラブに勤務する職員の処遇改善（3%程度の賃金改善）を令和4年10月以降も継続するため、各施設が必要な経費を助成するもの。 ・ 現計予算額 1,646,649千円	こどもみらい課
13 【補助】児童福祉等施設整備事業費 補助金 民間認定こども園	54,974	入所児童の保育環境の向上を図るため、老朽化した民間認定こども園の施設整備に係る経費を助成するもの。 ・ 対象施設 2施設	幼児課
14 教育・保育給付費	184,609		
(1) 民間保育所等施設型給付費	184,489	令和4年2月から9月まで実施している特定教育・保育施設に勤務する職員の処遇改善（3%程度の賃金改善）を令和4年10月以降も継続するため、各施設が必要な経費を増額するもの。 ・ 現計予算額 15,096,884千円	
(2) 地域型保育給付費	120	令和4年2月から9月まで実施している特定地域型保育事業所に勤務する職員の処遇改善（3%程度の賃金改善）を令和4年10月以降も継続するため、各施設が必要な経費を増額するもの。 ・ 現計予算額 27,213千円	
15 母子生活支援施設費 白菊寮運営費	327	令和4年2月から9月まで実施している母子生活支援施設に勤務する職員の処遇改善（3%程度の賃金改善）を令和4年10月以降も継続するため、必要な経費を助成するもの。 ・ 現計予算額 24,918千円	こども政策課
16 妊婦生活支援特別給付金給付事業費	126,826		子育てサポート課
(1) 給付金	125,000	コロナ禍における原油価格・物価高騰等により、妊娠期に係る準備費用など生活費全体への負担が大きくなっていくことから、妊娠期を安心して過ごせるよう、妊婦に対して市独自の給付金を給付するもの。 ・ 給付対象者 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに妊娠届出を行った者 ・ 給付額 妊婦一人当たり1回限り5万円 ・ 給付開始時期 令和4年11月	
(2) 事務費	1,826		
4 款 衛 生 費	1,205,717		
17 感染症対策費 新型コロナウイルス感染症対策費	1,198,708	新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査費等が当初の見込みを上回ったことから、増額するもの。 【主な内容】 ・ PCR等検査費 304,922千円 ・ 入院医療費 732,862千円 ・ 陽性者健康観察等業務委託 91,970千円 ・ 現計予算額 964,946千円	地域保健課
18 繰出金	7,009		
(1) 国民健康保険事業特別会計繰出金 (直営診療施設勘定)	3,009	高島診療所の常勤医師の休職に伴う応援医師の派遣に要する経費に対する繰出金を増額するもの。 ・ 現計予算額 61,149千円	

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
(2) 水道事業会計繰出金	4,000	公営企業の脱炭素化の取組みに対する経費について、一般会計からの繰出しの対象となり、その繰出しに対して普通交付税で措置されることに伴い、当該出資金に対する繰出金を増額するもの。 ・現計予算額 351,568千円	上下水道局 経理課
6款 農林水産業費 2,688			
19 農業振興対策費 新規就農者育成総合対策事業費	48	新規就農者を育成・確保するため、経営開始資金や経営発展支援事業を推進するための経費を増額するもの。 ・現計予算額 6,125千円	農林振興課
20 【補助】農業振興施設整備事業費補助金 新規就農者支援施設	2,640	新規就農者の育成・確保を行うため、経営開始に必要な農業機械・施設等の導入に係る費用を助成するもの。	
7款 商工費 150,684			
21 中小企業対策費 チャレンジ企業応援事業費	150,684	市内中小企業者が実施する新製品・新サービス開発、事業拡大、DX推進による生産性の向上及び新事業展開の取組を支援するもの。	商工振興課
8款 土木費 60,000			
22 河川総務費 洪水ハザードマップ作成費	40,000	神浦川ほか8河川について、長崎県が公表した洪水浸水想定区域をもとに、洪水ハザードマップを作成するもの。	土木防災課
23 都市交通対策費 コミュニティバス運行費	20,000	公共交通の維持存続に向けた実施計画として策定した「長崎市地域公共交通利便増進実施計画（東部地区）」に基づき、地域住民の移動手段を維持するため、東部地区のコミュニティバス運行経費を支援するもの。 ・現計予算額 109,118千円	公共交通対策室
24 【補助】市街地再開発事業費 新大工歩道橋	21,000	試掘の結果、水道管が支障となるため、基礎工事の変更に伴い工事費などを増額するもの。 ・現計予算額 199,800千円	都市計画課
25 【補助】都市構造再編事業費 長崎駅中央通り線	▲21,000	【補助】市街地再開発事業費 新大工歩道橋において予算の増額が必要となり、その予算の財源を確保するため本事業費の一部を減額するもの。 ・現計予算額 55,500千円	長崎駅周辺整備室
10款 教育費 122,976			
26 【単独】自然災害防止事業費 法面	15,000	災害を未然に防ぐため、法面改修に関する調査、測量、設計を行うもの。 ・対象校 茂木小学校	教育委員会 施設課
27 公民館管理運営費	6,070		情報政策推進室 生涯学習課
(1) 大型公民館運営費	3,423	市民の利便性向上と新型コロナウイルス感染症防止対策として貸室におけるWi-Fi環境を整備するとともに、市民がパソコン講座を受講できる環境を整えるため、講座用パソコンを購入するもの。 ・対象施設 8施設 ・現計予算額 181,159千円	
(2) 地区公民館運営費	1,479	市民の利便性向上と新型コロナウイルス感染症防止対策として貸室におけるWi-Fi環境を整備するもの。 ・対象施設 10施設 ・現計予算額 65,621千円	
(3) 長崎のもぎき恐竜パーク運営費 (野母崎文化センター)	1,168	市民がパソコン講座を受講できる環境を整えるため、講座用パソコンを購入するもの。 ・現計予算額 10,824千円	

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
28 文化財保護推進費 メディア芸術アーカイブ事業費	2,466	長崎市清水崑展示館が所蔵する漫画の原画等2,000点の画像撮影及び目録作成を実施するもの。	長崎学研究所
29 図書館管理運営費 市立図書館運営費	95,689	長崎市立図書館への指定管理者制度導入に伴い、管理運営に係る経費を計上するもの。 ・指定管理期間 令和5年1月1日～令和10年3月31日 ・現計予算額 622,540千円	市立図書館
30 施設管理運営費 長崎のもぎき恐竜パーク運営費 (恐竜博物館)	2,000	恐竜博物館の機能充実を図るため、多言語対応翻訳機等を購入するもの。 ・現計予算額 84,846千円	生涯学習課
31 市民会館管理運営費 市民会館運営費	1,751	市民がパソコン講座を受講できる環境を整えるため、講座用パソコンを購入するもの。 ・現計予算額 162,651千円	
11款 災害復旧費	41,000		
32 【単独】道路災害復旧費 現年度災害分	22,000	令和4年6月及び7月の大雨により被災した道路の災害復旧に要する経費を増額するもの。 現計予算額 60,000千円	中央総合事務所 地域整備1課 東総合事務所 地域整備課
33 【単独】河川災害復旧費 現年度災害分	19,000	令和4年6月及び7月の大雨により被災した河川の災害復旧に要する経費を増額するもの。 現計予算額 15,000千円	南総合事務所 地域整備課 北総合事務所 地域整備課
13款 予備費	130,000		
34 予備費 予備費	130,000	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等に迅速に対応するため増額補正するもの。 ・現計予算額 200,000千円	財政課

※ 一般会計の繰越明許費は、「財産管理費 市有財産解体費」など8件を計上。

II 一般会計債務負担行為 **1,873,315** 千円

事業名	限度額 (千円)	内容	担当課
1 市立図書館指定管理	1,873,315	指定管理者制度による管理運営に係るもの。 設定期間 令和5年度～9年度	市立図書館

III 特別会計予算 **45,828** 千円

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
1 国民健康保険事業特別会計 直営診療施設勘定	3,009		地域保健課
(1) 施設管理運営費 高島診療所	3,009	高島診療所の常勤医師の休職に伴う応援医師の派遣に要する経費を増額するもの。 ・現計予算額 27,752千円	
2 介護保険事業特別会計	42,819		介護保険課
(1) 償還金 国庫支出金等過年度分返還金	42,819	過年度事業費の確定に伴い、支払基金交付金を返還するもの。 ・現計予算額 2千円	

IV 特別会計債務負担行為

99,500 千円

事業名	限度額 (千円)	内容	担当課
1 観光施設事業特別会計	99,500		観光政策課
(1) 旧長崎地方裁判所長官舎耐震化工事	99,500	建物の半解体が完了し、劣化状況が当初の想定を上回る状態であったため、大幅な事業内容の見直しが必要となったことに伴い、債務負担行為の設定を行うもの。 ・事業費総額 48,500千円 → 148,000千円 ・事業期間 令和4年度 → 令和4年度～令和6年度	

V 企業会計予算

10,200 千円

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
1 水道事業会計	5,100		上下水道局 経理課
(1) 浄水施設事業 【収入のみ補正】	-	公営企業の脱炭素化の取組みに対する経費について、一般会計からの繰出しの対象となり、その繰出しに対して普通交付税で措置されることに伴い、出資金を増額するもの。	
(2) 浄水施設事業	5,100	県市で実施している長崎水害緊急ダム事業（浦上ダム再開発）において、工事期間中の取水量及び水質の確保という課題を解決するための浦上ダム再開発に係る調査業務について、県と合意したことに伴い、利水者として負担する費用を増額するもの。 ・現計予算額 1,209,847千円	

中核市の概要

本特集は、旭川市議会事務局が実施した令和4年4月1日現在の各中核市における議会等の概要についての調査結果を掲載しています。

	頁
1 各中核市議会事務局	8
2 各市の概要	10
3 当初予算	12
4 議員定数、議員報酬	14
5 費用弁償	16
6 公用車	18
7 政務活動費①	20
8 政務活動費②	22
9 行政視察	24
10 海外視察、姉妹都市・友好都市交流	26
11 委員会	28
12 会派	32
13 各派代表者会議	34
14 協議又は調整を行うための場	36
15 当初予算の審査方法	38
16 補正予算の審査方法	40
17 決算の審査方法	42
18 事務局職員	44
19 議会報	47
20 情報発信	49

1 各中核市議会事務局

令和4年4月1日現在

	電話番号	FAX番号	郵便番号	所在地	Eメールアドレス(調査依頼用)	
1	函館市	0138-21-3761	0138-27-4185	040-8666	北海道函館市東雲町4-13	gikai@city.hakodate.lg.jp
2	旭川市	0166-25-6380	0166-24-7810	070-8525	北海道旭川市6条通9-46	chousa@city.asahikawa.lg.jp
3	青森市	017-734-5743	017-734-5824	030-8555	青森県青森市中央1-22-5	gikai-gijichosa@city.aomori.aomori.jp
4	八戸市	0178-43-2145	0178-47-0744	031-8686	青森県八戸市内丸1-1-1	gikaisomu@city.hachinohe.lg.jp
5	盛岡市	019-626-7506	019-652-9105	020-8530	岩手県盛岡市内丸12-2	gikai@city.morioka.iwate.jp
6	秋田市	018-888-5782	018-888-5783	010-8560	秋田県秋田市山王1-1-1	ro-ccpr@city.akita.lg.jp
7	山形市	023-642-8404	023-641-9160	990-8540	山形県山形市旅籠町2-3-25	giji@city.yamagata-yamagata.lg.jp
8	福島市	024-525-3775	024-534-2520	960-8601	福島県福島市五老内町3-1	gi-giji@city.fukushima.lg.jp
9	郡山市	024-924-2521	024-938-2810	963-8601	福島県郡山市朝日1-23-7	soumugiji@city.koriyama.lg.jp
10	いわき市	0246-22-7535	0246-23-5112	970-8686	福島県いわき市平字梅本21	gikai-soumugiji@city.iwaki.lg.jp
11	水戸市	029-232-9246	029-226-4177	310-8610	茨城県水戸市中央1-4-1	proceeding@city.mito.lg.jp
12	宇都宮市	028-632-2612	028-632-2613	320-8540	栃木県宇都宮市旭1-1-5	u79002000@city.utsunomiya.tochigi.jp
13	前橋市	027-898-5911	027-243-3520	371-8601	群馬県前橋市大手町2-12-1	gikai-jimu@city.maebashi.lg.jp
14	高崎市	027-321-1280	027-327-8303	370-8501	群馬県高崎市高松町35-1	gikai@city.takasaki.lg.jp
15	川越市	049-224-6067	049-224-5394	350-8601	埼玉県川越市元町1-3-1	giji@city.kawagoe.lg.jp
16	川口市	048-257-1405	048-257-5500	332-8601	埼玉県川口市青木2-1-1	gikaijimukyoku@city.kawaguchi.lg.jp
17	越谷市	048-963-9261	048-966-6006	343-8501	埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1	giji@city.koshigaya.lg.jp
18	船橋市	047-436-3014	047-436-3013	273-8501	千葉県船橋市湊町2-10-25	gikai-chosa@city.funabashi.lg.jp
19	柏市	04-7167-1912	04-7167-0698	277-8505	千葉県柏市柏5-10-1	gikaishomu1@city.kashiwa.chiba.jp
20	八王子市	042-620-7311	042-626-2458	192-8501	東京都八王子市元本郷町3-24-1	b241100@city.hachioji.lg.jp
21	横須賀市	046-822-8460	046-824-2663	238-8550	神奈川県横須賀市小川町11	ga-ccs@city.yokosuka.lg.jp
22	富山市	076-443-2157	076-443-2196	930-8510	富山県富山市新桜町7-38	gijityousa-01@city.toyama.lg.jp
23	金沢市	076-220-2392	076-260-7190	920-8577	石川県金沢市広坂1-1-1	gikai_chousa@city.kanazawa.lg.jp
24	福井市	0776-20-5506	0776-20-5744	910-8511	福井県福井市大手3-10-1	gikai@city.fukui.lg.jp
25	甲府市	055-237-5879	055-227-5126	400-8585	山梨県甲府市丸の内1-18-1	sigigiji@city.kofu.lg.jp
26	長野市	026-224-5056	026-224-5105	380-8512	長野県長野市大字鶴賀緑町1613	gikai@city.nagano.lg.jp
27	松本市	0263-34-3210	0263-34-9811	390-8620	長野県松本市丸の内3-7	gikai@city.matsumoto.lg.jp
28	岐阜市	058-265-3890	058-264-0653	500-8701	岐阜県岐阜市司町40-1	gijichosa@city.gifu.gifu.jp
29	豊橋市	0532-51-2920	0532-55-9020	440-8501	愛知県豊橋市今橋町1	gikai-giji@city.toyohashi.lg.jp
30	岡崎市	0564-23-6971	0564-23-6538	444-8601	愛知県岡崎市十王町2-9	gikaigiji@city.okazaki.lg.jp
31	一宮市	0586-28-9138	0586-73-9120	491-8501	愛知県一宮市本町2-5-6	gijichosa@city.ichinomiya.lg.jp
32	豊田市	0565-34-6665	0565-34-6566	471-8501	愛知県豊田市西町3-60	gikaichosa@city.toyota.aichi.jp
33	大津市	077-528-2640	077-521-0409	520-8575	滋賀県大津市御陵町3-1	otsu2002@city.otsu.lg.jp
34	豊中市	06-6858-2634	06-6846-5525	561-8501	大阪府豊中市中桜塚3-1-1	gikaigiji@city.toyonaka.lg.jp
35	吹田市	06-6384-2644	06-6338-0920	564-8550	大阪府吹田市泉町1-3-40	gikaisyom@city.suita.lg.jp

1 各中核市議会事務局

令和4年4月1日現在

	電話番号	FAX番号	郵便番号	所在地	Eメールアドレス(調査依頼用)	
36	高槻市	072-674-7212	072-674-7217	569-0067	大阪府高槻市桃園町2-1	gikajim-82@city.takatsuki.lg.jp
37	枚方市	072-841-1528	072-841-0240	573-8666	大阪府枚方市大垣内町2-1-20	gikai@city.hirakata.lg.jp
38	八尾市	072-924-3885	072-922-4968	581-0003	大阪府八尾市本町1-1-1	sigikajimukyoku@city.yao.lg.jp
39	寝屋川市	072-824-0010	072-822-0910	572-8555	大阪府寝屋川市本町1-1	gikai@city.neyagawa.osaka.jp
40	東大阪市	06-4309-3294	06-4309-3868	577-8521	大阪府東大阪市荒本北1-1-1	gjjichosa@city.higashiosaka.lg.jp
41	姫路市	079-221-2024	079-221-2028	670-8501	兵庫県姫路市安田4-1	gik-chosa@city.himeji.lg.jp
42	尼崎市	06-6489-6103	06-6489-6105	660-8501	兵庫県尼崎市東七松町1-23-1	ama-seisakucyousa@city.amagasaki.hyogo.jp
43	明石市	078-911-2600	078-918-5112	673-8686	兵庫県明石市中崎1-5-1	gikai@city.akashi.lg.jp
44	西宮市	0798-35-3373	0798-33-6380	662-8567	兵庫県西宮市六湛寺町10-3	sigikai@nishi.or.jp
45	奈良市	0742-34-4790	0742-35-3022	630-8580	奈良県奈良市二条大路南1-1-1	gjjichousa@city.nara.lg.jp
46	和歌山市	073-432-0022	073-424-9276	640-8511	和歌山県和歌山市七番丁23	gikaigiji@city.wakayama.lg.jp
47	鳥取市	0857-30-8442	0857-20-3959	680-8571	鳥取県鳥取市幸町71	gikai@city.tottori.lg.jp
48	松江市	0852-55-5432	0852-55-5533	690-8540	島根県松江市末次町86	gikai@city.matsue.lg.jp
49	倉敷市	086-426-3705	086-421-6700	710-8565	岡山県倉敷市西中新田640	lg-cadm@city.kurashiki.lg.jp
50	呉市	0823-25-3247	0823-24-7903	737-8501	広島県呉市中央4-1-6	gikaigiz@city.kure.lg.jp
51	福山市	084-928-1123	084-920-1104	720-8501	広島県福山市東桜町3-5	giji-chousa@city.fukuyama.hiroshima.jp
52	下関市	083-231-2414	083-234-5171	750-8521	山口県下関市南部町1-1	gkshomuk@city.shimonoseki.lg.jp
53	高松市	087-839-2808	087-839-2816	760-8571	香川県高松市番町1-8-15	gikai@city.takamatsu.lg.jp
54	松山市	089-948-6646	089-921-1110	790-8571	愛媛県松山市二番町4-7-2	gshomu@city.matsuyama.lg.jp
55	高知市	088-823-9400	088-823-9350	780-8571	高知県高知市本町5-1-45	kc-260100@city.kochi.lg.jp
56	久留米市	0942-30-9305	0942-30-9720	830-8520	福岡県久留米市城南町15-3	gjjicho@city.kurume.lg.jp
57	長崎市	095-829-1200	095-829-1199	850-8685	長崎県長崎市桜町2-35	gikai_gjjichousa@city.nagasaki.lg.jp
58	佐世保市	0956-25-9604	0956-25-9674	857-8585	長崎県佐世保市八幡町1-10	gikai@city.sasebo.lg.jp
59	大分市	097-537-5645	097-537-5657	870-8504	大分県大分市荷揚町2-31	seisakuchosa@city.oita.oita.jp
60	宮崎市	0985-21-1853	0985-31-0979	880-8505	宮崎県宮崎市橘通西1-1-1	50cyousa@city.miyazaki.miyazaki.jp
61	鹿児島市	099-216-1450	099-216-1452	892-8677	鹿児島県鹿児島市山下町11-1	seimuchousa@city.kagoshima.lg.jp
62	那覇市	098-862-8108	098-862-8296	900-8585	沖縄県那覇市泉崎1-1-1	g-tyou001@city.naha.lg.jp

2 各市の概要

※ R4.4.1又はR4.3.31現在値。また公表値がない場合は「-」と表示

令和4年4月1日現在

	中核市移行 年月日	市制施行 年月日	住民基本台帳人口 (外国人を含む)※	推計人口※	推計世帯数※	面積(km ²)	備考
1	函館市	H17.10.1	T11.8.1	246,256	-	-	677.87
2	旭川市	H12.4.1	T11.8.1	326,057	-	-	747.66
3	青森市	H18.10.1	H17.4.1	272,752	268,985	117,877	824.61
4	八戸市	H29.1.1	S4.5.1	222,173	-	109,635	305.56
5	盛岡市	H20.4.1	M22.4.1	284,044	286,491	136,409	886.47
6	秋田市	H9.4.1	M22.4.1	301,573	303,245	137,703	906.07
7	山形市	H31.4.1	M22.4.1	240,990	245,421	102,987	381.58
8	福島市	H30.4.1	M40.4.1	271,798	280,466	125,583	767.72
9	郡山市	H9.4.1	T13.9.1	318,526	324,586	141,619	757.20
10	いわき市	H11.4.1	S41.10.1	312,779	326,955	140,958	1,232.26
11	水戸市	R2.4.1	M22.4.1	271,018	-	-	217.32
12	宇都宮市	H8.4.1	M29.4.1	517,346	514,708	232,617	416.85
13	前橋市	H21.4.1	M25.4.1	332,063	-	-	311.59
14	高崎市	H23.4.1	M33.4.1	369,688	370,372	162,638	459.16
15	川越市	H15.4.1	T11.12.1	352,896	-	-	109.13
16	川口市	H30.4.1	S8.4.1	605,067	-	-	61.95
17	越谷市	H27.4.1	S33.11.3	344,674	-	-	60.24
18	船橋市	H15.4.1	S12.4.1	645,972	644,697	294,812	85.62
19	柏市	H20.4.1	S29.9.1	431,203	430,032	192,533	114.74
20	八王子市	H27.4.1	T6.9.1	561,457	578,940	271,389	186.38
21	横須賀市	H13.4.1	M40.2.15	389,993	380,492	165,629	100.82
22	富山市	H8.4.1 ※H17.4.1合併により再指定	H17.4.1	410,214	409,381	173,048	1,241.70
23	金沢市	H8.4.1	M22.4.1	447,209	459,549	208,704	468.79
24	福井市	H31.4.1	M22.4.1	258,198	-	-	536.41
25	甲府市	43556	M22.7.1	185,751	188,121	88,119	212.47
26	長野市	H11.4.1	M30.4.1	369,652	-	-	834.81
27	松本市	R3.4.1	M40.5.1	236,345	-	-	978.47
28	岐阜市	H8.4.1	M22.7.1	402,965	-	-	203.60
29	豊橋市	H11.4.1	M39.8.1	370,829	-	162,193	261.91
30	岡崎市	H15.4.1	T5.7.1	384,996	-	-	387.20
31	一宮市	R3.4.1	T10.9.1	381,366	-	-	113.82
32	豊田市	H10.4.1	S26.3.1	418,284	-	-	918.32
33	大津市	H21.4.1	M31.10.1	343,995	342,241	149,690	464.51
34	豊中市	H24.4.1	S11.10.15	407,867	399,965	178,085	36.60

2 各市の概要

※ R4.4.1又はR4.3.31現在値。また公表値がない場合は「-」と表示

令和4年4月1日現在

	中核市移行 年月日	市制施行 年月日	住民基本台帳人口 (外国人を含む)※	推計人口※	推計世帯数※	面積(km ²)	備考	
35	吹田市	R2.4.1	S15.4.1	378,781	-	-	36.09	
36	高槻市	H15.4.1	S18.1.1	349,109	-	-	105.29	
37	枚方市	H26.4.1	S22.8.1	396,215	-	-	65.12	
38	八尾市	H30.4.1	S23.4.1	262,875	-	-	41.72	
39	寝屋川市	H31.4.1	S26.5.3	228,517	-	-	24.70	
40	東大阪市	H17.4.1	S42.2.1	481,320	488,490	233,876	61.78	
41	姫路市	H8.4.1	M22.4.1	529,450	525,365	225,755	534.35	
42	尼崎市	H21.4.1	T5.4.1	459,261	455,835	222,605	50.71	
43	明石市	H30.4.1	T8.11.1	304,838	304,108	135,048	49.42	
44	西宮市	H20.4.1	T14.4.1	482,204	483,537	217,387	100.18	
45	奈良市	H14.4.1	M31.2.1	352,264	352,229	156,265	276.94	推計人口及び推計世帯数はR4.3.1現在
46	和歌山市	H9.4.1	M22.4.1	361,337	352,416	158,111	208.85	
47	鳥取市	H30.4.1	M22.10.1	183,645	186,128	77,354	765.31	
48	松江市	H30.4.1	H17.3.31	198,330	-	-	572.99	
49	倉敷市	H14.4.1	S42.2.1	478,651	-	-	355.63	
50	呉市	H28.4.1	M35.10.1	211,359	208,499	106,718	352.83	
51	福山市	H10.4.1	T5.7.1	461,664	458,021	194,020	518.14	
52	下関市	H17.10.1	H17.2.13	252,413	249,224	114,568	716.10	
53	高松市	H11.4.1	M23.2.15	421,959	413,337	188,397	375.65	
54	松山市	H12.4.1	M22.12.15	503,123	505,521	253,393	429.05	
55	高知市	H10.4.1	M22.4.1	320,722	321,603	154,055	309.00	
56	久留米市	H20.4.1	M22.4.1	302,122	300,708	130,056	229.96	
57	長崎市	H9.4.1	M22.4.1	403,628	400,472	185,906	405.86	
58	佐世保市	H28.4.1	M35.4.1	240,871	237,825	104,158	426.06	
59	大分市	H9.4.1	M44.4.1	476,386	-	-	502.39	
60	宮崎市	H10.4.1	T13.4.1	399,876	399,425	185,992	643.67	
61	鹿児島市	H8.4.1	M22.4.1	598,509	589,963	281,718	547.61	
62	那覇市	H25.4.1	T10.5.20	317,191	315,125	145,382	41.42	推計人口及び推計世帯数はR4.3.1現在

3 当初予算

※1 今年度又は前年度の当初予算が、骨格予算又は暫定予算の場合は「-」と表示

※2 今年度の当初予算が骨格予算の場合は「骨格」、暫定予算の場合は「暫定」と表示

令和4年4月1日現在

	一般会計 (千円)	特別会計 (千円)	企業会計 (千円)	当初予算計 (千円)	対前年 増減率 (%)※1	備考 ※2	議会費 (千円)	一般会計 構成比 (%)	対前年 増減率 (%)	
1	函館市	137,430,000	93,580,000	48,576,000	279,586,000	3.1	348,707	0.25	▲ 1.5	
2	旭川市	165,810,000	79,512,781	40,600,339	285,923,120	1.7	456,387	0.28	▲ 2.1	
3	青森市	123,811,000	93,002,329	43,587,171	260,400,500	4.1	658,004	0.53	▲ 2.2	
4	八戸市	91,300,000	53,468,500	43,587,748	188,356,248	1.8	559,349	0.61	▲ 0.5	
5	盛岡市	127,620,000	57,562,130	31,817,558	216,999,688	4.7	640,297	0.50	▲ 3.2	
6	秋田市	137,870,000	82,267,061	34,260,035	254,397,096	2.1	663,242	0.48	▲ 1.9	
7	山形市	99,368,000	50,442,641	43,176,693	192,987,334	2.4	662,301	0.67	▲ 0.5	
8	福島市	115,900,000	56,439,779	25,676,282	198,016,061	3.1	644,786	0.56	▲ 1.9	
9	郡山市	132,040,000	65,746,874	37,053,329	234,840,203	5.9	664,199	0.50	▲ 0.9	
10	いわき市	143,160,148	98,500,196	66,323,073	307,983,417	3.1	693,040	0.5	▲ 0.6	
11	水戸市	124,472,000	53,975,800	28,958,000	207,405,800	2.7	541,768	0.44	▲ 2.5	
12	宇都宮市	224,600,000	115,740,008	50,342,995	390,683,003	▲ 0.1	907,303	0.40	▲ 1.7	
13	前橋市	153,026,442	97,822,052	24,127,111	274,975,605	1.2	775,030	0.51	15.5	
14	高崎市	164,020,000	76,022,880	24,182,738	264,225,618	0.1	673,574	0.41	▲ 1.0	
15	川越市	116,720,000	85,188,653	0	201,908,653	3.8	640,083	0.55	▲ 5.0	
16	川口市	219,820,000	144,071,600	61,674,000	425,565,600	3.6	946,216	0.43	3.1	
17	越谷市	106,000,000	58,589,000	23,897,500	188,486,500	1.7	589,957	0.56	▲ 0.4	
18	船橋市	230,440,000	106,988,000	57,966,550	395,394,550	5.7	971,000	0.42	▲ 1.3	
19	柏市	148,470,000	79,837,000	29,021,000	257,328,000	-	骨格	652,935	0.44	▲ 1.0
20	八王子市	208,300,000	188,669,179	22,271,325	419,240,504	▲ 4.7	719,845	0.35	▲ 6.6	
21	横須賀市	157,450,000	110,689,000	47,218,000	315,357,000	0.5	800,834	0.51	▲ 0.8	
22	富山市	167,898,256	132,911,730	45,920,881	346,730,867	▲ 0.1	742,356	0.44	▲ 1.5	
23	金沢市	180,610,000	136,219,703	53,229,142	370,058,845	-	骨格	884,660	0.49	▲ 0.1
24	福井市	123,305,000	72,291,000	29,958,000	225,554,000	1.8	681,583	0.55	▲ 0.5	
25	甲府市	79,482,388	43,506,474	33,385,007	156,373,869	3.2	539,091	0.68	▲ 1.4	
26	長野市	162,270,000	78,390,200	38,118,300	278,778,500	3.2	720,777	0.44	▲ 0.9	
27	松本市	103,389,240	53,965,780	27,882,900	185,237,920	2.7	443,640	0.43	▲ 4.7	
28	岐阜市	175,230,000	115,686,700	54,548,964	345,465,664	0.3	801,766	0.46	▲ 1.2	
29	豊橋市	130,320,000	69,098,000	67,165,000	266,583,000	▲ 0.5	636,326	0.49	▲ 3.5	
30	岡崎市	127,880,000	68,694,521	56,806,932	253,381,453	3.8	692,261	0.54	4.6	
31	一宮市	122,160,000	73,502,214	54,283,598	249,945,812	2.2	596,964	0.49	▲ 1.4	

3 当初予算

※1 今年度又は前年度の当初予算が、骨格予算又は暫定予算の場合は「-」と表示

※2 今年度の当初予算が骨格予算の場合は「骨格」、暫定予算の場合は「暫定」と表示

令和4年4月1日現在

32	豊田市	180,100,000	69,635,093	36,450,299	286,185,392	▲ 0.5		877,115	0.5	▲ 1.9
33	大津市	124,640,000	73,136,458	31,789,999	229,566,457	0.8		614,743	0.49	▲ 1.3
34	豊中市	170,301,730	88,573,819	58,268,160	317,143,709	4.7		664,882	0.40	▲ 0.2
35	吹田市	151,112,788	76,892,216	27,936,733	255,941,737	5.5		746,641	0.49	▲ 3.2
36	高槻市	136,277,182	82,372,155	28,488,204	247,137,541	5.0		640,382	0.47	▲ 6.0
37	枚方市	149,000,000	85,865,000	45,577,756	280,442,756	4.0		628,702	0.42	▲ 1.1
38	八尾市	115,112,496	67,462,081	44,309,154	226,883,731	4.3		518,184	0.45	0.4
39	寝屋川市	99,222,029	54,187,000	17,807,000	171,216,029	5.3		433,909	0.44	▲ 1.0
40	東大阪市	209,833,612	129,556,362	44,933,013	384,322,987	4.1		790,460	0.38	2.2
41	姫路市	217,800,000	110,884,907	58,850,047	387,534,954	0.2		1,019,807	0.47	0.1
42	尼崎市	210,997,000	102,404,378	96,860,580	410,261,958	2.0		829,673	0.39	1.0
43	明石市	120,655,537	71,096,865	23,538,109	215,290,511	2.2		548,369	0.45	▲ 2.4
44	西宮市	195,828,360	90,410,851	45,987,477	332,226,688	▲ 0.1		863,514	0.44	1.5
45	奈良市	138,620,000	80,692,500	29,798,500	249,111,000	2.2		662,128	0.48	▲ 2.2
46	和歌山市	144,105,428	101,042,688	38,052,568	283,200,684	95.8		873,278	0.61	▲ 0.6
47	鳥取市	102,200,000	40,594,144	34,342,517	177,136,661	-	骨格	452,925	0.44	▲ 0.9
48	松江市	103,578,000	46,694,113	40,831,062	191,103,175	1.8		487,643	0.47	▲ 0.8
49	倉敷市	191,415,694	99,258,225	109,006,935	399,680,854	2.3		897,166	0.47	▲ 0.3
50	呉市	100,803,000	51,722,582	24,952,619	177,478,201	0.7		568,683	0.56	▲ 1.0
51	福山市	196,840,000	96,308,988	70,526,525	363,675,513	8.7		773,026	0.39	▲ 2.0
52	下関市	119,040,000	76,689,017	169,649,323	365,378,340	-		575,860	0.48	0.1
53	高松市	163,800,000	113,266,312	31,771,897	308,838,209	2.1		739,196	0.45	▲ 0.8
54	松山市	199,200,000	162,267,700	48,544,800	410,012,500	2.7		821,203	0.41	▲ 1.9
55	高知市	151,000,000	106,181,000	35,765,300	292,946,300	4.7		633,275	0.42	▲ 3.6
56	久留米市	60,280,000	93,121,000	29,280,000	182,681,000	-	暫定	242,078	0.40	-
57	長崎市	216,710,000	114,796,412	38,448,977	369,955,389	▲ 1.9		850,920	0.39	▲ 0.9
58	佐世保市	121,221,314	87,704,852	22,810,496	231,736,662	2.2		603,612	0.50	2.7
59	大分市	203,260,000	100,303,000	45,369,000	348,932,000	6.5		921,494	0.45	▲ 1.7
60	宮崎市	168,000,000	106,013,500	38,087,000	312,100,500	-	骨格	703,426	0.42	▲ 1.4
61	鹿児島市	268,021,000	133,601,000	72,965,000	474,587,000	1.1		995,900	0.37	▲ 2.9
62	那覇市	159,515,000	73,369,434	15,083,872	247,968,306	0.1		758,235	0.48	1.7

4 議員定数、議員報酬

※ 報酬額が一時的に削減されている場合は、削減前の額を上段に記載、削減後の額を下段に括弧書きで記載し、備考欄に削減期間や削減率を記載

令和4年4月1日現在

	議員定数(人)			議員報酬 ※								備考	
	条例定数	現員数	直近改選時期	議長(円)	副議長(円)	委員長(円)	副委員長(円)	議員(円)	期末手当	加算率(%)	正副委員長報酬の対象となる委員会		
1	函館市	27	27	R1.5	630,000	560,000	-	-	510,000	4.45	20	-	
2	旭川市	34	34	R1.5	625,000	555,000	-	-	515,000	4.00	20	-	
3	青森市	35	35	H30.11	658,000	603,000	-	-	580,000	3.15	20	-	
4	八戸市	32	32	R1.5	687,000	626,000	-	-	597,000	3.15	20	-	
5	盛岡市	38	38	R1.8	711,000	645,000	-	-	617,000	3.35	20	-	
6	秋田市	36	36	R1.5	704,000	655,000	-	-	625,000	3.075	20	-	
7	山形市	33	33	R1.5	740,000	690,000	-	-	640,000	3.20	45	-	
8	福島市	35	35	R1.6	682,000	635,900	-	-	599,000	3.25	20	-	
9	郡山市	38	37	R1.9	685,000	638,000	-	-	600,000	3.20	20	-	
10	いわき市	37	37	R2.10	700,000	660,000	-	-	630,000	3.20	20	-	
11	水戸市	28	28	R1.5	700,000	630,000	-	-	590,000	3.15	45	-	
12	宇都宮市	45	43	R1.5	800,000	710,000	-	-	670,000	4.30	20	-	
13	前橋市	38	38	R3.2	655,000	620,000	-	-	585,000	3.35	45	-	
14	高崎市	38	38	H31.4	635,000	605,000	-	-	570,000	4.40	20	-	
15	川越市	36	36	R1.5	641,000	588,000	-	-	576,000	4.30	20	-	
16	川口市	42	42	R1.5	748,000	684,000	-	-	641,000	3.70	45	-	
17	越谷市	32	32	R1.5	657,000	591,000	-	-	575,000	4.45	20	-	
18	船橋市	50	50	H31.4	759,000	686,000	-	-	613,000	4.30	20	-	
19	柏市	36	35	R1.9	668,000	597,000	-	-	577,000	4.30	20	-	
20	八王子市	40	38	R1.5	750,000	680,000	630,000	-	610,000	4.45	20	議会運営委員会、常任委員会	
21	横須賀市	40	40	R1.5	743,000	680,000	-	-	646,000	3.25	45	-	
22	富山市	38	38	R3.4	715,000	645,000	-	-	600,000	3.25	45	-	
23	金沢市	38	37	R1.5	810,000	745,000	-	-	700,000	3.25 (3.15)	40	-	R3年度人勤調整分△0.1月
24	福井市	32	32	R1.5	740,000	670,000	-	-	630,000	3.25	40	-	
25	甲府市	32	32	R1.5	660,000	610,000	-	-	590,000	3.25	20	-	
26	長野市	39	39	R1.9	732,000	654,000	-	-	606,000	3.25	45	-	
27	松本市	31	29	R1.5	617,000	554,000	-	-	497,000	3.25	45	-	
28	岐阜市	38	38	R1.5	770,000	700,000	-	-	650,000	4.10	20	-	令和3年人事院勧告に準じた改定(ただし、令和3年12月分の引き下げ見送り分の調整含む)
29	豊橋市	36	35	R1.5	716,000	651,000	-	-	585,000	3.25	45	-	
30	岡崎市	37	37	R2.10	736,000	668,000	-	-	614,000	3.15	45	-	
31	一宮市	38	38	H31.4	639,000	587,000	-	-	545,000	3.35	45	-	
32	豊田市	45	45	H31.4	759,000	691,000	-	-	642,000	3.35	45	-	
33	大津市	38	37	H31.4	657,000	611,000	-	-	563,000	3.35	20	-	
34	豊中市	34	33	R1.5	730,000 (693,500)	690,000 (655,500)	-	-	635,000 (603,250)	4.30	20	-	議員報酬については、令和2年5月1日から令和4年4月30日まで5%減額
35	吹田市	36	36	R1.5	740,000	700,000	-	-	650,000	4.40	20	-	
36	高槻市	34	33	R1.5	750,000	710,000	680,000	-	660,000	4.40	20	議会運営委員会、常任委員会	

4 議員定数、議員報酬

※ 報酬額が一時的に削減されている場合は、削減前の額を上段に記載、削減後の額を下段に括弧書きで記載し、備考欄に削減期間や削減率を記載

令和4年4月1日現在

	議員定数(人)			議員報酬 ※								備考	
	条例定数	現員数	直近改選時期	議長(円)	副議長(円)	委員長(円)	副委員長(円)	議員(円)	期末手当	加算率(%)	正副委員長報酬の対象となる委員会		
37	枚方市	32	30	H31.4	766,000 (720,000)	727,000 (683,300)	688,000 (646,700)	679,000 (638,200)	669,000 (628,800)	4.30	20	議会運営委員会、常任委員会	議員報酬については、平成24年4月から6%減額を継続中。(令和5年4月30日まで)
38	八尾市	28	28	R1.5	700,000 (630,000)	650,000 (585,000)	-	-	610,000 (549,000)	4.20	20	-	令和2年6月から議員報酬を1割減額。(新型コロナウイルス対策の財源確保のため)
39	寝屋川市	24	24	H31.4	745,000 (728,000)	705,000 (688,000)	670,000 (653,000)	665,000 (648,000)	660,000 (643,000)	4.40	20	予算決算常任委員会委員長及び副委員長は除く。	当面の間は、月額報酬は下段()内の金額。ただし、期末手当は上段の金額を基に算出。
40	東大阪市	38	38	R1.10	720,000	666,000	-	-	630,000	3.90	20	-	
41	姫路市	47	46	R1.5	823,000	747,000	-	-	685,000	4.30	20	-	
42	尼崎市	42	42	R3.6	797,000	717,000	-	-	640,000	3.35	45	-	期末手当については、平成26年度から令和3年6月まで5%減額。議員報酬については、令和2年7月から令和2年12月まで10%減額。(新型コロナウイルス感染症対策の財源確保のため)
43	明石市	30	29	H31.4	732,000	667,000	-	-	602,000	4.25	20	-	
44	西宮市	41	41	R1.6	827,000	748,000	707,000	692,000	687,000	4.30	20	議会運営委員会、常任委員会	
45	奈良市	39	38	R3.7	733,000	644,000	-	-	596,000	3.25	45	-	令和4年6月に支給する期末手当の額は、規定の額から令和3年12月に支給された期末手当の額に167.5分の10を乗じて得た額を減じた額。
46	和歌山市	38	38	R1.5	790,000	720,000	-	-	660,000	4.30	20	-	
47	鳥取市	32	32	H30.12	584,000	513,000	-	-	475,000	3.35	45	-	
48	松江市	34	34	R3.4	584,000	504,000	-	-	475,000	3.25	40	-	
49	倉敷市	43	43	R3.2	780,000	720,000	-	-	670,000	4.30	20	-	令和4年6月の期末手当の額は令和3年度の期末手当の引き下げに相当する額を減じた額とする。
50	呉市	32	32	H31.4	660,000	600,000	560,000	555,000	550,000	4.45	20	-	令和2年6月に支給した期末手当の額は、議員報酬の月額から当該額の20%(議長にあっては24%)に相当する額を減じて得た額
51	福山市	38	38	R2.5	765,000	685,000	-	-	635,000	4.30	20	-	
52	下関市	34	34	H31.2	655,000	590,000	572,000	558,000	545,000	2.55	45	議会運営委員会、常任委員会	
53	高松市	40	40	R1.5	727,000	647,000	-	-	608,000	3.25	20	-	
54	松山市	43	42	H30.5	732,000	654,000	-	-	623,000	3.25	20	-	
55	高知市	34	33	R1.5	678,000	615,000	-	-	585,000	3.25	20	-	令和4年6月の期末手当の額は令和3年度の期末手当の引き下げに相当する額を減じた額とする。
56	久留米市	36	36	H31.4	683,000	616,000	-	-	582,000	3.25	45	-	令和4年6月に支給する期末手当は、令和3年8月の人事院勧告を踏まえた国の取扱いに準じて、0.1月引き下げ(年間支給月数3.15)
57	長崎市	40	40	R1.5	737,000	673,000	-	-	619,000	3.25	35	-	
58	佐世保市	33	31	H31.4	662,000	602,000	573,000	568,000	563,000	3.35	20	常任委員会、特別委員会、議会運営委員会	
59	大分市	44	44	R3.2	766,000	695,000	-	-	641,000	3.25	40	-	
60	宮崎市	40	39	H31.4	696,000	625,000	-	-	583,000	3.35	20	-	
61	鹿児島市	45	44	R2.4	790,000	738,000	696,000	-	686,000	3.25	20	常任委員会、議会運営委員会	令和4年6月に支給する期末手当の額は、令和3年12月の支給額に167.5分の10を乗じた額を減じて得た額
62	那覇市	40	40	R3.8	694,000	626,000	-	-	586,000	3.15	20	-	

5 費用弁償

令和4年4月1日現在

	支給 有無	金額/日	対象会議
1 函館市	有	公共交通機関:実費額 自家用車:37円/km 2km未満は支給しない	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会
2 旭川市	無	-	-
3 青森市	無	-	-
4 八戸市	無	-	-
5 盛岡市	有	住居から本庁舎までの距離が2km以上に支給 2km以上4km未満300円から2kmごとに区分し50km以上4,000円を上限とする	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場 ※重複支給はしない
6 秋田市	無	-	-
7 山形市	無	-	-
8 福島市	有	本会議または委員会の招集に応じた議員の居住地から議事堂までの距離により支給(4km未満 1,000円、4km以上8km未満 1,500円、8km以上 2,000円)	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場 ※重複支給はしない
9 郡山市	無	-	-
10 いわき市	有	1kmにつき37円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場 ※重複支給はしない
11 水戸市	無	平成22年4月1日より、当分の間、支給を停止している	-
12 宇都宮市	無	-	-
13 前橋市	無	-	-
14 高崎市	無	-	-
15 川越市	有	住居から議事堂までの片道の距離が2km以上に支給。・2km以上4km未満130円・4km以上6km未満160円・6km以上8km未満210円・8km以上10km未満270円・10km以上320円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場 ※重複支給はしない
16 川口市	有	日額 5,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会又は川口市議会会議規則(昭和49年議会規則第1号)第166条第1項及び第2項の規定により設けられた協議等の場に出席した場合。 ※重複支給はしない
17 越谷市	無	-	-
18 船橋市	無	-	-
19 柏市	無	-	-
20 八王子市	無	-	-
21 横須賀市	無	-	-
22 富山市	無	-	-
23 金沢市	有	4,000円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場 ※重複支給はしない
24 福井市	無	-	-
25 甲府市	無	-	-
26 長野市	有	当該議員の住居と勤務場所との間を合理的な経路により往復した場合の距離に1キロメートル当たり 37円を乗じて得た額	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場 ※重複支給はしない
27 松本市	有	当該議員の住居と勤務場所との間を合理的な経路により往復した場合の距離に1キロメートル当たり 37円を乗じて得た額	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場 ※重複支給はしない
28 岐阜市	無	-	-
29 豊橋市	無	-	-
30 岡崎市	無	-	-
31 一宮市	無	-	-
32 豊田市	有	一般職の職員の通勤手当の例により算定した額	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、常任・特別委員長会議 ※重複支給はしない
33 大津市	有	2km以上10km未満500円 10km以上15km未満1,000円 15km以上20km未満1,500円 20km以上2,000円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、議会広報広聴委員会 ※重複支給はしない
34 豊中市	無	-	-
35 吹田市	無	-	-
36 高槻市	無	-	-

5 費用弁償

令和4年4月1日現在

	支給有無	金額/日	対象会議
37	枚方市	無	-
38	八尾市	無	-
39	寝屋川市	無	-
40	東大阪市	無	-
41	姫路市	有 陸路:37円/km 水路:船賃 公用車利用時は支給なし	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会
42	尼崎市	無	-
43	明石市	無	-
44	西宮市	無	-
45	奈良市	無	-
46	和歌山市	無	-
47	鳥取市	無	-
48	松江市	有 5km未満;1,000円/日 5km以上~15km未満;2,000円/日 15km以上;3,000円/日	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、議会広報等委員会 ※重複支給はしない 正副議長につき公用車利用時は支給なし
49	倉敷市	有 5km未満;2,500円 5km以上;3,000円 ただし公用車を利用した場合は支給無し	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会 ※重複支給はしない。オンライン出席は支給しない。
50	呉市	有 2,000円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場 ※重複支給はしない
51	福山市	有 身体上の障害、身体機能の低下その他の理由により、その移動が著しく困難であると議長が認めた議員に限り、本人の申出により、住居から議事堂までの距離に応じた費用弁償を支給する。 (1)住居から議事堂までの距離が5km未満 1,000円 (2)住居から議事堂までの距離が5km以上10km未満 2,000円 (3)住居から議事堂までの距離が10km以上 4,000円 2018年(平成30年)10月1日から施行(2018年(平成30年)9月25日議決)	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場
52	下関市	有 20円×自宅からの往復距離(1km未満切り捨て) 全行程の一部に公用車等利用の場合は算出額の1/2相当額 全行程公用車等利用の場合は費用弁償支給なし	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場(議会広報部会:但し重複支給はしない)
53	高松市	有 3,000円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会
54	松山市	有 議員の住居と議場との間を最も経済的かつ合理的と議長が認めた経路及び手段により往復する場合に要する交通機関の運賃の相当額を支給する。ただし、公用自動車を利用したときは、費用弁償は行わない。	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会
53	高知市	無 4km未満4,000円、4km以上4,500円(平成17年4月1日から支給凍結中)	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会
56	久留米市	無	-
57	長崎市	無	-
58	佐世保市	有 住居から本会議等の開催場所までの片道の路程の区分に応じ、下記に定める額 2km未満 日額 3,000円 10km以上15km未満 日額 4,500円 2km以上 5km未満 日額 3,500円 15km以上 日額 5,000円 5km以上10km未満 日額 4,000円 ※公用車を使用した議長等の費用弁償の額は、日額 3,000円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、各常任委員会協議会
59	大分市	有 3,000円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、協議等の場 ※重複支給はしない
60	宮崎市	有 10km未満 日額3,000円、10km以上 日額5,000円	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、代表者会、議会活性化検討委員会、広報広聴委員会、災害対策連絡会議、感染症対策連絡会議 ※重複支給はしない
61	鹿児島市	有 3,000円	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会
62	那覇市	無	-

6 公用車

※1 主に議長又は副議長が乗車する車両
 ※2 議長車以外で主に議会が使用する車両
 ※3 主に議会の運転業務のために勤務する職員
 ※4 ローテーション制やシフト制の場合は、同時間帯に勤務する人数

令和4年4月1日現在

	議長車※1			議会車(バス含む)※2			運転職員※3				備考
	保有台数	車両定員 (運転手除く)	所管	保有台数	車両定員 (運転手除く)	所管	人数 ※4	任用形態 (正:正職員、再:再任用職員、 会:会計年度任用職員)	所属	備考	
1	函館市	1	7	議会	1	28	議会	1	再1	議会	
2	旭川市	1	6	市長部局	0	-		1	会1	市長部局	
3	青森市	1	7	市長部局	2	7,39	市長部局	1	正1	市長部局	議会専属運転手は1人、議会車及びバスの運転手は、その都度管財課で調整
4	八戸市	1	7	議会				1	正1	議会	
5	盛岡市	1	7	市長部局	1	26	議会	2		市長部局	
6	秋田市	2	4,6	議会	1	24	議会	2	再2	議会	
7	山形市	1	4	市長部局				1	正1	議会	
8	福島市	1	4	議会	1	25	市長部局	1	正1	議会	
9	郡山市	1	6	議会				1	再1	議会	必要に応じ、市長部局へ運転を依頼
10	いわき市	2	7,7	議会	1	26	議会	2	正1、再1	議会	
11	水戸市	2	4,6	市長部局				1		議会	
12	宇都宮市	1	6	議会				1	正1	議会	
13	前橋市	1	4	議会	0			1	再1又は会1	市長部局	再任用職員1人、会計年度任用職員3人でローテーション
14	高崎市	1	4	議会	1	7	議会	1	正1	議会	
15	川越市	1	4	市長部局				1	正1	市長部局	
16	川口市	2	4,6	議会	1	7	議会	-	-	その他	議会事務局職員が交代で運転
17	越谷市	1	4	議会	1	9	議会	1	正1	議会	
18	船橋市	1	6	議会				-	-	その他	運行管理業務を委託
19	柏市	1	4	議会	1	7	議会	1	正1	議会	
20	八王子市	1	6	市長部局				1	再1	市長部局	
21	横須賀市	1	6	市長部局				1	正1	市長部局	
22	富山市	1	4	市長部局				1	正1	議会	
23	金沢市	2	4,4	議会	1	24	議会	3	会1、再2	議会	
24	福井市	3	4,6,6	議会				2	正1、再1	議会	
25	甲府市	1	4	議会				1	正1	市長部局	管財課職員が併任
26	長野市	1	4	議会	1	25	議会	1		議会	マイクロ運転は外部委託
27	松本市	1	4	市長部局				1	正1	市長部局	
28	岐阜市	1	4	議会	1	29	議会	1	再1	議会	マイクロ運転は市長部局
29	豊橋市	1	4	議会				-	-	その他	運転手1人を外部委託
30	岡崎市	1	4	議会				2	正1、再1	議会	
31	一宮市	1	6	市長部局				1	正1	議会	
32	豊田市	1	1	議会	1	27	議会	2		議会	
33	大津市	1	4	議会				1	正1	議会	
34	豊中市	1	6	市長部局				1	正1	市長部局	
35	吹田市	1	6	市長部局				2	正1、再1	市長部局	
36	高槻市	1	6	市長部局				2	再2	市長部局	再2が市長及び議長車を月ごとに交代で担当
37	枚方市	1	7	議会				-	-	その他	運転手は事務局職員が担当
38	八尾市	1	6	市長部局				1	正1	議会	技能労務職員が担当
39	寝屋川市	1	7	市長部局	-	-		1	正1	市長部局	
40	東大阪市	1	4	議会				-	-	その他	運転手1人を外部委託
41	姫路市	1	4	議会				1	正1	議会	

6 公用車

※1 主に議長又は副議長が乗車する車両

※2 議長車以外で主に議会が使用する車両

※3 主に議会の運転業務のために勤務する職員

※4 ローテーション制やシフト制の場合は、同時間帯に勤務する人数

令和4年4月1日現在

	議長車※1			議会車(バス含む)※2			運転職員※3				備考	
	保有台数	車両定員 (運転手除く)	所管	保有台数	車両定員 (運転手除く)	所管	人数 ※4	任用形態 (正:正職員、再:再任用職員、 会:会計年度任用職員)	所属	備考		
42	尼崎市	2	4,4	市長部局	1	7	市長部局	-	-	市長部局	市長部局で外部委託	
43	明石市	1	4	市長部局	-	-		2	正2	市長部局	管財担当が併任	
44	西宮市	1	6	議会				1	再1	議会		
45	奈良市	1	4	議会				-	-	その他	運転は議会総務課で対応。	
46	和歌山市	4	4,6,4,7	議会				3	正1、再2	議会		
47	鳥取市	1	4	議会				-	-	その他	運転は、事務局職員(正規職員)が交代で担当	
48	松江市	1	6	議会				1		市長部局		
49	倉敷市	1	4	議会				1	正1	議会		
50	呉市	1	7	議会	-	-		2	会2	議会	運転手はシフト勤務	
51	福山市	1	4	議会				1	再1	市長部局		
52	下関市	2	4,4	議会				2	正2	議会		
53	高松市	2	4,4	市長部局	0			2	正1、再1	市長部局		
54	松山市	1	7	議会	1	5	議会	2	正1、会1	議会	議会車運転用務の会計年度任用職員1名は事務局用務と兼務	
55	高知市	1	7	議会				1	正1	議会		
56	久留米市	2	4,4	市長部局				2	会2	議会	運転手は財産管理課と併任	
57	長崎市	1	4	議会	2	4,26	議会	2	正2	議会		
58	佐世保市	1	4	議会	1	24	議会	1	正1	議会		
59	大分市	1	4	議会				1	正1	議会		
60	宮崎市	1	4	議会	1	27	議会	1	再1	議会		
61	鹿児島市	1	4	市長部局	1	25	市長部局	2	正2	市長部局	運転手は管財課職員が担当	
62	那覇市	1	7	議会	1	26	議会	2	会2	議会	シフト勤務	

7 政務活動費①

令和4年4月1日現在

	月額/人 (円)	年額/人 (円)	交付対象	収支報告書への添付資料
1 函館市	45,000	540,000	会派	領収書、領収書に準ずる書類、会計伝票、支出伝票、出張報告書ならびに政務活動費の用途に関する資料
2 旭川市	80,000	960,000	会派及び会派に属さない議員	会計帳簿、領収書等の写し
3 青森市	90,000	1,080,000	会派(会派に属する議員全てが個人に対する交付を希望する場合は議員個人)及び会派に属さない議員	会計帳簿、領収書の写し等
4 八戸市	80,000	960,000	会派及び会派に属さない議員	領収書等、視察報告書、活動記録簿
5 盛岡市	50,000	600,000	議員	領収書等の写し、視察等概要書
6 秋田市	100,000	1,200,000	会派	会議資料(研究会・研修会)、調査資料及び所感(先進地調査等)、領収書等
7 山形市	100,000	1,200,000	議員	領収書、その他証拠書類、活動報告書、視察報告書、旅費等支出計算書、行程表、会計帳簿、作成物がある場合はその作成物等
8 福島市	100,000	1,200,000	会派 (所属議員が1人の場合を含む)	領収書、支払証明書、政務活動報告書、その他政務活動費の支出内容を補完する書類
9 郡山市	100,000	1,200,000	会派	領収書その他の支出を証する書類、行政調査等の成果報告書、作成物(広報紙、報告書、ウェブページ等)がある場合は、その作成物、他
10 いわき市	110,000	1,320,000	会派	領収書等の支出を明らかにした書面
11 水戸市	90,000	1,080,000	会派(その所属する議員が3人未満の場合を含む)	領収書その他の当該支出の事実を証する書類
12 宇都宮市	100,000	1,200,000	会派	領収書等の原本、政務活動費収入支出記入簿、政務活動費科目別明細書、政務活動費実績報告書
13 前橋市	100,000	1,200,000	会派(一人会派含む)	領収書その他の証拠書類
14 高崎市	-	1,000,000	会派又は議員	会計帳簿、領収書等の証拠書類(原本)、視察報告書等
15 川越市	70,000	840,000	会派(一人会派含む)	領収書、領収書添付書兼活動報告書、行政視察報告書
16 川口市	180,000	2,160,000	会派に属する議員は、会派と議員個人に交付可能。 会派に属さない議員は議員個人に交付。	政務活動報告書(個表)、領収書の写し等
17 越谷市	80,000	960,000	会派及び議員	領収書、その他証拠書類を添付
18 船橋市	80,000	960,000	会派又は議員	領収書(1円以上)、または領収書を徴することができない場合は、これに代わる書面
19 柏市	80,000	960,000	会派及び議員	領収書等の証拠書類、視察報告書、会計帳簿、研修報告書
20 八王子市	60,000	720,000	会派(所属議員が1人の場合を含む)	すべての支出に係る領収書等
21 横須賀市	130,000	1,560,000	議員又は会派	政務活動費収支報告書について、原則として領収書を添付し、領収書の徴収が困難な場合は支払確認書をもってこれに代えることができる。
22 富山市	150,000	1,800,000	会派	すべての支出に係る領収書、その他証拠書類及び実績報告書
23 金沢市	160,000	1,920,000	議員	政務活動費出納簿の写し、領収書の写し、海外・県外等政務活動報告書、市政報告会等開催報告書、広報誌等作成報告書及び関係書類、職員雇用台帳(職員雇用の際)、政務活動事務所届(事務所費計上の際)、備品台帳(1万円以上の備品購入の際)
24 福井市	150,000	1,800,000	議員及び会派	領収書、その他の支払証拠書類の写し、金銭出納簿、政務活動記録簿、月別支出一覧表
25 甲府市	40,000	480,000	会派(所属議員が1名の場合も含む)	旅費を除く全ての支出に係る領収書、視察報告書、研修報告書、その他(広報費における広報原稿、広聴費、要請・陳情活動費、会議費における各種報告書)
26 長野市	85,000	1,020,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	領収書等の証拠書類
27 松本市	-	250,000	会派(所属議員が1名の場合も含む)	政務活動費活動報告書及び領収書の写し(領収書の写しのないものは、その金額、相手方及び理由を記載した書類)
28 岐阜市	150,000	1,800,000	会派又は議員	政務活動費に係る政務活動実績報告書、視察・調査報告書、研修受講報告書、要請・陳情活動報告書、領収書等の証拠書類、会計帳簿の写し
29 豊橋市	90,000	1,080,000	議員	領収書の写し、視察報告書
30 岡崎市	40,000	540,000	会派及び会派に属さない議員	領収書の写し、調査研修に係る報告書及び広報費に係る広報誌、調査業務の外部委託をした際の契約書の写し及び成果品原本
31 一宮市	50,000	600,000	議員	会計帳簿、領収書又はこれに準ずる書類を添付
32 豊田市	-	600,000	会派及び議員	領収書等の証拠書類の写し
33 大津市	70,000	840,000	会派	すべての支出に係る領収書の写しの添付
34 豊中市	70,000	840,000	会派(所属議員が1名の場合も含む)	領収書、その他証拠書類等。活動記録票(旅費や研修参加負担金などの支出がある場合)
35 吹田市	110,000	1,320,000	会派	会計帳簿、支払伝票、領収書等
36 高槻市	70,000	840,000	議員	会計帳簿、領収書外証拠書類

7 政務活動費①

令和4年4月1日現在

	月額/人 (円)	年額/人 (円)	交付対象	収支報告書への添付資料	
37	枚方市	70,000	840,000	議員	領収書、領収書に準ずる書類、会計伝票、支出伝票、出張報告書ならびに政務活動費の使途に関する資料
38	八尾市	56,000	672,000	会派又は議員	領収書、会計帳簿、活動記録簿(調査研究、研修費、広聴費)、活動報告書 令和3年4月から、政務活動費を2割減額。(新型コロナウイルス対策財確保のため)
39	寝屋川市	45,000	540,000	会派又は会派に属するものの議員個人として政務活動費の交付を受ける議員若しくは会派に属さない議員	領収書、その他証拠書類、活動報告書等
40	東大阪市	150,000	1,800,000	会派	会計帳簿、領収書、活動報告書、その他活動実績に応じて必要書類を添付
41	姫路市	85,000	1,020,000	会派	収支報告書について、すべての支出に係る領収書等の証拠書類の写し及び会計帳簿の写し
42	尼崎市	100,000	1,200,000	会派(無所属議員は会派と同等と認めて交付)	領収書等(1円以上)
43	明石市	80,000	960,000	会派	領収書等(1円以上)の原本
44	西宮市	120,000	1,440,000	会派及び議員	領収書等の証拠書類
45	奈良市	70,000	840,000	議員(会派所属議員全員の合意があれば、会派への交付も可)	領収書等の証拠書類
46	和歌山市	100,000	1,200,000	会派(一人会派含む)	金銭の支払に関する証拠書類の写し
47	鳥取市	30,000	360,000	会派又は会派に所属しない議員	出納簿、支出伝票、領収書(又はそれに代わる証拠書類)、政務活動報告書
48	松江市	25,000(個人)	300,000(個人)	会派及び議員	領収書(原本)及び視察報告書
49	倉敷市	120,000	1,440,000	会派又は会派に所属しない議員	収支報告書に係る領収書、出張報告書等の証拠書類(写し)
50	呉市	50,000	600,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	領収書、領収書を徴することができない場合は、政務活動費支払証明書等
51	福山市	130,000	1,560,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	支出書、領収書(1円以上)、研究研修・調査報告書の写し
52	下関市	50,000	600,000	会派(所属議員が1人の場合も含む)	領収書(1円以上)、その他証拠書類
53	高松市	100,000	1,200,000	議員	領収書等の写し、政務活動記録票、職員雇用台帳、支払確認書、政務活動費を計上する事務所に係る届出書
54	松山市	102,000	1,224,000	議員	領収書(1円以上)、県外活動・調査研究視察報告書、その他証拠書類
55	高知市	100,000	1,200,000	会派	活動内容報告書兼政務活動費支出明細書、領収書、行政視察報告書、支払証明書
56	久留米市	50,000	600,000	会派(所属議員が1人の場合を含む)	領収書(1円以上・原本)、視察・研修報告書、その他証拠書類
57	長崎市	150,000	1,800,000	議員	金銭出納簿、支払伝票、領収書等。 その他、旅費には出張記録書、入手資料、報告書、印刷費には発行した印刷物の完成品、書籍には図書購入明細書など。
58	佐世保市	50,000	600,000	会派	領収書の証拠書類
59	大分市	100,000	1,200,000	会派	1. 会計帳簿、2. 領収書、3. 支出調書、4. 市内県内政務調査旅費計算書兼支出調書、5. 旅費計算書、6. 出張命令書兼支出調書、7. 旅費精算書兼旅行命令変更書、8. 出張報告書、9. 実施(参加)報告書、10. 前渡金支出調書、11. 前渡金精算書、12. 新聞購読料計算書、13. 燃料費計算書、14. 電話等利用計算書
60	宮崎市	80,000	960,000	会派(所属議員が1人の場合を含む)	出納簿、会計伝票、領収書、備品台帳。その他、調査研究費旅費では実績報告書、広報広聴費印刷費では発行した印刷物、資料購入費では購入した書籍の表紙の写しなど
61	鹿児島市	150,000	1,800,000	会派(所属議員が1人の場合を含む)	領収書等の写し、出張報告書の写し
62	那覇市	90,000	1,080,000	会派又は議員	領収書、その他証拠書類

8 政務活動費②

※ 情報公開条例に基づく公開は除く。

令和4年4月1日現在

	収支報告書等の公開※				
	公開有無	公開方法(場所)	ホームページで公開している資料	ホームページ以外でのみ公開している資料	
1	函館市	有	ホームページ、議会事務局執務室	収支報告書、会計帳簿、各種伝票(領収書等含む)	
2	旭川市	有	ホームページ、議会図書室	決算書、会計帳簿、領収書等	
3	青森市	有	ホームページ	収支報告書、会計帳簿	なし
4	八戸市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書、支出整理簿、領収書等、視察報告書	視察報告書に係る視察先から配付された資料
5	盛岡市	有			
6	秋田市	有	ホームページ、議会図書室	すべての支出について、領収書等の証拠書類を報告書に添付して提出。 (※研究会・研修会へ出席した時→会議資料を追加、先進地調査等をした時→調査資料および所感を追加)	
7	山形市	有	閲覧、ホームページ	収支報告書、会計帳簿、領収書、その他証拠書類全て	
8	福島市	有	ホームページ、市民情報室	収支報告書、領収書、会計帳簿、活動報告書・視察報告書、収支報告書の内容を取りまとめた一覧表、会派だよりなど政務活動費により作成した印刷物	
9	郡山市	有	ウェブサイト、議会事務局、市政情報センター	領収書その他支出を証する書類、行政調査等の成果報告書、作成物(広報紙、報告書、ウェブページ)	
10	いわき市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書	
11	水戸市			-	
12	宇都宮市	有	ホームページ、行政情報センター(本庁内)	収支報告書、収入支出記入簿、科目別明細書、政務活動実績報告書、領収書等証拠書類、執行状況一覧	無
13	前橋市	有	ホームページ、情報公開コーナー	収支報告書、行政視察(研修)報告書(R3年度分から掲載)、領収書等整理票、領収書、旅費支給内訳書	備品台帳、行政視察(研修)報告書のうち、写真・資料
14	高崎市	有	ホームページ、市民情報センター	会計帳簿、領収書等の証拠書類(原本)、視察報告書等	-
15	川越市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書	領収書、領収書添付書兼活動報告書、行政視察報告書
16	川口市	無		-	
17	越谷市	有	ホームページ	収支報告書、出納簿兼使途項目別集計表	-
18	船橋市	有	議会事務局、議会ウェブサイト	収支報告書、領収書等	-
19	柏市	有	市庁舎1F「行政資料室」	収支報告書、領収書等の証拠書類、視察報告書、会計帳簿、研修報告書	
20	八王子市	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書	
21	横須賀市	有	ホームページ、市政情報コーナー	収支報告書、視察等報告書、運用マニュアル	備品整理台帳、事務所設置・携帯使用届
22	富山市	有	閲覧室、ホームページ	すべての支出に係る領収書、その他証拠書類及び実績報告書	
23	金沢市	有	ホームページ、議会図書室、市政情報コーナー	収支報告書、出納簿	領収書の写し、海外・県外等政務活動報告書、市政報告会等開催報告書、広報誌等作成報告書及び関係書類、職員雇用台帳(職員雇用の際)、政務活動事務所届(事務所費計上の際)、備品台帳(1万円以上の備品購入の際)
24	福井市	有	市役所1階市民サービス推進課	-	領収書、その他の支払証拠書類の写し、金銭出納簿、政務活動記録簿、月別支出一覧表
25	甲府市	有	議会局窓口及びホームページ	収支報告書、各項目別の支出一覧、経費内訳書、領収書、視察報告書	その他の書類の公開については情報公開条例による。
26	長野市	有		収支報告書	
27	松本市	有	ホームページ、議会事務局	政務活動費収支(領収書等)、活動報告	
28	岐阜市	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書及びその添付書類	
29	豊橋市	有	市庁舎1F「じょうほうひろば」ホームページ	収支報告書、収支内訳書、収支一覧	支出伝票、領収書等の証拠書類の写し、視察報告書
30	岡崎市	有	ホームページ、市政情報コーナー	収支報告書、領収書の写し、調査研修に係る報告書及び広報費に係る広報誌、調査業務の外部委託をした際の契約書の写し及び成果品原本	
31	一宮市	有	ホームページ、市資料コーナー(本庁舎、尾西庁舎、木曾川庁舎)	収支報告書、会計帳簿	

8 政務活動費②

※ 情報公開条例に基づく公開は除く。

令和4年4月1日現在

	収支報告書等の公開※				
	公開有無	公開方法(場所)	ホームページで公開している資料	ホームページ以外でのみ公開している資料	
32	豊田市	有			
33	大津市	有			
34	豊中市	有	ホームページ、市政情報コーナー	収支報告書、領収書、会計帳簿、支払伝票(全て写し)	旅費明細書、行政視察時の活動報告書
35	吹田市	有	ホームページ	収支報告書、会計帳簿、支払伝票、領収書又は支払った事実を証する資料、出張報告書	—
36	高槻市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書他証拠書類	
37	枚方市	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書、領収書、領収書に準ずる書類、会計伝票、支出伝票、出張報告書ならびに政務活動費の用途に関する資料	
38	八尾市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告書、活動報告書	会計帳簿、領収書、活動記録簿(調査研究、研修費、広聴費)
39	寝屋川市	有	ホームページ、市民情報コーナー	収支報告書	領収書等を含む全ての書類の写し
40	東大阪市	有	ホームページ、議会窓口	収支報告書、活動報告書、会計帳簿、領収書等	
41	姫路市	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書、領収書等の写しを添付した支出書、会計帳簿の写し	
42	尼崎市	有	ホームページ、議会事務局内	収支報告書、領収書の添付された支出書、経理帳簿(議会事務局作成成分)、出張の報告書及びその成果物	—
43	明石市	有	議会局内	収支報告書	領収書の写し等
44	西宮市	有	ホームページ、総務課(情報公開・公文書担当)	収支報告書、項目集計表、政務活動記録簿、領収書等の証拠書類等	
45	奈良市	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書、領収書等	
46	和歌山市	有	ホームページ	収支報告書、領収書等	
47	鳥取市	有	ホームページ、議会事務局	出納簿、支出伝票、領収書(又はそれに代わる証拠書類)、政務活動報告書 ※領収書は平成30年度分から公開	
48	松江市	有	ホームページ、議会図書室 行政資料コーナー	収支報告書、領収書などの支出の根拠となる書類	
49	倉敷市	有	事務局及びホームページ	収支報告書、領収書等	
50	呉市	有	議会事務局、ホームページ	政務活動費収支報告書、出納簿、備品台帳、支出伝票(領収書等)を公開。個人情報と議会が判断する部分は除く。	領収書等添付書類、視察報告書
51	福山市	有	ホームページ	収支報告書等	
52	下関市	有	ホームページ、議会図書室	領収書(1円以上)、その他証拠書類	
53	高松市	有	ホームページ	収支報告書と全ての添付書類(個人情報等は黒塗り)	ホームページにて全て公開
54	松山市	有	ホームページ	個人別収支一覧、収支報告書、収支伝票、領収書、視察報告書等	
55	高知市	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書、活動内容報告書兼政務活動費支出明細書、領収書、行政視察報告書、支払証明書、その他根拠となる資料。	なし
56	久留米市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告一覧、収支報告書、事業実績報告書、視察(研修)報告書、出納簿、収入書、支出書、領収書、その他収入及び支出を証明できる資料	
57	長崎市	有	ホームページ、議会事務局	原則として全部公開(情報公開請求をせずに事務局で閲覧可能)。 ホームページでは収支報告書、金銭出納簿、領収書を公開している。	
58	佐世保市	有	ホームページ	収支報告書、領収書	
59	大分市	有	ホームページ、議会事務局総務課内	収支報告書・会計帳簿・領収書等	
60	宮崎市	有	議会事務局	収支報告書	出納簿、収入伝票、支出伝票、備品台帳、領収書、調査研究費・要請陳情活動費実績報告書、会議実績報告書、人件費実績報告書ほか付随する資料
61	鹿児島市	有	ホームページ、議会図書室	収支報告書、領収書等の写し	出張報告書の写し
62	那覇市	有	ホームページ、議会事務局	収支報告一覧表、収支報告書、領収書等	

9 行政視察

※ 毎年実施しない場合は、実施する場合の金額を記載し、実施間隔(「隔年」など)を括弧書きする。

令和4年4月1日現在

	一人当たり視察旅費・年額(円) ※			
	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会	その他視察
1 函館市	130,000	130,000	130,000	
2 旭川市	150,000 (隔年実施)	予算の範囲内 (必要の都度)	なし	単独行政視察 150,000※1回あたり (任期中に2回実施)
3 青森市	110,000	90,000	110,000	一般行政視察 200,000
4 八戸市	150,000	130,000 (隔年実施)	130,000	個人視察 170,000
5 盛岡市	113,000	115,000	104,000	議会広報委員会視察 57,100 (2年に1回実施)
6 秋田市	140,000	実費(予算の範囲内)	70,000	
7 山形市	150,000	120,000	120,000	
8 福島市	200,000	120,000	170,000	
9 郡山市	135,000	142,500	142,500	
10 いわき市	120,000	65,000 (必要に応じて実施)	なし	議会改革推進検討委員会 65,000 政策提案検討委員会65,000(必要に応じて実施)
11 水戸市	90,000	50,000	50,000	議会報編集委員会 50,000
12 宇都宮市	120,000	60,000	議会制度検討会議等視察として30,000円, 議会ICT推進プロジェクトチーム視察として60,000円	
13 前橋市	110,000	80,000	80,000	議員派遣110,000円
14 高崎市	120,000	80,000	80,000	広報委員会80,000円
15 川越市	180,000	90,000	100,000	
16 川口市	160,000	150,000	160,000	
17 越谷市	100,000	なし	100,000	議員派遣 100,000
18 船橋市	130,060	なし	130,060	
19 柏市	110,000	特別委員会、議会運営委員会及び議会広報委員会の各視察旅費をまとめて1,500,000円(全委員分)		
20 八王子市	80,000	60,000	80,000	
21 横須賀市	100,000	80,000	80,000	
22 富山市	100,000	なし	100,000	
23 金沢市	150,000	150,000	150,000	都市間交流推進事業 2,400,000円(延べ38人) 議会広報委員会 150,000円
24 福井市	80,000	80,000	80,000	
25 甲府市	80,000	なし	50,000	調査研究会 50,000円
26 長野市	100,000円			
27 松本市	90,000	60,000	90,000	
28 岐阜市	100,000(正副委員長が協議した結果、1人当たり10万円を超える行程の視察が必要であれば、正副議長に申し出をし、正副議長がその必要性を認めた場合、予算の枠内での調整を図ることとして、調整が可能な場合に限り視察を認めている。なお、特別委員会は、原則2年任期で、視察は任期初年度に実施している。)			
29 豊橋市	90,000	72,000	72,000	
30 岡崎市	80,000	80,000	80,000	議会広報委員会 80,000
31 一宮市	80,000	なし	80,000	
32 豊田市	90,000	90,000	75,000	左記の金額を目安に委員会全体の予算内で調整
33 大津市	50,000	1,200 (県内旅費、@600×2回分)	50,000	
34 豊中市	55,000	55,000	55,000	

9 行政視察

※ 毎年実施しない場合は、実施する場合の金額を記載し、実施間隔(「隔年」など)を括弧書きする。

令和4年4月1日現在

	一人当たり視察旅費・年額(円) ※				
	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会	その他視察	
35	吹田市	69,000	69,000	69,000	
36	高槻市	85,000	なし	85,000	議会だより編集委員会 85,000 会派視察 200,000
37	枚方市	70,000	なし	なし	
38	八尾市	90,000		40,000	
39	寝屋川市	100,000	100,000	100,000	特別委員会100,000(必要に応じて実施)
40	東大阪市	63,000	63,000	63,000	議会だより編集委員会 63,000 一般行政視察 153,000
41	姫路市	200,000	0	200,000	会派視察 200,000
42	尼崎市	70,000	なし	70,000	
43	明石市	130,000	なし	60,000	
44	西宮市	1,000	なし	なし	
45	奈良市	なし	なし	なし	
46	和歌山市	常任・特別委員会・一般行政視察併せて1人300,000			
47	鳥取市	90,000	90,000	90,000	一般行政視察 130,000
48	松江市	120,000	120,000	120,000	
49	倉敷市	常任・特別委員会併せて1人240,000		必要額	
50	呉市	150,000	107,420(東京3泊4日)	107,420(東京3泊4日)	個人行政視察 150,000円
51	福山市	140,000	100,000	140,000	一般行政視察 100,000 議会だより編集委員会 100,000
52	下関市	常任・議運は1人当たり年額122,000円。特別委員会は、常任・議運の予算で対応。			一般調査視察旅費 150,000
53	高松市	85,000	なし	85,000	一般行政視察 3,600,000(予算総額)
54	松山市	120,000	120,000	120,000	
55	高知市	常任・議運は1人当たり年額150,000円。特別委員会は、常任・議運の予算で対応(不足の場合は補正)。			
56	久留米市	180,000	100,000	180,000	会派視察 180,000、 議会広報委員会(協議・調整の場) 100,000
57	長崎市	250,000	150,000	150,000	
58	佐世保市	200,000	1,150,000 ※1委員会当たりの額	1,350,000 ※1委員会当たりの額	
59	大分市	180,000	130,000	180,000	一般行政視察 170,000
60	宮崎市	135,000	125,000	135,000	
61	鹿児島市	200,000	200,000	200,000	
62	那覇市	203,800	なし	203,800	・1期4年間のうち、3年は委員会視察、1年は会派視察を実施。 ・令和3年度は、コロナ対策で財政が厳しいことから中止。 ・2年毎に議運視察を実施(前回は平成30年度実施、令和2年度予定していたがコロナ禍により中止)。

10 海外視察、姉妹都市・友好都市交流

※1 主な目的が姉妹都市・友好都市との交流であるものを除く。

※2 現年度又は次年度以降に実施が想定される場合は、「有」

※3 直近の実施年度の実績を記載。同年度に2件以上実績がある場合は、2件目以降は備考欄に記載。過去10年間に実績ない場合は「-」

※4 議会分

令和4年4月1日現在

	海外視察 ※1			姉妹都市・友好都市交流 ※3						備考
	実施有無 ※2	実施の状況	旅費の基準額又は予算額 (円/1人当たり)	訪問年度	訪問都市名(国名)	訪問単位	訪問人数(人) ※4	旅費実績額 (円/総額) ※4	旅費予算の所属	
1 函館市	無			平成28年度	高陽市(大韓民国)	議会単体	議員6名、随員2名	決算額 2,222,967円	議会	
2 旭川市	無	平成15年度から凍結 平成23年度に廃止	-	平成29年度	ユジノサハリンスク市(ロシア)	議会単体	6	784,800	議会	
3 青森市	無	平成25年度から未実施	-	-	-		-	-		
4 八戸市	無	平成28年度から未実施								
5 盛岡市	無	平成19年度から自粛								
6 秋田市	無	平成22年度から当分の間凍結								
7 山形市	無			平成30年度	台南市	執行部の訪問団に参加	5	0	市長部局	
8 福島市	無	平成21年度から未実施								
9 郡山市	無	平成21年度から未実施								
10 いわき市	無									
11 水戸市										
12 宇都宮市	無	令和2年度から未実施	558,845円 (令和2年度予算)	-	-		-	-		
13 前橋市	無	平成16年度から未実施		-						
14 高崎市	無	-		-						
15 川越市	無	H30年度から未実施		令和元年度	オッフエンバッハ(ドイツ)	執行部の訪問団に参加	4	1,819,872	議会	他随員1名(462,848円/総額)
16 川口市	有	令和4年度実施予定	1,167,315円							
17 越谷市	無	平成24年度に廃止	-	令和元年度	キャンベルタウン市(オーストラリア)	執行部の訪問団に参加	2	595,915	議会	
18 船橋市	無	平成12年度から未実施								
19 柏市	無	平成10年度から未実施	-	-	-		-	-		
20 八王子市	無			平成30年度	高雄市(台湾)	議会単体	6	815,499	議会	
21 横須賀市	無	平成11年から未実施								
22 富山市	無	平成29年度から未実施								
23 金沢市	無			令和元年度	ナンシー市(フランス) ゲント市(ベルギー)	議会単体	4	7,931,995	議会	
24 福井市	無	平成26年度から未実施		平成29年度	ニューブランズウィック市(アメリカ合衆国)	議会単体	7	2,852,446	議会	
25 甲府市	無	平成15年度から凍結								
26 長野市										
27 松本市	無			令和元年度	カトマンズ(ネパール)	執行部の訪問団に参加	2	432,300	市長部局	
28 岐阜市	無			令和元年度	杭州市・西安市(中国)	執行部の訪問団に参加	4	2,004,030	議会	
29 豊橋市	無	平成20年度から廃止	-							
30 岡崎市	無	平成22年度から凍結								
31 一宮市	無	平成11年から未実施								
32 豊田市										
33 大津市	無									
34 豊中市	無	平成7年度から休止								
35 吹田市	無	平成22年度から未実施								
36 高槻市	無			令和元年度	フィリピン マニラ市	議会単体	10	1,714,700	議会	
37 枚方市	無	平成26年度から廃止	-							
38 八尾市	無	平成18年度から未実施								
39 寝屋川市	無									
40 東大阪市	無									平成28年度から予算計上していない。
41 姫路市	無	平成17年度から廃止	-							

10 海外視察、姉妹都市・友好都市交流

※1 主な目的が姉妹都市・友好都市との交流であるものを除く。

※2 現年度又は次年度以降に実施が想定される場合は、「有」

※3 直近の実施年度の実績を記載。同年度に2件以上実績がある場合は、2件目以降は備考欄に記載。過去10年間に実績ない場合は「-」

※4 議会分

令和4年4月1日現在

	海外視察 ※1			姉妹都市・友好都市交流 ※3						備考	
	実施有無 ※2	実施の状況	旅費の基準額 又は予算額 (円/1人当たり)	訪問年度	訪問都市名(国名)	訪問単位	訪問人数 (人) ※4	旅費実績額 (円/総額) ※4	旅費予算の 所属		
42	尼崎市	無	平成5年度から未実施		令和元年度	アウクスブルク市(ドイツ)	執行部の訪問団に参加	2	0	市長部局	
43	明石市	無			平成30年度	無錫市(中国)	執行部の訪問団に参加	2	256,200	議会	パレホ市(アメリカ)に平成30年に6名で市長と共に議会予算 3,650,000円にて実施。
44	西宮市	無	平成7年度から凍結 平成20年度から廃止								
45	奈良市	無									
46	和歌山市	有	令和元年度実施(台湾)	131,340円	令和元年度	済南市(中国)	議会単体	6	357,511	議会	
47	鳥取市	無			平成29年度	韓国清州市	議会単体	8	1,240,960	議会	
48	松江市	無	平成21年度から見合わせ		令和元年度	宝塚市	議会単体	31	34,100/ 781,842	議会	
49	倉敷市	有	任期中に1回。海外視察は当面自粛。姉妹友好都市提携周年事業のみ実施。	500,000円	平成29年度	カンザスシティ(米国)	議会単体	7	3,924,780	議会	
50	呉市	無	-	-	平成29年度	基隆(キールン)市	議会単体	7	987,350	議会	姉妹都市・友好都市交流は、費用の半分を政務活動費から支出
51	福山市	有	オーストラリア(世界パラ会議アデレード大会)への海外視察を2022年度中に実施予定	議員 1,708千円 職員 1,078千円							
52	下関市	有	全体予算として2,800千円予算計上	-	平成30年度	ピッツバーグ市(アメリカ)	執行部の訪問団に参加	2	1,098,160	議会	そのほか、釜山市(韓国)とサントス(ブラジル)を訪問
53	高松市	有	直近は令和元年度に議員5名がタイ、ベトナム、シンガポールを視察。全議員が任期中各1回参加できる。(市議会独自の企画)	600,000円	平成30年度	基隆市、高雄市、桃園市、台北市(台湾)	議会単体	6	1,995,441	議会	
54	松山市	有	令和2・3年度は実施なし	一人当たり75万円以内、1年度12名以内(任期中に一回)	令和元年度	台湾	その他	39	5,938,886	議会	
55	高知市	無	平成17年度から実施なし		令和元年度	アメリカ合衆国フレズノ市	執行部の訪問団に参加	2	910,830	議会	
56	久留米市	無			平成29年度	モデスト市(米国)	執行部の訪問団に参加	8	3,118,710	市長部局	H29合肥市(中国)執行部の訪問団に参加、2人、270,380円、旅費予算は市長部局。H27年度までは全国市議会議長会主催の行政視察に参加(H28年度以降は予算なし)。
57	長崎市	無	令和元年 夜景サミット2019in上海	293,800円	平成30年度	オランダ(ライデン市、ハーグ市)、フランス(パリ・ヴェルサイユ村)、ポルトガル(リスボン、ポルト市)	執行部の訪問団に参加	3	2,453,066	議会	別途:議長分は執行部(国際課)予算814,222円
58	佐世保市	有		1,451千円	平成30年度	廈門市(中国)	執行部の訪問団に参加	2	497,088	議会	※海外視察予算額は議員分 ※H30年度②コフスハーバー(オーストラリア)、1人、執行部の訪問団に参加、768,123円
59	大分市	有	平成30年度にローマ市(イタリア)及びアヴェイロ市(ポルトガル)を視察。	1・2・4・6・8・10期の議員は、30万円以内。 3・5・7・9期の議員は、80万円以内。	令和元年度	武漢市(中華人民共和国)	執行部の訪問団に参加	4	1,216,180	議会	海外視察については、姉妹都市との交流に絡めたものであれば認めている。
60	宮崎市	無	平成23年度から凍結中(平成20年度、平成21年度は自粛、平成22年度は計画なし)。	以前は、3、4期 90万円・5期 60万円。	平成30年度	樺原市	議会単体	7	534,100	議会	平成30年度、樺原市、議会単体、7人、523380円、議会
61	鹿児島市	無	平成19年度から凍結								
62	那覇市	有	会派視察、議連視察において海外を選定した場合に実施。	203,800	平成30年度	サンビセンテ市(ブラジル)	執行部の訪問団に参加	2	2,469,920	議会	

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。
 この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「-」

令和4年4月1日現在

	議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※			
	定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数	備考
1	函館市	7	総務	9	9	予算	議長を除く全議員	-	第1、2、4回定例会時に設置
2			経済建設	9	9	予算決算	議長を除く全議員	-	第3回定例会時に設置
3			民生	9	9				
4	旭川市	12	総務	8	8	補正予算等審査	15程度	-	設置の有無は、議運での協議による
5			民生	9	8	予算等審査	33	-	第1回定例会時に設置
6			経済文教	9	9	決算審査	33	-	第3回定例会時に設置
7			建設公営企業	8	8				
8	青森市	11	総務企画	9	9	雪対策	8	8	
9			文教経済	9	9	危機管理対策	7	7	
10			都市建設	8	8	予算	20	-	定例会ごとに設置
11			民生環境	9	9	決算	20	-	第3回定例会時に設置
12	八戸市	12	総務	8	8	広域連携推進	8	8	
13			経済	8	8	観光振興	8	8	
14			民生	8	8	港湾・都市基盤整備推進	8	8	
15			建設	8	8	スポーツ文化施設建設運営	8	8	
16							正副議長を除く全議員	-	
17	盛岡市	12	総務	10	10	予算審査	議長を除く全議員	-	3月定例会時に設置
18			教育福祉	10	10	中心市街地整備	10	10	
19			産業環境	9	9	持続可能な地域づくり	10	10	
20			建設	9	9	防災まちづくり	9	9	
21							新型コロナ等対策	9	9
22	秋田市	9	予算決算	36	35				
23			総務	9	9				
24			厚生	9	8				
25			教育産業	9	9				
26			建設	9	9				
27	山形市	10	総務	9	9	予算	議長を除く全議員	-	定例会(臨時会)ごとに設置
28			厚生	8	8	決算	議長を除く全議員	-	9月定例会時に設置
29			産業文教	8	8	防災対策	15(正副議長を除く)	15	
30			環境建設	8	8	まちづくり・有害鳥獣対策	16(正副議長を除く)	16	
31	福島市	11	総務	9	9	予算	議長を除く全議員	-	3月定例会議時に設置
32			文教福祉	9	9	決算	議長及び監査委員を除く全議員	-	9月定例会議時に設置
33			経済民生	9	8	複合市民施設に関する調査	11	11	令和3年8月11日に特別委員会の名称等を変更
34			建設水道	8	8				
35	郡山市	10	総務財政	11	9	決算	議長及び監査委員を除く全議員	-	9月定例会時に設置
36			建設水道	9	9	郡山市産米の消費拡大	10	10	令和3年12月定例会時に設置
37			環境経済	9	9				
38			文教福祉	9	9				
39	いわき市	9	政策総務	10	9	災害等対策推進	10	10	
40			市民生活	9	9	デジタル社会検討	10	10	
41			教育福祉	9	9	一般会計決算	10	-	9月定例会時に設置
42			産業建設	9	9	特別会計・企業会計決算	10	-	9月定例会時に設置
43									
44	水戸市	8	総務環境	7	6	決算	議長及び監査委員を除く全議員がいずれかに所属	-	9月定例会時に設置
45			文教福祉	7	7	公営企業会計決算口		-	9月定例会時に設置
46			産業消防	7	7	行財政改革調査	議長を除く全議員		
47			建設企業	7	7	新市民会館整備等調査	議長を除く全議員		
48						新ごみ処理施設整備等調査	議長を除く全議員		
49						借楽園・千波湖周辺整備等調査	議長を除く全議員		
50	宇都宮市	11	総務	9	9	決算審査	11(令和3年度)	-	9月定例会時に設置
51			厚生	9	9	企業会計決算審査	10(令和3年度)	-	9月定例会時に設置
52			環境経済	9	8	総合計画調査特別委員会	41(正副議長を除く全議員)	41	
53			建設	9	8				
54			文教国体	9	9				
55	前橋市	12以内	総務	10	9	ICT利便性向上調査	10	9	
56			教育福祉	10	10				
57			市民経済	9	9				
58			建設水道	9	9				
59	高崎市	16以内	総務	10	10	環境施設建設	10	10	
60			教育福祉	10	10	防災・危機管理対策	10	10	
61			市民経済	9	9	都市集客施設整備	9	9	
62			建設水道	9	9	子育て支援・定住人口増加対策	9	9	
63	川越市	10	総務財政	9	9				
64			文化教育	9	9				
65			保健福祉	9	9				
66			産業建設	9	9				
67	川口市	13	総務	11	11	都市基盤整備・防災力向上	10	10	
68			福祉保健	11	11	地域活力・市民生活向上	11	11	
69			環境経済文教	10	10	保健医療・高齢者等福祉対策	11	11	
70			建設消防	10	10	次世代支援・教育力向上	10	10	
71						一般会計及び各種特別会計決算審査	13	13	
72				企業会計決算審査	13	13			

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。
 この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「-」

令和4年4月1日現在

	議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※			
	定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数	備考
17	越谷市	12	総務	8	8				
			民生	8	7				
			環境経済建設	8	8				
			子ども・教育	8	8				
			予算決算	32	31				
18	船橋市	14	総務	10	10				
			健康福祉	10	10				
			市民環境経済	10	10				
			建設	10	10				
			文教	10	10				
			広報	14	14				
	予算決算	49	49						
19	柏市	17以内	総務	9	9	決算審査	12(令和3年度)	-	9月定例会時に設置。R3は12人。
			市民環境	9	9				
			教育民生	9	9				
			建設経済	9	8				
20	八王子市	13以内	総務企画	10	9	予算等審査	議長を除く全議員	-	第1回定例会(2月)で設置
			文教経済	10	9	決算審査	議長を除く全議員	-	第3回定例会(9月)で設置
			厚生	10	10	長期ビジョン	14	14	
			都市環境	10	9				
21	横須賀市	10	総務	10	9				
			生活環境	10	10				
			教育福祉	10	10				
			都市整備	10	10				
			予算決算	40	39				
22	富山市	10	総務文教	10	10				
			厚生	10	10				
			経済環境	9	9				
			建設	9	9				
	予算決算	37	37						
23	金沢市	12	総務	8	8	一般会計等決算審査		-	9月定例会時に設置
			経済環境	7	7	企業会計決算審査		-	9月定例会時に設置
			市民福祉	8	7	デジタル戦略	9	9	
			建設企業	7	7	都市交通	9	9	
			文教消防	8	8	地球温暖化対策	10	10	
			予算	8	8		15	15	
24	福井市	10	建設	8	8	決算	10	-	9月定例会時に設置
			教育民生	8	8	財政再建下での持続的市勢発展対策	8	8	
			経済企業	8	8				
			総務	8	8	予算	16	-	3月定例会時に設置
25	甲府市	12	民生文教	8	8	決算審査	14	-	9月定例会時に設置
			経済建設	8	8	新型コロナウイルス感染症対策	10	10	
			環境水道	8	8				
			総務	10	10	災害対策等調査研究	10	9	
26	長野市	10	福祉環境	10	10	観光戦略調査研究	10	10	
			経済文教	10	10	公共交通対策調査研究	10	9	
			建設企業	9	9	農林業振興対策	9	9	
			建設	8	8	決算	35	-	9月定例会時に設置
			総務	8	8	基幹博物館建設	10	10	
27	松本市	10	厚生	8	7	市役所新庁舎建設	10	10	
			経済文教	8	8	市立病院建設	11	9	
			建設環境	7	6	決算			9月定例会時に設置
			総務	8	8	予算			2月定例会時に設置
28	岐阜市	11	経済環境	7	7	旧庁舎跡地等活用対策	13	13	令和3年6月定例会時に設置
			厚生	8	8	新型コロナウイルス対策	13	13	令和3年6月定例会時に設置
			建設	8	8				
			文教	7	7				
			総務	9	9	予算			3月定例会時に設置
29	豊橋市	10	環境経済	9	9	一般会計予算	正副議長を除く全議員	-	6、9、12月定例会時に設置
			福祉教育	9	8	決算	正副議長及び監査委員を除く全議員	-	9月定例会時に設置
			建設消防	9	9	人づくりNo. 1をめざすまちプロジェクトに関する調査特別委員会	12	12	
			総務企画	10	9	決算		-	9月定例会時に設置
30	岡崎市	9	福祉病院	9	9	MICE検討	9	9	
			文教経済	9	9	ゼロカーボンシティ推進	9	9	
			建設環境	9	9				
			総務	10	10				
31	一宮市	9	福祉健康	10	10				
			経済教育	9	9				
			建設水道	9	9				
			総務	10	10				
32	豊田市	10	企画総務	9	9				
			地域生活	9	9				
			教育社会	9	9				
			環境福祉	9	9				
			産業建設	9	9				
			予算決算	44	44				

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。
 この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「-」

令和4年4月1日現在

	議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※			備考	
	定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数		
33	大津市	12	12	総務	10	10	公共施設対策	12	12	
				教育厚生	10	10	ICT活用対策	12	12	
				生活産業	9	9				
				施設	9	9				
				予算決算	37	37				
34	豊中市	10	10	総務	9	9	空港問題調査	9	9	
				文教	8	8	南部地域活性化調査	9	9	
				建設環境	8	8				
				市民福祉	9	8				
35	吹田市	10	10	財政総務	9	9				
				文教市民	9	9				
				健康福祉	9	9				
				建設環境	9	9				
				予算決算	34	34				
				32	30					
36	高槻市	7	7	総務消防	8	8	市街地整備促進	9	9	
				市民都市	9	9	新名神・交通体系等対策	9	9	
				福祉企業	9	9	史跡整備・活用等	8	7	
				文教にぎわい	8	7	地方分権推進	8	8	
							決算審査	10	-	9月定例会時に設置
37	枚方市	7	7	総務	8	8	決算	13	-	9月定例会時に設置
				教育子育て	8	7	予算	13	-	3月定例会時に設置
				市民福祉	8	7				
				建設環境	8	8				
38	八尾市	議会の議決で定める	8	総務	7	7				
				建設産業	7	7				
				文教	7	7				
				健康福祉環境	7	7				
				予算決算	27	27				
39	寝屋川市	10	7	総務都市創造	8	8	公共施設の在り方調査	10	10	
				健康福祉	8	8				
				文教生活	8	8				
				予算決算	24	24				
40	東大阪市	19	10	文教	7	7	決算審査特別委員会	-	-	各派代表者会議により議員数及び会派数の状況を考慮し定数を決め、最終的に議会の議決で決定される。昨年度は10人。決算関係議案が上程された定例会時に設置
				民生保健	8	8				
				環境産業	8	8				
				建設水道	7	7				
				総務	8	8				
41	姫路市	11	11	総務	10	10				
				文教・子育て	9	9				
				厚生	9	9				
				経済観光	10	10				
				建設	9	8				
				予算決算	47	46				
42	尼崎市	9	9	総務	9	9	予算	全議員	42	
				文教	8	8	決算	監査委員を除く全議員	40	
				健康福祉	9	9				
				経済環境企業	8	8				
				建設消防防災	8	8				
43	明石市	9	6	総務	8	7	決算審査	28	-	9月定例会時に設置
				文教厚生	8	8				
				生活文化	7	6				
				建設企業	7	7				
44	西宮市	14	11	総務	8	7	決算	議長及び監査委員を除く全議員	-	9月定例会時に設置
				民生	8	8	予算	議長を除く全議員	-	3月定例会時に設置
				健康福祉	8	8				
				教育こども	8	8				
				建設	8	7				
45	奈良市	10	10	総務	7	7	議案審査	10(令和3年度)	-	令和3年6月定例会で設置
				観光文教	8	8	議案審査	12(令和3年度)	-	令和3年10月臨時会で設置
				厚生消防	8	8	補正予算等	12(令和3年度)	-	令和3年12月定例会で設置
				市民環境	8	8				
				建設企業	8	7				
				予算決算	38	37				
46	和歌山市	12	12	総務	10	10	地震等災害対策	11	11	
				厚生	9	9	IR誘致に関する	11	11	
				経済文教	9	9	決算	議長及び監査委員除く全議員	-	9月定例会時に設置
				建設企業	9	9				
47	鳥取市	9	9	総務企画	8	8	本庁舎跡地等活用に関する調査	9	9	
				福祉保健	8	8	決算	監査委員を除く全議員	-	9月定例会時に設置
				文教経済	8	8	予算	-	-	3月定例会時に設置
				建設水道	8	8				

11 委員会

※定例会ごとなど、例年設置されているものも対象とし、備考欄に「第1回定例会時に設置」などと記載。
 この場合で4月1日現在設置されていないとき、定数は例年の値、現員数は「-」

令和4年4月1日現在

	議会運営委員会		常任委員会			特別委員会※			備考
	定数	現員数	名称	定数	現員数	名称	定数	現員数	
48	10	10	総務	9	9	宍道湖・中海問題等対策	9	9	
			教育民生	9	9	島根原子力発電対策	9	9	
			経済	8	8	総合交通対策	8	8	
			建設環境	8	8	まちづくり対策	8	8	
			予算	33	33	新庁舎建設	9	9	
							決算	-	-
					松江市総合計画	9	9		
49	12	12	総務	7	7				
			市民文教	7	7				
			環境水道	7	7				
			保健福祉	8	8				
			文化産業	7	7				
			建設消防	7	7				
			予算決算	43	43				
50	9	9	総務	8	8	豪雨災害復旧・復興対策	9	9	
			民生	8	8	総合交通対策	9	9	
			文教企業	8	7	予算特別	全議員	-	
			産業建設	8	8	決算特別	13	-	9月定例会時に設置
51	11	11	総務	10	10	都市整備	13	13	
			民生福祉	10	10	地方創生調査	13	13	
			文教経済	9	9	公共施設再構築	12	12	
			建設水道	9	9	決算	-	-	企業会計・一般・特別会計をそれぞれ9月定例会で設置
							予算	-	-
52	9	9	総務	9	9	一般・特別会計決算審査	9	-	9月定例会時に設置
			経済	8	8				
			文教厚生	9	9				
			建設消防	8	8				
53	10	10	総務	10	10	総合交通対策	13	13	
			教育民生	10	10	卸売市場再整備	13	13	
			経済環境	10	10	観光エリア・附属医療施設整備	14	14	
			建設消防	10	10	決算審査	37	-	9月から12月まで設置することが例
54	12	12	総務理財	8	8	決算	議長及び監査委員を除く全議員	-	9月定例会時に設置
			文教消防	7	6	水資源対策検討	14	14	
			市民福祉	7	7				
			環境企業	7	7				
			都市整備	7	6				
			産業経済	7	7				
55	8	8	総務	9	8	行財政改革調査	11	10	
			建設環境	8	8	南海地震等災害対策調査	12	12	
			厚生	8	8	まちづくり調査	11	11	
			経済文教	9	8				
			予算決算	34	32				
56	14以内	12	総務	9	8	決算審査	12	-	9月定例会時に設置
			教育民生	9	9	予算審査	12	-	3月定例会時に設置 (3月が暫定予算の場合は6月定例会時も設置・令和4年度は暫定予算)
			経済	9	9	議会制度調査	12	12	令和3年6月定例会で設置
			建設	9	9	行財政改革調査	12	12	令和3年9月定例会で設置
57	7	7	総務	10	10	ゼロカーボンシティ長崎推進	10	10	
			教育厚生	10	10	ポストコロナ経済対策	10	10	2月定例会時に設置 (改選期は6月定例会)
			環境経済	10	10	観光客誘致・受入対策	11	11	
			建設水道	10	10				
58	9	9	総務	9	7	基地対策	8	7	
			都市整備	8	8	石木ダム建設促進	8	8	
			文教厚生	8	8	特定複合観光施設(IR)推進	8	8	
			企業経済	8	7	交通体系整備	8	7	
59	11以内	7	総務	9	9	子ども育成・行政改革推進	10	10	
			厚生	9	9	総合交通対策	13	13	
			文教	9	9	地域活性化対策	12	12	
			建設	9	9	決算審査	-	-	9月定例会時に設置
			経済環境	8	8				
60	10	8	総務財政	10	10	高齢者交通問題対策	8	7	
			文教民生	10	9	新型コロナウイルス感染症対策	8	8	
			建設企業	10	10	子ども・子育て環境調査	9	9	
			市民経済	10	9	新庁舎あり方検討	8	8	
61	11	11	総務環境	9	9	決算	11	-	9月定例会時に設置
			防災福祉	9	8	桜島爆発対策	11	11	9月定例会時に設置
			市民文教	9	9	都市整備対策	11	11	
			産業観光企業	9	9				
			建設消防	9	9				
62	13	13	総務	10	10				
			都市建設環境	10	10				
			教育福祉	10	10				
			厚生経済	10	10				
			予算決算	40	40				

12 会派

令和4年4月1日現在

	会派数	交渉 会派数	会派認定基準	会派専用控室設置基準
1 函館市	5	4	所属議員2人以上(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置
2 旭川市	5	-	所属議員2人以上	会派に独立した専用控室を設置(無所属(1人)は1人で1室としている。)
3 青森市	6	-	3人以上	設置基準はないが、現状は会派に独立した専用控室を設置している。
4 八戸市	5	5	2人以上	会派に独立した専用控室を設置(無所属は1名で1室を利用)
5 盛岡市	5	5	3人以上	会派別の専用控室を設置(幹事長会議で協議)
6 秋田市	6	5	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置
7 山形市	6	6	3人	会派に独立した専用控室を設置(無会派は全員で1室を利用)
8 福島市	6	-	2人以上	会派に独立した専用控室を設置(無所属は全員で1室を利用)
9 郡山市	7	6	2人以上(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置(1人会派は全員で1室を利用)
10 いわき市	7	5	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置
11 水戸市	6	-	3人以上(所属議員が3人未満の場合は会派等としている)	明確な設置基準はないが、会派及び会派等に独立した専用控室を設置(所属議員の人数に応じて部屋の面積を調整)
12 宇都宮市	7	5	1人でも会派として認めている。ただし、交渉会派は3人以上の会派としている。	会派に控室を設置
13 前橋市	10	5	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	基準なし、会派構成人数と1人当たりの面積を基に、各派代表者会議にて協議し、調整。
14 高崎市	4	3	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	控室総面積を議員数で割り、人数に乗じた面積を基準
15 川越市	5	5	2人以上の所属議員を有する交渉団体を会派としている。	会派に独立した専用控室を設置
16 川口市	5	5	1人でも会派認定しているが、交渉会派は3人以上としている。	基準なし、会派構成人数と1人当たりの面積を基に、各会派代表者会議にて協議し、調整。
17 越谷市	6	-	3人以上(ただし、政党については3人未満の場合でも会派とみなす)	会派に独立した専用控室を設置(現在、無所属は3人で一室を利用)
18 船橋市	7	6	所属議員2名以上(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派代表者会議において協議決定(現在は、会派ごとに控室を設置し、無所属は1室設置し、3人で利用している)
19 柏市	5	5	2人以上(所属議員2人以上の会派を交渉団体としている)	会派ごとに控室を設置、1人当たり3.0平方メートルを基準
20 八王子市	8	5	交渉団体となる会派は、所属議員3人以上	基準なし。その都度会派代表者会にて協議。
21 横須賀市	4	3	所属議員2名以上(ただし、所属議員4人以上の会派を交渉会派としている)	控室総面積を議員数で割り人数に乗じた面積を基準(基本面積は、一人11.4㎡)会派には独立した控室を割り当て、その他の部屋を無会派議員に割り当てる。無会派議員等が同室となる場合はパーティションで仕切る。
22 富山市	9	4	1人でも会派認定しているが、交渉会派は3人以上	会派に独立した専用控室を設置(1人会派は1部屋を共同利用)
23 金沢市	6	-	3人以上	会派に独立した専用控室を設置
24 福井市	5	-	2人以上	会派に独立した専用控室を設置
25 甲府市	6	-	所属議員2名以上	基本的に会派ごとに独立した専用控室を設置。疑義が生じた場合には、会派代表者会議で協議する。
26 長野市	4	4	構成員2人以上をもって届出のあった会派	会派に独立した専用控室を設置
27 松本市	5	-	3人以上	会派に独立した専用控室を設置(無所属は、基本的には1名で1室を利用)
28 岐阜市	6	5	なし(ただし、所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	会派に独立した専用控室を設置(1人会派の控室は基本的に相部屋とすることとしている。)
29 豊橋市	8	4	(所属議員3人以上の会派を交渉団体としている)	設置基準は特になし
30 岡崎市	4	4	3人以上	会派に独立した専用控室を設置(会派に属さない議員が2人以上の場合は同室とする。)
31 一宮市	8	5	2人以上	会派に独立した専用控室を設置(1人会派の控室は基本的に相部屋とすることとしている。)
32 豊田市	3	3	3人以上	会派に独立した専用控室を設置(会派に属さない議員は相部屋としている。)
33 大津市	8	5	1人でも会派認定しているが、交渉会派は3人以上	会派単位で専用控室を設置(1人会派は相部屋になることがある)
34 豊中市	6	6	3人以上	会派ごとに専用控室を設置(無所属議員は基本的には相部屋とすることとしている。)
35 吹田市	8	7	1人でも会派認定しているが、3人以上の会派を交渉団体としている。	会派に独立した専用控室を設置(1人会派が複数ある場合は、同室としパーティションで仕切る場合もある。)

12 会派

令和4年4月1日現在

	会派数	交渉 会派数	会派認定基準	会派専用控室設置基準	
36	高槻市	7	6	2人以上。ただし交渉会派は4人以上の会派としている。(ただし、3人会派も認めている)	会派ごとに専用控室を設置(無所属議員は同室を使用)
37	枚方市	5	5	3人以上	各会派への控室の割り当ては、会派人数が6名までは1部屋、7名からは2部屋としている。
38	八尾市	6	6	2人以上	会派に独立した専用控室を設置、無所属は1名で1室を使用
39	寝屋川市	4	3	2人以上(ただし、交渉会派は3人以上)	会派に独立した専用控室を設置
40	東大阪市	9	4	なし(ただし、所属議員2人以上の会派を交渉団体としている)	設置基準は特になし
41	姫路市	13	6	1人でも会派認定しているが、交渉会派は3人以上	会派ごとに控室を設置(一人会派が複数ある場合は、1部屋による相部屋方式とする。)
42	尼崎市	7	5	2人以上で会派を結成できる。ただし、交渉会派は4人以上の会派としている。	議員控室は、会派代表者において協議のうえ、各会派等に割り当てる。
43	明石市	10	3	1人でも会派認定しているが、交渉権のある会派は3人以上	議員控室は、会派代表者において協議のうえ、各会派等に割り当てる。
44	西宮市	7	7	所属議員3人以上	会派に独立した専用控室を設置(無所属議員は3人で1室を利用)
45	奈良市	5	5	2人以上で会派は構成する。ただし、交渉会派は3人以上で構成する会派としている。	会派に独立した専用控室を設置、無所属議員6人はそれぞれ個室を利用
46	和歌山市	6	-	2人以上	会派に独立した専用控室を設置
47	鳥取市	5	4	2人以上。交渉会派は、4人以上で構成する会派としている。	基準はないが、会派ごとに専用控室を設置。無所属議員(2人)は、全員で1室を使用。
48	松江市	6	6	会派は2人以上をもって構成する。ただし交渉会派は3人以上をもって構成する。	会派に独立した専用控室を設置
49	倉敷市	7	7	会派を組織する場合には、議員3人以上でなければならないとしている(倉敷市議会内会派に関する内規)	会派に独立した専用控室を設置(無会派は全員で1室を利用)
50	呉市	5	5	3人以上	会派に独立した専用控室を設置、諸派は全員で1室を使用
51	福山市	6	-	3人以上	会派に専用控室を設置(無所属は1室を使用)
52	下関市	5	5	3人以上	会派ごとに控室を設置。無所属議員(4人)も1室を使用。
53	高松市	6	4	2人以上で会派を結成できる。ただし、交渉会派は3人以上の会派としている。	設置基準は特になし
54	松山市	10	5	1人でも会派として認めている。ただし、交渉会派は3人以上の会派としている。	設置基準は特になし
55	高知市	7	5	1人でも会派と認めている。ただし、交渉団体は3人以上の会派としている	基本的に会派に独立した専用控室を設置(現在、1人会派(2会派)用を1室設置)
56	久留米市	5	5	所属議員3人以上を会派としており、交渉会派の要件も同じく3人以上(2人以下は団体として整理)	基本的に会派ごとに独立した専用控室を設置 2人以下の団体は原則全員で1室を使用(現在は団体が1つしかなく、1部屋を1団体(2名)が使用)
57	長崎市	7	5	なし(ただし、所属議員4人以上の会派を交渉団体としている)	基本的に会派単位で専用控室を利用
58	佐世保市	7	-	1人でも会派と認めている。	会派ごとに控室を設置。一人会派(現4人)は全員で1室を使用。
59	大分市	6	4	2人以上(ただし、所属議員4人以上の会派を交渉団体としている)	設置基準は特になし 現状は会派に独立した専用控室を設置(無所属については、現在6名であり2室を使用している)
60	宮崎市	10	8	1人でも会派と認めているが、議運2人以上、代表者会は3人以上の会派で構成	控室総面積を議員数で割り人数に乗じた面積を基準(基本面積は、一人7.8㎡)
61	鹿児島市	6	-	2人以上	基準なし、その都度議運にて協議
62	那覇市	8	8	2人以上	会派に独立した専用控室を設置

13 各派代表者会議

※ 公開・非公開に範囲があるときは「公開▲」又は「非公開▲」とし、備考欄に状況を記載

令和4年4月1日現在

	人数	体制	諸派(小会派)の出席及び発言	公開・非公開の別※	備考
1 函館市	7	正副議長、各会派代表者	全会派の代表者が出席。無所属議員の出席はなし。	非公開	
2 旭川市	7	正副議長、各会派の会長	全会派の会長が出席。無所属議員の出席はなし	非公開	
3 青森市	8	正副議長、各派代表者	議長の許可を得た者が傍聴することができる。	公開	
4 八戸市	10	正副議長、各派代表者等	無	非公開	
5 盛岡市	7	正副議長、各会派代表者	任期最初の会議で出席について諮り、認められれば出席可能	非公開	
6 秋田市	8	正副議長、各会派の代表	全会派の代表者が出席	非公開	
7 山形市	10	正副議長、各会派の代表	オブザーバーとして出席できる	非公開	
8 福島市	8	正副議長、各会派の代表	オブザーバーとして出席できる	公開	
9 郡山市	9	正副議長、議運委員長、交渉会派の代表	オブザーバーとして出席できる。原則、発言はできない。	非公開	
10 いわき市	8	正副議長、交渉団体の代表者	無 ※傍聴の申し出があった際に会議に諮って判断	公開▲	傍聴の申し出があった際に会議に諮って判断
11 水戸市	10	正副議長、議会運営委員長及び副委員長、各会派の代表者	有 ※議長の許可を得て発言することができる	公開	
12 宇都宮市	9	正副議長、議運委員長、3人以上の会派の代表者、最大会派の幹事長	傍聴委員として出席できる。議長の許可を得て発言できる。	公開	
13 前橋市	10	正副議長、各会派代表者	オブザーバーとして出席できる	公開▲	市政記者のみに公開
14 高崎市	12	正副議長、各会派代表者	有。ただし傍聴のみ	公開▲	市政記者のみに公開
15 川越市	7	正副議長、各会派代表者	全会派の代表者が出席	非公開	
16 川口市	7	正副議長、各会派の代表者(所属議員3人以上の会派)	無	公開▲	原則公開(規定なし)
17 越谷市	8	正副議長、各会派を代表する議員	全会派の代表者が出席	公開	
18 船橋市	9	正副議長、各会派代表者(所属議員3人以上の会派)	オブザーバーとして出席できる	公開▲	傍聴の申し出があった際に会議に諮って判断
19 柏市	7	正副議長、各会派代表者	全会派の代表者が出席。無所属議員の出席はなし。※参加者全員の同意が得られたときは例外とする。	非公開	
20 八王子市	9	正副議長、各会派代表者、議運委員長(オブザーバー)	オブザーバーとして交渉団体でない無会派議員から1名が出席	非公開	
21 横須賀市	4	各交渉会派代表者、年長議員	有(申し出があった場合、3人以上の会派はオブザーバーとして出席の可否を会議冒頭確認している)	公開	
22 富山市	15	正副議長、各交渉団体の所属議員数に応じて選出	オブザーバーとして出席できる	公開▲	原則公開(市政記者のみ)
23 金沢市	8	正副議長及び各派代表		非公開	
24 福井市	9	各会派代表者又は各会派役員等を会派構成員数に応じて選出	全会派の代表者等が出席	公開	
25 甲府市	8	正副議長、会派代表者及び政党に属する議員	協議事項について必要があると認めるときは、会派及び政党に所属しない議員の出席を求めて説明又は意見を聞くことができる。会派及び政党に所属しない議員からの発言の申し出があったときは、代表者会議で許否を決める。	公開▲	原則公開(規定なし)
26 長野市	8	正副議長、各会派の代表(会派代表者会議)	無	非公開	
27 松本市	7	正副議長、各会派の代表者(会派代表者会議)	議長が必要と認めた場合は出席している。	非公開	
28 岐阜市	8	正副議長、各交渉団体の幹事長(最大会派のみ、幹事長のほか1名がオブザーバーとして出席)	組織に関する協議を行う場合等の際は、出席している。	非公開	
29 豊橋市	11	正副議長、所属議員数に応じて選出された各会派の議員と議会運営委員会の正副委員長	無	非公開	
30 岡崎市	6	正副議長及び各会派の代表	協議事項について必要があると認めるときは、会派に所属しない議員の出席を求めて説明又は意見を聞くことができる。会派に所属しない議員からの発言の申し出があったときは、代表者会議で許否を決める。	非公開	
31 一宮市	-	-	-	-	
32 豊田市	9	正副議長、所属議員数に応じて選出された各会派の議員と議会運営委員会の委員長	無	非公開	
33 大津市	8	正副議長、全会派の代表	全会派の代表者が出席	非公開	

13 各派代表者会議

※ 公開・非公開に範囲があるときは「公開▲」又は「非公開▲」とし、備考欄に状況を記載

令和4年4月1日現在

	人数	体制	諸派(小会派)の出席及び発言	公開・非公開の別※	備考	
34	豊中市	9	正副議長、各会派の代表者	無	非公開	
35	吹田市	-	-	-	-	
36	高槻市	9	正副議長、各会派代表者	全会派の代表者が出席	非公開	
37	枚方市	7	正副議長、各会派代表者	全会派の代表者が出席	非公開	
38	八尾市	10	正副議長、各会派の代表者	全会派の代表者が出席(会議が必要と認めるときは会派に所属しない議員の出席を求め発言を許すことができる)	非公開	
39	寝屋川市	6	正副議長、各会派幹事長	会派に属さない議員は、議長が認めた場合に限り出席可能	非公開	
40	東大阪市	6	正副議長、交渉会派の各会派の代表者	オブザーバーとして出席できる	非公開▲	庁内のみ公開
41	姫路市	15	正副議長、各派代表者	有	非公開	
42	尼崎市	7	正副議長、交渉団体の各会派の幹事長(代表者)	必要があると認めるときは、交渉団体でない幹事長を出席させ、意見を聴くことができる。	公開	
43	明石市	5	正副議長、交渉会派の各会派の代表者	議長が必要と認めるとき、代表者会にはかりオブザーバーの出席の可否を決定する	非公開	
44	西宮市	-	-	-	-	
45	奈良市	8	正副議長、各会派幹事長(代表者)、議会運営委員長	無	非公開	
46	和歌山市	8	正副議長、各会派代表者(幹事長)	出席可	非公開	
47	鳥取市	7	正副議長、会派の代表者	無所属議員はオブザーバーとして出席できる(許可を得れば発言可能)	非公開	
48	松江市	-	正副議長、各会派代表者	会派に属さない議員の出席は求めない。	非公開	
49	倉敷市	9	正副議長、会派の代表者	無	非公開	
50	呉市	7	正副議長、各会派代表者	オブザーバーとして出席できる(許可を得れば発言可能)	非公開	
51	福山市	10	正副議長、各会派代表者、議運正副委員長	無	非公開	
52	下関市	7	正副議長、各会派代表者	無	非公開	
53	高松市	7	正副議長、各会派の会長(最大会派は副会長を含む)	無	非公開	
54	松山市	7	正副議長、各会派の代表者	傍聴のみ(許可を得れば発言可能)	非公開	
55	高知市	7	正副議長、3人以上の会派の代表1人	無	公開	
56	久留米市	9	正副議長、3人以上の会派の代表者、オブザーバーとして議運正副委員長	無(事務局が後日説明)	非公開	
57	長崎市	9	正副議長、2人以上の会派の代表者1人(ただし、16人以上の会派は2人)、議運の委員長	1人会派については傍聴可能	公開	
58	佐世保市	-	必要に応じ、議長が召集する。召集メンバーは案件に応じて、議長が決定する。	-	非公開	
59	大分市	8	正副議長、2人以上の議員が所属する会派の代表者	無所属議員はオブザーバーとして出席できる(許可を得れば発言可能)	公開	
60	宮崎市	8	正副議長、3人以上の議員が所属する会派の代表者	オブザーバーとして出席できる。発言できない。	非公開	
61	鹿児島市	8	正副議長、各会派代表者	無所属議員は必要に応じ出席	非公開	
62	那覇市	12	正副議長、議会運営委員長及び副委員長、各会派を代表する議員	全会派の代表者が出席	公開▲	原則として公開だが、出席議員の過半数の議決で非公開とすることができる(那覇市議会各派代表者会議要綱第3条)

14 協議又は調整を行うための場

令和4年4月1日現在

	地方自治法第100条第12項の規定による協議又は調整を行うための場(協議等の場)	費用弁償の有無
1	函館市	-
2	旭川市	-
3	青森市	各派代表者会議、全員協議会、常任委員協議会、議会改革推進協議会、議会広報紙編集会議、議会広報広聴推進会議
4	八戸市	議員全員協議会、委員会協議会
5	盛岡市	全員協議会、議会広報委員会
6	秋田市	全員協議会、各派会長会議
7	山形市	各派代表者会、各派責任者会、全員協議会、正副委員長会議、議会図書室運営委員会、広報広聴委員会、議会運営協議会、議員初会合、議会改革検討委員会
8	福島市	全員協議会、議会委員協議会、代表者会、政務活動費検討会、広報委員会、政策討論会、改革検討会、ICT活用検討会
9	郡山市	-
10	いわき市	全員協議会、各派代表者会議、議会改革推進検討委員会、政策提案検討委員会、議会報編集委員会
11	水戸市	全員協議会、代表者会議、議会報編集委員会
12	宇都宮市	各会派代表者会議、議員協議会、常任委員会正副委員長会議、広報広聴委員会
13	前橋市	-
14	高崎市	全員協議会、各派代表者会議、広報委員会
15	川越市	市議会議員協議会、図書室委員会、広報紙編集委員会、政務活動費経理責任者会議、常任委員会正副委員長会議、議員倫理条例策定会議、災害対策支援会議
16	川口市	各会派代表者会議、正副委員長会議、全員協議会
17	越谷市	全員協議会、代表者会、正副常任委員長会、議会報専門協議会、図書室協議会
18	船橋市	全員協議会、会派代表者会議、委員会協議会
19	柏市	各派代表者会議、議員全員協議会、議会広報委員会
20	八王子市	-
21	横須賀市	議員総会、全員協議会、(各派代表者会議、議会ICT化運営協議会、議会制度検討会議、政策検討会議、広報広聴会議、災害対策会議は「特定の目的について検討を行うための場」として、新型コロナウイルス感染症対策検討協議会は「臨時に設けられた検討の場」として、委員会規則に別途定めている)
22	富山市	各派代表者会議、正副委員長会議、委員長会議、議員協議会、議会報編集委員会、議会改革検討調査会
23	金沢市	議会広報委員会
24	福井市	議員全員協議会、各派代表者会議、委員会事前協議、図書選定委員会、福井市議会だより編集委員会
25	甲府市	全員協議会、会派代表者会議、正副委員長会議、広聴広報委員会、調査研究会
26	長野市	全員協議会、会派代表者会議、各派代表者会議、正副委員長会議、所信表明会世話人会、委員会協議会、議会報編集委員会、議会活性化検討委員会2019
27	松本市	議員協議会、常任委員協議会、当初予算説明会、政策部会、広報部会、交流部会、政策討論会
28	岐阜市	-
29	豊橋市	-
30	岡崎市	全員協議会、各派代表者会議、議会運営委員会理事会、正副委員長会議、議会広報委員会
31	一宮市	-
32	豊田市	全員協議会、常任・特別委員長会議
33	大津市	全員協議会、議会広報広聴委員会、議会災害対策会議、市政課題広聴会
34	豊中市	各派代表者会、幹事長会、議会改革等検討委員会、議会報編集委員会、全員協議会、委員懇談会、予算内示会、委員長会議、正副委員長会議

14 協議又は調整を行うための場

令和4年4月1日現在

	地方自治法第100条第12項の規定による協議又は調整を行うための場(協議等の場)	費用弁償の有無
35	吹田市 議会広報委員会、全員協議会、常任委員協議会、予算常任委員会理事会、決算常任委員会理事会、特別委員協議会、代表者会議、役選代表者会議、政務活動費経理責任者会議、議会運営委員会小協議会	無
36	高槻市 -	-
37	枚方市 -	-
38	八尾市 委員協議会、正副委員長事前協議、予算決算常任委員会理事会、議会運営委員協議会、提出議案事前協議、各派代表者会議、幹事長会議、意見書調整会議、全員協議会、臨時会運営会議、議会だより編集委員会、八尾市議会災害対策会議	無
39	寝屋川市 -	-
40	東大阪市 -	-
41	姫路市 議員総会、正副委員長研修会、決算説明会、予算大綱説明会	無
42	尼崎市 会派代表者会、議員総会、各常任委員協議会、正副委員長会、尼崎市議会だより編集委員会、議会改革検討委員会、総合計画等協議会	無
43	明石市 -	-
44	西宮市 議員総会、広報委員会	無
45	奈良市 全員協議会、議員総会	無
46	和歌山市 全員協議会、広報委員会	無
47	鳥取市 全員協議会、議会広報委員会、議会改革検討委員会	無
48	松江市 全員協議会、議会広報等委員会	有
49	倉敷市 全員協議会	有
50	呉市 議会協議会、議案説明会、正副委員長会議、政策研究会、広報委員会	有
51	福山市 全員協議会	無
52	下関市 議会広報部会、議会災害対策会議	有
53	高松市 議員全員協議会	無
54	松山市 -	-
55	高知市 -	-
56	久留米市 議会広報委員会	無
57	長崎市 全員協議会、各派代表者会議、世話人会、常任委員会正副委員長会議、特別委員会正副委員長会議	無
58	佐世保市 全員協議会、常任委員会協議会	有
59	大分市 会派代表者会議、全員協議会、広報委員会、議会活性化推進会議	有
60	宮崎市 全員協議会、代表者会、議会活性化検討委員会、広報広聴委員会、災害対策連絡会議、感染症対策連絡会議	有
61	鹿児島市 -	-
62	那覇市 全員協議会、各派代表者会議、正副委員長会議、災害対策連絡本部	無

15 当初予算の審査方法

令和4年4月1日現在

	付託委員会		審査様態
	特別	常任	
1 函館市	○		各会計当初予算は予算特別委員会を設置し付託(議長を除く全議員をもって構成する特別委員会を設置し、請願、意見書を除く全議案を付託。特別委員会に3分科会(既存の3常任委員会を活用)を設置し、付託議案を分担し、3分科会で分担部分に対する審査を行い、その後、特別委員会において採決を行っている。)
2 旭川市	○		議長を除く全議員をもって構成される予算等審査特別委員会を設置し付託。総務経済文教及び民生建設公営企業の2分科会を設置し、付託議案を分担し、両分科会で分担部分に対する質疑を行い、委員会において総括質疑の後に討論・採決を行う。
3 青森市	○		第1回定例会において20人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し付託、審査
4 八戸市	○		すべての予算を正副議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し付託、審査
5 盛岡市	○		議長を除く全議員をもって構成される予算審査特別委員会を設置し、各会計予算を付託、審査
6 秋田市		○	予算決算委員会へ付託、分科会で審査
7 山形市	○		議長を除く全議員で構成する予算委員会を設置し、当初予算に関する議案付託。その後、常任委員会を単位とする分科会を設置し議案付託。
8 福島市	○		議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、当初予算に関する議案付託。その後、行政部門別常任委員会や特別委員会ごとに予算決算常任委員会の分科会を設置し、付託議案を分割付託。原則、分科会にて審査を行った後、委員会において自由討議、討論を経て採決を行う。
9 郡山市		○	歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
10 いわき市		○	歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
11 水戸市		○	一般会計予算のうち歳出、継続費、債務負担行為は、所管の常任委員会に分割して付託し、歳入、地方債、繰越明許費、一時借入金等は、総務環境委員会に付託する。また、特別会計及び公営企業会計予算は、所管の常任委員会に付託する。
12 宇都宮市		○	一般会計予算について、歳入は全款を総務常任委員会、歳出は所管の常任委員会へ分割付託。特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託。
13 前橋市		○	一般会計歳入歳出とも各所管の常任委員会に分割付託、特別会計・企業会計は所管の常任委員会に付託
14 高崎市	○	○	一般会計は歳入歳出とも所管の常任委員会、環境施設建設特別委員会、都市集客施設整備特別委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管の常任委員会に付託
15 川越市		○	一般会計歳入歳出とも各所管の常任委員会へ分割付託、特別会計・企業会計は、所管の常任委員会へ付託
16 川口市		○	一般会計歳入歳出とも各所管の常任委員会へ分割付託、特別会計・企業会計は、所管の常任委員会へ付託
17 越谷市		○	予算決算常任委員会へ付託。(予算決算常任委員会での審査方法: 部門別常任委員会と同様の委員で構成する4つの分科会に送付し、各分科会で質疑を行った後、予算決算常任委員会の全体会において各分科会長の報告を経て、委員長報告に対する質疑・討論・採決を行う。)
18 船橋市		○	議長を除く全議員で構成する予算決算委員会へ付託。(行政部門別常任委員会に対応した5つの分科会を設置し、各分科会で質疑を行った後、予算決算委員会の全体会において、質疑・討論・採決を行う)
19 柏市		○	一般、特別会計、歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
20 八王子市	○		一般・特別・公営企業会計予算と関連する議案について予算等審査特別委員会を設置し付託。同特別委員会、分科会で審査。
21 横須賀市		○	予算決算常任委員会へ付託。(予算決算常任委員会での審査方法: 行政部門別常任委員会や特別委員会ごとに予算決算常任委員会の分科会を設置し、付託議案を分割してそれぞれの分科会へ送付する。送付を受けた各分科会で質疑を行った後、予算決算常任委員会の全体会において各分科会の報告を経て、総括質疑・討論・採決を行う。)
22 富山市		○	予算決算委員会へ付託。(部門別常任委員会に対応した4つの分科会を設置し、各分科会で質疑・審査を行う。予算決算委員会の全体会において、分科会長が審査報告を行い、その報告に対する質疑・採決を行う)
23 金沢市		○	歳入は総務常任委員会へ付託、歳出は各常任委員会へ分割付託。各常任委員会の部門別審査後、5つの常任委員会の連合審査会を開催し、審議を行っている。 (但し令和4年度当初予算は骨格予算であるため連合審査会は開催せず)
24 福井市	○		すべての予算を予算特別委員会に付託、予算特別委員会から各常任委員会へ調査依頼し、各常任委員会での調査結果を受け、予算特別委員会にて総括質疑、採決
25 甲府市	○		予算特別委員会を設置し付託、審査
26 長野市		○	原則として所管の常任委員会に分割付託。ただし、具体的、直接的に当該特別委員会と結び付きがある議案で、議会運営委員会が必要と認めるものは、特別委員会に付託する。
27 松本市	○		全議員で構成する予算特別委員会を設置して付託、審査
28 岐阜市		○	一般会計歳入、地方債、一時借入金、歳出予算の流用は総務委員会へ、一般会計予算歳出、債務負担行為、特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託
29 豊橋市	○		すべての予算を正副議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し付託、審査
30 岡崎市		○	一般会計は歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託、特別会計及び企業会計は所管の委員会へ付託
31 一宮市		○	一般会計は歳入歳出とも所管委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管委員会に付託

15 当初予算の審査方法

令和4年4月1日現在

	付託委員会		審査様態
	特別	常任	
32	豊田市	○	議長を除く全議員で構成する予算決算委員会に付託、審査。
33	大津市	○	予算決算常任委員会(議長を除く全議員で構成)に付託、分科会等で審査。
34	豊中市	○	一般会計は歳入歳出とも所管委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管委員会に付託
35	吹田市	○	一般会計・特別会計・企業会計予算を予算常任委員会に付託。分科会で質疑を行い、全体会で総括質疑の後、討論・採決。
36	高槻市	○	一般会計は歳入歳出とも所管委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管委員会に付託
37	枚方市	○	一般会計・特別会計・企業会計とも予算特別委員会へ付託。
38	八尾市	○	議長を除く全議員で構成する予算決算常任委員会に付託、部門別常任委員会と同様の委員で構成する4つの分科会に分割送付し審査。
39	寝屋川市	○	予算決算常任委員会へ付託、審査
40	東大阪市	○	一般会計予算歳入・歳出とも所管の常任委員会へ分割付託
41	姫路市	○	正副議長を含む全議員で構成する予算決算委員会へ付託、分科会で審査
42	尼崎市	○	議員全員で構成される予算特別委員会を設置し、付託。特別委員会に常任委員会と同じ所管、委員構成の5分科会を設置し、付託議案を分担し、5分科会で分担部分に対する審査を行い、その後、特別委員会において総括質疑の後、採決を行う。
43	明石市	○	歳入歳出ともに各常任委員会、特別委員会へ分割付託、審査
44	西宮市	○	一般・特別・企業会計予算とも、議長を除く全議員で構成する特別委員会に付託し、審査は各常任委員会と同じ構成員・所管で設置する分科会で審査する。
45	奈良市	○	各会計予算は議長を除く全議員で構成する予算決算委員会に付託し、審査を行う。
46	和歌山市	○	一般会計歳入は総務委員会へ、一般会計歳出及び特別会計は各常任委員会へ分割付託
47	鳥取市	○	一般・特別・企業会計予算とも、全議員で構成する特別委員会に付託し、審査は各常任委員会と同じ構成員・所管で設置する分科会で審査する。
48	松江市	○	各会計予算及び関連する議案は、議長を除く議員全員の委員をもって構成する予算委員会で審査する。なお細部審査は、予算委員会を除く各常任委員会を分科会とし、その所管別に分担して行う。
49	倉敷市	○	予算決算委員会に付託。各分科会で質疑、賛否等の確認を行った後、予算決算委員会全体会において、各分科会長の報告を経て、質疑・討論・採決を行う。
50	呉市	○	全議員で構成される予算特別委員会を設置し付託
51	福山市	○	議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し付託
52	下関市	○	一般会計歳入は総務委員会、一般会計歳出、特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託(分割あり)。
53	高松市	○	歳入歳出とも関係常任・特別委員会へ分割付託する。一般会計予算歳入のうち、繰越金、地方交付税等一般財源は総務常任委員会へ付託する。
54	松山市	○	一般会計歳入は総務理財委員会へ。一般会計歳出は所管の委員会へ分割付託。特別・企業会計は所管の委員会へ付託。
55	高知市	○	予算決算常任委員会に付託。部門別常任委員会と同様の委員で構成する4つの分科会に送付し、各分科会で質疑を行った後、予算決算常任委員会の全体会において各分科会長の報告を経て、質疑・討論・採決を行う。
56	久留米市	○	予算審査特別委員会を設置し付託
57	長崎市	○	一般会計歳出部分、継続費、繰越明許費、債務負担行為は各常任委員会に分割付託。特別会計、公営企業会計予算は所管する各常任委員会へ付託。一般会計歳入部分、地方債、一時借入金、歳出予算の各項の経費の金額の流用は総務委員会へ付託。
58	佐世保市	○	一般会計予算歳入は総務委員会、歳出は所管の常任委員会へ分割付託。特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託。
59	大分市	○	一般会計歳入は総務常任委員会へ、一般会計歳出は各所管の常任委員会へ分割付託。特別・企業会計は各所管の常任委員会へ付託。
60	宮崎市	○	一般会計歳入は総務財政委員会へ、一般会計歳出は各所管の常任委員会へ分割付託。特別・企業会計は各所管の常任委員会へ付託。
61	鹿児島市	○	一般会計については、歳入歳出ともに所管の常任委員会へ分割付託、但し、予算総額は総務環境委員会にて確認。特別会計・企業特別会計は、所管の常任委員会へ付託。
62	那覇市	○	予算決算常任委員会へ付託、分科会等で審査

16 補正予算の審査方法

令和4年4月1日現在

	付託委員会			審査様態
	特別	常任	その他	
1 函館市	○			当初予算に同じ
2 旭川市	○			補正予算等審査特別委員会(委員数15名程度)を設置し、各会計補正予算とこれに関連を有する議案及び単独議案を付託し審査するか、又は付託せず本会議で審議する。
3 青森市	○			20人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し付託、審査
4 八戸市		○		歳入は総務常任委員会へ付託、歳出は各常任委員会へ分割付託
5 盛岡市		○		一般会計補正予算の歳入は総務常任委員会に付託、歳出は所管常任委員会に分割付託、その他の会計の補正予算は、所管常任委員会に付託、審査(ただし、補正予算審査特別委員会を設置し、付託・審査する場合もある)
6 秋田市		○		当初予算に同じ
7 山形市	○			当初予算に同じ
8 福島市		○		歳入歳出とも各常任委員会及び特別委員会へ分割付託
9 郡山市		○		歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
10 いわき市		○		歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
11 水戸市		○		当初予算に同じ
12 宇都宮市		○		当初予算に同じ
13 前橋市			○	補正予算については、各所管委員会に分割付託せず、本会議での審議を例としている。
14 高崎市	○	○		当初予算に同じ
15 川越市		○		当初予算に同じ
16 川口市		○		当初予算に同じ
17 越谷市		○		予算決算常任委員会へ付託。(予算決算常任委員会での審査方法:部門別常任委員会と同様の委員で構成する4つの分科会に送付し、各分科会で質疑を行った後、予算決算常任委員会の全体会において各分科会長の報告を経て、委員長報告に対する質疑・討論・採決を行う。)
18 船橋市		○		当初予算に同じ
19 柏市		○		一般、特別会計、歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託
20 八王子市		○		歳入歳出とも所管の各常任委員会へ分割付託。
21 横須賀市		○		予算決算常任委員会へ付託。(予算決算常任委員会での審査方法:行政部門別常任委員会や特別委員会ごとに予算決算常任委員会の分科会を設置し、付託議案を分割してそれぞれの分科会へ送付する。送付を受けた各分科会で質疑を行った後、予算決算常任委員会の全体会において各分科会の報告を経て、総括質疑・討論・採決を行う。)
22 富山市		○		当初予算に同じ
23 金沢市		○		歳入は総務常任委員会へ付託、歳出は各常任委員会へ分割付託
24 福井市	○	○		予算特別委員会を開催する定例会(9月、3月)は、当初予算に同じ 予算特別委員会を開催しない定例会(6月、12月)は、所管する常任委員会に分割付託
25 甲府市		○		所管の常任委員会に分割付託し審査
26 長野市		○		原則として所管の常任委員会に分割付託。ただし、具体的、直接的に当該特別委員会と結び付きがある議案で、議会運営委員会が必要と認めるものは、特別委員会に付託する。
27 松本市	○	○		歳入歳出ともに所管の委員会に分割付託
28 岐阜市		○		歳入、地方債の補正は総務委員会へ、一般会計補正予算の歳出、債務負担行為の補正、特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託
29 豊橋市	○	○		一般会計分については正副議長を除く全議員で構成する一般会計予算特別委員会に付託、審査。その他のものは所管の常任委員会に付託、審査(3月定例会は、すべて予算特別委員会に付託、審査)
30 岡崎市		○		当初予算に同じ
31 一宮市		○		当初予算に同じ
32 豊田市		○		当初予算に同じ
33 大津市		○		当初予算に同じ

16 補正予算の審査方法

令和4年4月1日現在

	付託委員会			審査様態	
	特別	常任	その他		
34	豊中市		○	当初予算に同じ	
35	吹田市		○	当初予算に同じ。ただし、2月定例会以外では総括質疑は行わない。	
36	高槻市		○	当初予算に同じ	
37	枚方市			○	補正予算については、常任委員会や特別委員会に付託せず、本会議での審議を例としている。
38	八尾市		○	当初予算に同じ	
39	寝屋川市		○	当初予算に同じ	
40	東大阪市		○	各常任委員会へ分割付託、審査	
41	姫路市		○	当初予算に同じ	
42	尼崎市	○			議員全員で構成される予算特別委員会を設置し、付託。特別委員会に常任委員会と同じ所管、委員構成の5分科会を設置し、付託議案を分担し、5分科会で分担部分に対する審査を行い、その後、特別委員会において採決を行う。
43	明石市	○	○		歳入歳出ともに各常任委員会、特別委員会への分割付託、審査
44	西宮市		○		所管に従い各常任委員会に分割付託
45	奈良市	○	○		各会計予算は議長を除く全議員で構成する予算決算委員会に付託し、審査を行う。 ※令和3年12月定例会において補正予算等特別委員会に各会計予算を試行的に付託し、審査を行った。
46	和歌山市		○		当初予算に同じ
47	鳥取市		○		所管に従い各常任委員会に分割付託、審査
48	松江市		○		一般会計は当初予算に同じ。特別会計、公営企業会計は所管の常任委員会に付託。
49	倉敷市		○		当初予算に同じ
50	呉市	○			当初予算に同じ
51	福山市	○			当初予算と同じく、議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、付託
52	下関市		○		当初予算に同じであるが、歳出予算の内容が一常任委員会に属するものみの場合は、歳入も当該常任委員会へ付託
53	高松市	○	○		当初予算に同じ
54	松山市	○	○		当初予算に同じ
55	高知市		○		当初予算に同じ
56	久留米市		○		一般会計歳入は総務常任委員会へ、一般会計歳出及び特別・企業会計は所管の常任委員会へ分割付託
57	長崎市		○		当初予算に同じ
58	佐世保市		○		当初予算に同じ
59	大分市		○		当初予算に同じ
60	宮崎市		○		当初予算に同じ
61	鹿児島市		○		当初予算に同じ
62	那覇市		○		当初予算に同じ

17 決算の審査方法

令和4年4月1日現在

	付託委員会		審査様態
	特別	常任	
1 函館市	○		各会計決算は予算決算特別委員会を設置し付託(議長を除く全議員をもって構成する特別委員会を設置し、請願、意見書を除く全決算を付託。特別委員会に3分科会(既存の3常任委員会を活用)設置し、付託決算を分担し、3分科会で分担部分に対する審査を行い、その後、特別委員会において採決を行っている。
2 旭川市	○		議長を除く全議員をもって構成される決算審査特別委員会を設置し付託。総務経済文教及び民生建設公営企業の2分科会を設置し、付託議案を分担し、両分科会で分担部分に対する質疑を行い、委員会において総括質疑の後、討論・採決を行う。
3 青森市	○		第3回定例会で20人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し付託、審査
4 八戸市	○		議員の半数(正副議長及び議会選出監査委員を除く)をもって構成される決算特別委員会を設置し付託、審査
5 盛岡市		○	一般会計補正予算の歳入は総務常任委員会に付託、歳出は所管常任委員会に分割付託、その他の会計の補正予算は、所管常任委員会に付託、審査
6 秋田市		○	当初予算に同じ
7 山形市	○		議長を除く全議員で構成する決算委員会を設置し、決算に関する議案付託。その後、常任委員会を単位とする分科会を設置し議案付託。
8 福島市	○		議長及び監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、決算に関する議案付託。その後、行政部門別常任委員会や特別委員会ごとに予算決算常任委員会の分科会を設置し、付託議案を分割付託。原則、分科会にて審査を行った後、委員会において自由討議、討論を経て採決を行う。
9 郡山市	○		議長・議会選出の監査委員を除く全議員(現員34人)で構成する決算特別委員会に付託、審査
10 いわき市	○		一般会計決算特別委員会、特別会計・企業会計決算特別委員会に付託審査(定数各10人)
11 水戸市	○		9月定例会の初日に決算に関する事項を付託して特別委員会(決算特別委員会と公営企業会計決算特別委員会)を設置し、正副委員長の互選等を行った後、各決算認定議案等を付託し、それぞれの委員会で審査する。
12 宇都宮市	○		決算審査特別委員会、企業会計決算審査特別委員会を設置し付託、審査
13 前橋市		○	一般会計は歳入歳出とも各所管の常任委員会に分割付託、特別会計・企業会計は所管の常任委員会に付託
14 高崎市	○	○	一般会計は歳入歳出とも所管の常任委員会、環境施設建設特別委員会、都市集客施設整備特別委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管の常任委員会に付託
15 川越市		○	一般会計決算歳入は総務財政常任委員会、歳出は所管の常任委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管の常任委員会に付託、審査。
16 川口市	○		一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会、企業会計決算審査特別委員会を設置し付託、審査
17 越谷市		○	予算決算常任委員会へ付託。(予算決算常任委員会での審査方法:部門別常任委員会と同様の委員で構成する4つの分科会に送付し、各分科会で質疑を行った後、予算決算常任委員会の全体会において各分科会長の報告を経て、委員長報告に対する質疑・討論・採決を行う。)
18 船橋市		○	当初予算に同じ
19 柏市	○		決算審査特別委員会を設置し付託、審査
20 八王子市	○		一般会計・特別・公営企業会計決算とも決算審査特別委員会を設置し付託。同特別委員会、分科会で審査。
21 横須賀市		○	予算決算常任委員会へ付託。(予算決算常任委員会での審査方法:行政部門別常任委員会や特別委員会ごとに予算決算常任委員会の分科会を設置し、付託議案を分割してそれぞれの分科会へ送付する。送付を受けた各分科会で質疑を行った後、予算決算常任委員会の全体会において各分科会の報告を経て、総括質疑・討論・採決を行う。)
22 富山市		○	当初予算に同じ
23 金沢市	○		一般会計等決算審査特別委員会・企業会計決算審査特別委員会に付託、審査(その際に正副議長・議会運営委員長・常任委員長・監査委員は委員から除く)
24 福井市	○		決算特別委員会を設置し付託、審査
25 甲府市	○		決算審査特別委員会を設置し付託、審査
26 長野市	○		決算特別委員会を設置して一括付託する。決算特別委員会において、常任委員会に対応した4つの分科会を設置し、審査する(分科会では採決という形はとらないが、方針は明らかにする)。決算特別委員会で分科会審査報告、質疑、討論、採決を行う。本会議で決算特別委員会委員長報告、質疑、討論、採決を行う。 なお、改選期の公営企業会計決算は、各常任委員会に分割付託。
27 松本市	○		決算特別委員会を設置し付託、審査
28 岐阜市		○	当初、補正予算と同様、一般会計の歳入全般については総務委員会へ、一般会計の歳出、特別会計、企業会計は所管の常任委員会へ付託。
29 豊橋市	○		決算特別委員会(正副議長及び議会選出監査委員を除く32人)に付託、審査
30 岡崎市	○		議長、議選監査委員を除く全委員で構成する決算特別委員会を設置し、説明、総括質疑を行い、その後、各常任委員をメンバーとする分科会に分担し、款別・会計別質疑を行う。全分科会終了後に全委員参加の決算特別委員会を開き、意見表明及び採決を行う。
31 一宮市		○	一般会計は歳入歳出とも所管委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管委員会に付託

17 決算の審査方法

令和4年4月1日現在

	付託委員会		審査様態
	特別	常任	
32	豊田市	○	当初予算に同じ
33	大津市	○	予算決算常任委員会(議長を除く全議員で構成)に付託、審査。
34	豊中市	○	一般会計は歳入歳出とも所管委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管委員会に付託
35	吹田市	○	一般会計・特別会計・企業会計決算を決算常任委員会に付託。分科会で質疑を行い、全体会で総括質疑の後、討論・採決。
36	高槻市	○	決算審査特別委員会を設置し、付託のうえ閉会中の継続審査としている。委員は、各会派の所属議員3人に1人の割合(端数は四捨五入)で選任
37	枚方市	○	一般会計・特別会計・企業会計とも決算特別委員会へ付託。
38	八尾市	○	当初予算に同じ
39	寝屋川市	○	当初予算に同じ
40	東大阪市	○	決算審査特別委員会に一括して付託
41	姫路市	○	当初予算に同じ
42	尼崎市	○	9月定例会において、監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、付託。特別委員会に常任委員会と同じ所管、委員構成の5分科会を設置し、付託議案を分担し、5分科会で分担部分に対する審査を行い、その後、特別委員会において総括質疑の後、採決を行う。
43	明石市	○	歳入歳出ともに、議長を除く全議員で構成する特別委員会に付託し、審査は各常任委員会と同じ構成員・所管で設置する分科会で審査する。
44	西宮市	○	一般・特別・企業会計決算とも、議長及び議選監査委員を除く全議員で構成する特別委員会に付託し、審査は各常任委員会と同じ構成員・所管で設置する分科会で審査する。
45	奈良市	○	各会計決算は議長を除く全議員で構成する予算決算委員会に付託し、審査を行う。
46	和歌山市	○	決算特別委員会に付託、審査
47	鳥取市	○	一般・特別・企業会計決算とも、議会選出監査委員を除く全議員で構成する特別委員会に付託し、審査は各常任委員会と同じ構成員・所管で設置する分科会で審査する。
48	松江市	○	議長及び議会選出の監査委員を除く議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し審査する。なお細部審査は、予算委員会を除く各常任委員会を分科会とし、一般会計はその所管別に分担して行い、特別会計・企業会計はこれに委託して行う。
49	倉敷市	○	15. 当初予算の審査方法と同じ
50	呉市	○	決算特別委員会を設置し付託
51	福山市	○	議長、議会選出監査委員を除く、議員数を概ね1/2ずつに分けて構成する企業会計決算特別委員会及び一般・特別会計決算特別委員会を設置し付託
52	下関市	○	一般・特別会計は特別委員会を設置し付託、企業会計は所管の常任委員会に付託し審査を行う。
53	高松市	○	議長及び議会選出監査委員を除く議員全員で構成する決算審査特別委員会に付託し、各常任委員会による分科会において、各会計決算を審査する分科会方式で審査
54	松山市	○	議長及び議会選出監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会に付託。委員会は付託事件の審査の進捗を図るため6分科会(常任委員会に準ずる)を設ける。
55	高知市	○	当初予算に同じ
56	久留米市	○	決算審査特別委員会を設置し付託
57	長崎市	○	一般会計の歳出部分は各常任委員会に分割付託。特別会計、公営企業会計決算は所管する各常任委員会へ付託。一般会計の歳入部分は総務委員会へ付託。
58	佐世保市	○	一般会計は所管の常任委員会に分割付託、特別会計と企業会計は所管の常任委員会に付託
59	大分市	○	第3回定例会において正副議長及び議会選出の監査委員(2名)を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託する。全体会、分科会の審査を経て、定例会最終日に採決する(現在、決算審査の一環として事務事業評価を行っている)。
60	宮崎市	○	議長、監査委員(2名)を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、常任委員会を基本とした4つの分科会において、所管の議案を審査。なお、一般会計の歳入については、節まで区分、歳出については目まで区分し、それぞれの分科会で審査。
61	鹿児島市	○	一般会計、特別会計については、決算特別委員会を設置のうえ付託、審査。企業特別会計については、所管の常任委員会へ付託、審査
62	那覇市	○	予算決算常任委員会へ付託、分科会等で審査

18 事務局職員

令和4年4月1日現在

	定数	現員	局長	局長補佐	主に議事を担当	主に調査を担当	主に庶務を担当	その他の業務を担当 及び 備考
					組織名:人数	組織名:人数	組織名:人数	職名:人数(業務内容)
1 函館市	15	14	1	次長 1	議事調査課:9		庶務課:3	次長は庶務課長事務取扱 左記以外に議事調査課:再任用職員1人、庶務課:再任用職員1人、会計年度任用職員2人
2 旭川市	20	20	1	次長 2	議事調査課:10 (課長、主幹、補佐2名を含む。)		議会総務課:9 (課長、主幹を含む。)	次長は議会総務課長事務取扱及び議事調査課長事務取扱 左記以外に会計年度任用職員が議事調査課に1人、議会総務課に2人
3 青森市	22	16	1	次長 1	議事調査課:9(議事・調査・広報を兼務)		総務課:5	次長は総務課長事務取扱 左記以外に会計年度任用職員が議事調査課に1人、総務課に2人
4 八戸市	16	15	1	次長 1	議事調査課7、議会総務課6(技能技師1人含む)			次長は議事調査課長を兼務
5 盛岡市	14	14	1	次長 1	議事総務課:13(課長・課長補佐2・議事係3・調査係4・総務係3)			次長は議事総務課長事務取扱
6 秋田市	20	19	1	次長 1	議事課:5	議事課:5 (広報担当を兼務)	総務課:6	左記以外に総務課:再任用職員2人、会計年度任用職員2人
7 山形市	17	16	1	次長 2	議事課議事係:5 (課長を含む)	議事課調査係:4	総務課:6(庶務係・議員厚生係) (課長・運転手を含む)	次長は議事課長、総務課長を兼務 左記以外に会計年度任用職員2人
8 福島市	18	17	1	★1	議事調査課議事係:6 (課長・課長補佐含む)	議事調査課調査係:3	総務課:7 (課長・課長補佐・運転手を含む)	★次長兼総務課長
9 郡山市	17	17	1	★1	議事係:4	政務調査係:4 (広報も担当)	総務管理係:4	課長補佐2、総務管理係:1(再任用運転手) ★次長兼総務議事課長
10 いわき市	18	18	1	次長 1	議事運営係:3	政策調査係:4 (広報も担当)	総務秘書係:6 (運転手2名を含む)	総務議事課長、主幹兼課長補佐、主任主査
11 水戸市	15	15	1	-	議事課議事係:5 (課長、課長補佐を含む)	議事課法制調査係:3	総務課:6 (課長、課長補佐を含む)	総務課:1(運転手) 左記以外に会計年度任用職員2人(総務課1名、議事課1名)
12 宇都宮市	25	23	1	次長 1	議事課:8 (課長、課長補佐を含む)	政策調査課:6 (課長を含む)	総務課:6 (課長を含む)	総務課:1(運転手)
13 前橋市	17	14	1	-	議事課:5 (課長を含む)	議事課:4	総務課:4 (課長を含む)	
14 高崎市	20	17	1	-	議事課議事担当:6 (課長含む)	議事課調査広報担当:3	庶務課:7 (課長、運転技師1人含む)	
15 川越市	15	13	1	★1	議事課:5 (課長を含む)	議事課:3	庶務課:4	★副事務局長兼議事課長
16 川口市	25	23	1	★3	議事課:5 (課長補佐を含む)	政策調査課:5	議会総務課秘書係:4 議会総務課総務係:5 (総務係は課長補佐を含む)	★局次長兼議会総務課長、参事兼議事課長、政策調査課長
17 越谷市	14	14	1	次長★1	議事担当:3	庶務・調査担当:9 (広報も担当、運転員1名含む)		★次長は議事課長を兼務
18 船橋市	23	23	1		議事課:11 (課長、補佐を含む)	総務調査課:5 (広報も担当)	総務調査課:6 (課長・補佐を含む)	左記以外に議事課に会計年度任用職員1人
19 柏市	17	16	1	次長1 ★1	議事課:8		庶務課:5 (運転員1名を含む)	次長は庶務課長を兼務 ★議事課長 左記以外に庶務課に会計年度任用職員1人
20 八王子市	18	17	1	-	議事課:8 (課長含む)	庶務調査課 調査担当:4(課長除く) 広報も担当	庶務調査課 庶務担当:4(課長含む)(★)	★左記以外に庶務担当として、会計年度任用職員1人
21 横須賀市	17	17	1	★1	議事課:10(課長含む) (広報も併任)	総務調査課:1 (調査担当)	総務調査課:2 (総務担当)	★議会局長代行兼総務調査課長 総務調査課:2(議長・副議長秘書) 総務調査課会計年度任用職員(フル): 1、議事課会計年度任用職員(パート): 1
22 富山市	24	22	1	次長 1	議事調査課:8 (課長、補佐を含む)	議事調査課:5 (広報業務も含む)	庶務課:6 (課長、補佐を含む)	庶務課:1人(運転手)
23 金沢市	19	19	1	★2	議事調査課:5	議事調査課:4	総務課:5	総務課:2(運転手) ★総務課長、議事調査課長
24 福井市	20	19	1	次長 1	議事調査課:8 (課長、補佐を含む)		庶務課:9 (課長、副課長、再任用職員1人含む)	左記以外に会計年度任用職員2人
25 甲府市	12	12	1	総室長 1	議事課:5(課長を含む)	政策調査課:2(課長を含む)	総務課:4	議会総室長は総務課長を兼任
26 長野市	☆	16	1	★1	議事担当:5 (主幹を含む)	調査担当:4 (主幹は議事担当に含めている)	総務担当:5 (補佐2名を含む)	総務担当:1(議長車運転手)、☆定数は市職員の定数に含まれる、★総務議事調査課長、左記以外に会計年度任用職員1

18 事務局職員

令和4年4月1日現在

	定数	現員	局長	局長補佐	主に議事を担当	主に調査を担当	主に庶務を担当	その他の業務を担当 及び 備考	
					組織名:人数	組織名:人数	組織名:人数	職名:人数(業務内容)	
27	松本市	11	11	1	次長1	議会担当議事グループ:4	議会担当庶務調査グループ:5		
28	岐阜市	17	17	1	次長★1	議事調査課:8 (別途 会計年度任用職員1) (★次長兼議事調査課長は含まず)	議会総務課:7	議会総務課:人事課付再任用職員1(議長車運転手)	
29	豊橋市	15	15	1	-	議事課:9(議事・調査・広報を兼務)	庶務課:5		
30	岡崎市	18	17	1	★2	議事課:4	議事課:2 (広報も担当)	総務課:2 (総務担当)	総務課:2(渉外担当)、総務課:2(議長車運転手)、総務課副課長、議事課副課長 ★次長兼議事課長、総務課長
31	一宮市	20	14	1	次長★1	議事調査課:6	庶務課:6 (運転士1名を含む) (★次長兼庶務課長は含まず)		
32	豊田市	20	17	1	副局長1	議事担当:5	政務調査担当:5	庶務担当:7 (再任用職員1、運転手2含む)	
33	大津市	18	17	1	次長1	議事課:5 (課長補佐含む)	議会総務課:2 (法制を含む)	議会総務課:2	次長は議会総務課長を兼務 議事課長:1、議事課(広報広聴係):4 (左記以外に会計年度任用職員:1)、議長車運転手:1
34	豊中市	14	14	1	次長1	議事課:7 (課長、補佐を含む)	総務課:5 (課長・補佐を含む)		左記以外に会計年度任用職員2人
35	吹田市	18	18	1	次長1	議事グループ:5 (議事・調査担当課長級含む)	調査グループ:4	庶務・広報グループ:7 (課長級含む)	会計年度任用職員:2
36	高槻市	15	12	1	次長1	主幹 1	議事調査チーム:5	庶務チーム:4	左記以外に庶務Tに会計年度任用職員1人
37	枚方市	20	19	1	次長1	議事調査課:12 (課長、課長代理を含む)	議会総務課:5 (課長、課長代理を含む)		
38	八尾市	15	13	1	-	課長1・課長補佐2・議事政策係(議事担当3・調査担当3)・総務係3(主任技能員1含む)			
39	寝屋川市	10	8	1	-	議会事務局 次長兼課長1、係長1、担当者5(再任用職員1)			現員数については再任用職員を含まない
40	東大阪市	23	16	1	次長2	議事調査課:8	庶務課:5		会計年度任用職員:1名(庶務業務)
41	姫路市	25	25	1	次長1	議事課:6	調査課:6 (広報紙も担当)	総務課:11 (運転手1名含む)	
42	尼崎市	18	18	1	次長1	議事課:9	政策調査担当:3 (政務活動費も担当)	総務課:3 (総務担当)	総務課:2(秘書・渉外担当) ★次長政策調査担当課長事務取扱 ★左記以外に行政事務員3人、事務補助員1人、再任用職員1人
43	明石市	16	15	1	次長1	議事課:6	総務課:7		左記以外に 総務課任期付短時間勤務職員:2 総務課臨時職員:1
44	西宮市	18	18	1	次長1	議事調査課:9 (議事、調査業務を含む)	総務課:7		左記以外に会計年度任用職員:7
45	奈良市	20	19	1	次長1	議事調査課:7 (課長、課長補佐を含む)	議事調査課:4 (広報も担当)	議会総務課:7 (会計年度任用職員1名を含む)	議事を担当する職員のうち管理職として1名、庶務を担当する職員のうち係員として1名、再任用職員を配置している。また、庶務を担当する会計年度任用職員1名を配置している。
46	和歌山市	26	23	1	副局長1	議事調査課:8 (課長、副課長を含む)	議事調査課:5 (広報業務も含む)	議会総務課:7	議会総務課:1(運転手)(他に再任用短時間職員:2) 広報は議事調査課で担当
47	鳥取市	12	12	1	次長1 参事1 補佐1	議事係:4	調査係:3 (参事が係長兼務)	庶務係:3 (補佐が係長兼務)	参事は再任用職員 左記に、会計年度任用職員2名を含む。 (庶務係1名、調査係1名)
48	松江市	12	11	1	次長1	議事係:4 (課長を含む)	調査係:2	議会総務課:4 (次長が課長兼務)	
49	倉敷市	22	19	1	★2	議事調査課:5 (課長代理を含む)	議事調査課:3 (広報も担当)	議会総務課:7 (会計年度任用職員2名を含む)	議会総務課:1(運転技師) ★次長1(兼議会総務課長) ★副参事1(兼議事調査課長)
50	呉市	19	19	1	-	議事課議事運営グループ6 (課長を含む)	議事課調査広報グループ3	議会総務課6 (課長並びに会計年任用職員を含む)	左記以外に会計年度任用職員(運転手2・議会図書室司書1)
51	福山市	20	17	1	-	議事調査課:9(議事・調査・広報を兼務)	庶務課:7		左記以外に会計年度任用職員1人
52	下関市	16	15	1	-	議事課:4 (課長、補佐を含む)	議事課:3 (広報も担当)	庶務課:7 (運転手2名含む)	左記以外に会計年度任用職員2人

18 事務局職員

令和4年4月1日現在

	定数	現員	局長	局長補佐	主に議事を担当	主に調査を担当	主に庶務を担当	その他の業務を担当 及び 備考	
					組織名:人数	組織名:人数	組織名:人数	職名:人数(業務内容)	
53	高松市	25	19	1	次長 1	議事課:7 (課長及び補佐を含む)	総務調査課:10 (補佐を含む)	※次長は総務調査課長事務取扱 左記以外に会計年度任用職員6人	
54	松山市	24	21	1	次長 1	議事調査課:16	議事調査課:4	総務課:15	左記の他、総務課長1名・議事調査課長1名・議長秘書1名・運転手1名・会計年度任用職員5名
55	高知市	20	18	1	次長 1	議事調査課:8 (課長、補佐を含む)	議事調査課:2	庶務課:6 (運転手1名含む)	左記以外に再任用職員1名(議会庶務担当調整官)
56	久留米市	17	13	1	次長 1	議事調査課:4(課長含む)	議事調査課:2	総務課:5 (次長兼総務課長は含まず) (広報も担当)	次長は総務課長兼務 左記以外に 総務課:会計年度任用職員3名(うち2名は運転手) 議事調査課:任期付短時間勤務職員2名(議事1・調査1)、会計年度任用職員1名(育休代替)
57	長崎市	24	23	1	-	議事調査課:7 (課長を含む)	議事調査課:6 (広報担当も含む)	総務課:9 (課長を含む)	左記の他、会計年度任用職員8名
58	佐世保市	14	14	1	次長 1	議会運営課 議事調査係:5 (補佐を含む)	議会運営課 議事調査係:2	議会運営課 総務係:5 (補佐、運転手1名を含む)	左記以外に総務係:会計年度任用職員1人
59	大分市	24	24	1	-	議事課:5 (参事を含む)	政策調査室:7 (室長を含む。広報も担当)	総務課:5	総務課:4(秘書業務・運転)、1(議会事務局総務課長)議事課:1(議会事務局議事課長)
60	宮崎市	18	17	1	次長 1	議事調査課議事係:5	議事調査課政策調査室:4	総務課:2 (総務担当)	次長は総務課長兼務 総務課:2(秘書担当)、1(議長公用車運転手) 議事調査課:1 議事調査課長
61	鹿児島市	29	29	1	-	議事課:11	政務調査課:7(広報も担当)	総務課:10	左記以外に会計年度任用職員2名
62	那覇市	21	20	1	次長 1	議事管理課:6	調査法制課:6(広報も担当)	庶務課:7(次長が課長兼務)	・左記以外に会計年度任用職員7人(会派5人、運転士2人) ・庶務課には再任用職員1人含む

19 議会報

令和4年4月1日現在

	編集体制			発行状況	配布方法
	名称	議員数	担当職員数		
1 函館市	広報委員会	5	2	年4回および改選時	市の広報紙に折り込み、全戸配布、i広報紙(スマートフォンアプリ)に掲載
2 旭川市	広聴広報委員会	8	2	年4回(改選、委員会構成替え後に臨時号を発行)	市の広報紙に折り込み、全戸配布
3 青森市	議会広報紙編集会議	7	2	4定例会	全戸配布
4 八戸市	事務局で編集	0	2	4定例会(改選後に臨時号発行)	市の広報紙に折り込み、全戸配布
5 盛岡市	議会広報委員会	議員若干人	4	4定例会(改選後に臨時号発行)	市の広報紙に折り込み、全戸配布
6 秋田市	あきた市議会だより編集委員会	5	4	4定例会	配布業者による全戸配布
7 山形市	広報広聴委員会	6	4	4定例会議(改選後に臨時号発行)	市広報紙とあわせて町内会組織を通じて全戸配布
8 福島市	広報委員会	7	3	4定例会議(改選後に臨時号発行)	市の広報紙に折り込み、全戸配布
9 郡山市	広聴広報委員会	11	4	4定例会	市広報紙とあわせて町内会を通じて全戸配布
10 いわき市	議会報編集委員会	5	4	4定例会(改選時、委員会構成替え年は臨時号を発行)	行政嘱託員を通じ全戸配布
11 水戸市	議会報編集委員会	12	3	4定例会(改選後に臨時号発行)	市広報紙とあわせて自治会等を通して各世帯に配布しているほか、出張所や市民センターなどの公共施設、市内の学校等にも送付している
12 宇都宮市	広報広聴委員会	11	5	4定例会議(改選後に臨時号発行)ほか必要に応じて発行	新聞折り込み。新聞未購読世帯には、申出により、市広報紙と同封で郵送。
13 前橋市	議会広報紙編集委員会	10	4	年4回	市の広報紙に折り込み、全戸配布
14 高崎市	広報委員会	7	3	年5回(4定例会、臨時会)	市広報紙とあわせて町内会組織を通じて全戸配布
15 川越市	広報紙編集委員会	7	3	4定例会と改選直後の臨時会ほか必要に応じて発行	市の広報紙に綴じ込み、全戸配布
16 川口市	議員の編集組織なし	0	2	4定例会と改選直後の臨時会ほか必要に応じて発行	市広報紙に掲載。約600箇所へ拠点配布
17 越谷市	議会報専門協議会	8	7	4定例会と改選期	市広報紙に折り込んで配送業者に委託し自治会等に配布。自治会等から各世帯に配布。
18 船橋市	広報委員会	14	5	年4回、及び改選時等は臨時会号を発行	1 市内の希望する障害福祉施設、高齢者団体などの協力及び一般事業者への委託による市内全戸配布 2 公共施設(図書館、船橋駅前総合窓口センター・公民館・出張所・連絡所等)、駅スタンド(24駅)、コンビニエンスストア(セブンイレブンのみ)、公衆浴場(船橋浴場組合加盟)への設置 3 マチイロ、Sidebooks「ちいき本棚」での配信
19 柏市	議会広報委員会	10	5	4定例会と改選時	新聞折込。希望する新聞未購読世帯への宅配。マチイロ(スマートフォンアプリ)による配信。
20 八王子市	正副議長および議会運営委員会における編集会議の決定に沿って、事務局で編集	14	4	4定例会、臨時会	シルバー人材センターとの委託契約により、市の広報と同時に各戸配付(公共施設・市内各駅・郵便局・大学等)。そのほか、ワークセンターとの委託契約によりコンビニ等へも配付。
21 横須賀市	広報広聴会議	11	3	定例議会毎(年4回)	新聞折込。市の施設に配架。市議会公式ツイッターで配信。
22 富山市	議会報編集委員会	10	5	4定例会と改選時	市の広報紙と同時に配布
23 金沢市	議会広報委員会	7	4	4定例月議会と改選時	業者委託による全戸配布
24 福井市	福井市議会だより編集委員会	8	2	年4回	自治会を通じ全戸配布
25 甲府市	広聴広報委員会	12	2	定例議会毎(年4回)	市広報とあわせて配送業者に委託し各自治会及び公民館等の市の施設に配布。自治会から各世帯に配布。
26 長野市	議会報編集委員会	8	3	4定例会	各地区住民自治協議会に依頼し、市の広報と同時に全戸配布
27 松本市	広報部会 松本市議会だより編集班	6	3	年4回	市広報とあわせて町会を通じて全戸配布、市の施設・一部コンビニへの設置、スマートフォンアプリを利用した配信
28 岐阜市	議会広報紙として独立して発行はしておらず、編集組織なし	—	1	4定例会、臨時会、常任委員会行政視察終了後	市広報紙の一部に掲載していることから、市広報紙として自治会等を通じて各世帯に配布
29 豊橋市	豊橋市議会だより編集委員会	5	9	4定例会と臨時会	町自治会を通じ全戸配布
30 岡崎市	議会広報委員会	9	3	4定例会と臨時会	町自治会を通じ全戸配布

19 議会報

令和4年4月1日現在

	編集体制			発行状況	配布方法	
	名称	議員数	担当職員数			
31	一宮市	議会だより編集委員会	8	6	4定例会	市の広報紙に折り込み、全戸配布
32	豊田市	議会だより編集委員会	4	2	4定例会と臨時会(5月)ほか必要に応じて発行	市の広報紙に折り込み、全戸配布
33	大津市	議会広報広聴委員会	12	4	各通常会議(2/1、5/1、8/1、11/15)及び臨時号(6/15) 年5回発行	市の広報紙と同時に自治会を通じて、各戸配布
34	豊中市	議会報編集委員会	8	10 (会計年度任用職員1名含む)	年5回	全戸配布(市広報誌と同時配布)
35	吹田市	議会広報委員会	8	7	定例会(4回)、役員改選号、新年号	市広報紙と合冊 全戸配布
36	高槻市	議会だより編集委員会	9	5	4定例会と臨時会(5月)、正月号(1月)	宅配業者に委託し全戸配布(市広報誌と同時配布)
37	枚方市	議会報編集委員会	7	5	年6回	業者委託による全戸配布(市の広報紙と同時配布)
38	八尾市	議会だより編集委員会	7	3	4定例会と臨時会(5月)	市広報誌合冊で全戸配布
39	寝屋川市	議会広報委員会	6	1	年5回(改選時は年6回)	市広報誌と併せて全戸配布
40	東大阪市	議会だより編集委員会	6	10	原則4定例会	市広報誌とあわせて自治会を通じて全戸配布
41	姫路市	(2月の議運にて年間編集方針を決定)	0	6	4定例会と臨時会	自治会を通じて全戸配布
42	尼崎市	尼崎市議会だより編集委員会	6	1	4定例会、臨時会	全戸配布(シルバー人材センターに委託して全戸配布している市の広報紙に挟み込み)
43	明石市	市議会だより編集委員会	5	4	年5回	新聞折り込み。希望する未購読世帯へは市広報紙と一緒に配布。
44	西宮市	広報委員会	7	2	4定例会	シルバー人材センターによる全戸配布
45	奈良市	広報広聴委員会	11	7	年4回(毎定例会後に発行。ただし、必要があると認めるときは、臨時に発行し、又は休刊することができる。)	市の広報紙とともに業者委託により全戸配布
46	和歌山市	広報委員会	11	3	4定例会	自治会を通じて全戸配布 自治会未加入世帯は戸別配布
47	鳥取市	議会広報委員会	7	2	4定例会	市の広報紙に折り込み、全戸配布
48	松江市	議会広報等委員会	8	1	4定例会	市の広報紙とともに自治会を通じて、全戸配布
49	倉敷市	議員の編集組織なし	0	3	4定例会、改選後に臨時号発行	市の広報紙に折り込み、全戸配布
50	呉市	広報委員会	6	1	4定例会	市の広報紙とともに自治会を通じて、全戸配布
51	福山市	ふくやま市議会だより編集委員会	7	3(兼務)	年4回(5/1、8/1、11/1、2/1)と改選時に臨時号	新聞折込、宅配(新聞未購読者)
52	下関市	議会広報部会	5	3	代表質問、一般質問に関する記事を年4回発行。(議員による編集)	3,6,9,12月の市広報紙に差し込む形で発行。(A4/4ページ) ※なお、毎月の市広報紙に議会からのお知らせとして、職員による編集により掲載している。(A4半ページ)
53	高松市	市議会広報紙編集委員会	7	3	4定例会、臨時会	業者及び地域コミュニティ協議会への委託による全戸配布(市の広報紙に折り込み)。HP上にPDF形式で掲載。マチマチ(SNS)及び市議会フェイスブックによる配信。
54	松山市	事務局で責任編集	0	4	年4回(4定例会)	市の広報紙と同時に全戸配布
55	高知市	広報委員会	5	8	年4回、毎定例会後	市広報紙に折込み、社会福祉協議会等を通じて全戸配布
56	久留米市	議会広報委員会	5	5	4定例会と改選直後の臨時会	自治会を通じ、市広報紙と同時に各戸配布している。自治会への配布をシルバー人材センターへ委託している
57	長崎市	議員の編集組織なし	0	3	4定例会、改選直後の臨時会	市の広報紙に折り込み、自治会等を通じて各世帯へ配布
58	佐世保市	事務局で編集	0	2	年4回(4定例会)、改選直後の臨時会	市の広報紙と同時に全戸配布
59	大分市	広報委員会	6	2	年4回	印刷業者が自治区別に梱包し、配送業者を通じて各自治委員に届け、自治委員が組、班等の当番に渡し各家庭へ配布。
60	宮崎市	広報広聴委員会	10	2	年4回	市の広報紙とともに自治会加入世帯へ全戸配布
61	鹿児島市	かごしま市議会だより編集委員会(代表質疑のみ)	第1回定例会:6 第3回定例会:4	6	4定例会	業者委託による全戸配布(市の広報紙と同時配布)
62	那覇市	なは市議会だより編集委員会	8	6	年4回、毎定例会後、改選後に臨時号発行(令和3年改選時には臨時号発行なし)	シルバー人材センターとの委託契約による全戸配布(市の広報誌とは別)

20 情報発信

令和4年4月1日現在

	ホームページでの情報発信						ホームページ、広報紙以外での情報発信
	会議の生中継		会議の録画中継		会議録検索システム		
	実施有無	対象会議	実施有無	対象会議	実施有無	対象会議	
1 函館市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、予算・決算特別委員会	地元FM局による本会議前日の案内放送、定例会の日程等の新聞掲載、ケーブルテレビによる本会議生中継
2 旭川市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、予算・決算特別委員会、補正予算等審査特別委員会	市庁舎1階の市民課ロビー及び議会委員会室で本会議のモニター中継を実施。CD版(デジ形式)議会広報紙を発行。議会中継のスマートフォン対応。
3 青森市	有	本会議	有	本会議	有	本会議	点字版、テープ版、CD版(デジ形式)議会広報紙を発行 ケーブルテレビによる本会議生中継
4 八戸市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、常任委員会、特別委員会、全員協議会、常任委員会協議会	ケーブルテレビによる定例会本会議の生中継及び録画放送 声の市議会だより発行
5 盛岡市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、委員会(議案審査に関わるもの)	①市民ホール(本庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所)・議会フロア内のモニター中継 ②職員PC端末への議会映像配信 ③点字市議会だより・声の市議会だより(カセットテープ版とデジCD版)
6 秋田市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、常任委員会	①秋田ケーブルテレビ、インターネットでの本会議生中継 ②地元紙に常任委員会の開催案内 ③声の市議会だより ④市役所分館1階の行政資料閲覧コーナーにおいて、本会議録、議会だより等の閲覧 ⑤LINEによるお知らせ
7 山形市	有	本会議、全員協議会、予算委員会、決算委員会	有	本会議、全員協議会、予算委員会、決算委員会	有	本会議、常任委員会、特別委員会、全員協議会、議会運営委員会、議会改革検討委員会	・点字版、CD版、音声コード版(全てダイジェスト版)議会広報紙を発行 ・庁舎内モニターでの中継
8 福島市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会	・市役所本庁舎内モニターテレビ(1階ロビー)で本会議を放映 ・点字版及び音声版の市議会だよりの発行 ・SNS(LINE、Twitter、Facebook)による情報発信。(投稿に際してはHPへのリンクをつける)
9 郡山市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会	点字市議会だより・声の市議会だより、市庁舎内ロビー及び行政センターで本会議のモニター中継
10 いわき市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、常任委員会	点字だより・声のたより
11 水戸市	有	本会議	有	本会議、常任委員会	有	本会議	・市庁舎1階のモニターでのライブ映像の放映(本会議、常任委員会、特別委員会) ・議会中継のスマートフォン対応(R1.6~) ・声の議会報(市議会のホームページに掲載) ・議会事務局及び情報公開センターでの会議録の閲覧 ・市公式LINEにて議会報発行情報を配信
12 宇都宮市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、常任委員会	CATVでの本会議生中継・録画放送。インターネットでの本会議生中継・録画配信。市庁舎内でのモニター中継。点字版、音声版の議会報を発行。地元テレビ局によるデータ放送及び市民広場内の大型映像装置における議会情報の配信。フェイスブックによる議会情報の発信。地元テレビ局による「データ放送」に加え「議会広報番組の制作・放送。
13 前橋市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、常任委員会、特別委員会	市庁舎2階の情報公開コーナー・各支所・市立図書館で議会刊行物の閲覧、声の議会だより
14 高崎市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、常任委員会、特別委員会	・点字版市議会だよりの発行 ・市庁舎1階大型モニターでの放映 ・市庁舎内市民情報センター・市立図書館にて議会刊行物の閲覧 ・議会中継のスマートフォン対応(H28.4.18~)
15 川越市	有	本会議(定例会(初日・一般質問・質疑・最終日)、臨時会)	有	本会議(定例会(初日・一般質問・質疑・最終日)、臨時会)	有	本会議、常任委員会、特別委員会	市庁舎内での本会議モニター中継、市役所東庁舎1階情報公開コーナーにおいて議会刊行物の閲覧、川越市議会公式ツイッター及びフェイスブックによる議会情報の発信、点字版、音声版議会だよりの発行
16 川口市	有	本会議	有	本会議	有	本会議	・議会中継のスマートフォン対応(平成30年6月定例会から) ・第一本庁舎4階の情報公開コーナー・市立図書館で議会刊行物の閲覧 ・第一本庁舎2階ロビーに会議案内のモニターを設置(お知らせは会議当日のみ)
17 越谷市	有	本会議、常任委員会、特別委員会	有	本会議、常任委員会、特別委員会	有	本会議、常任委員会、特別委員会	市庁舎1階の市民課ロビーで議会中継を放映(会期中)。 点字・声の議会だより発行。情報公開センターでの会議録及び議長交際費の閲覧。
18 船橋市	有	本会議、委員会	有	本会議、委員会	有	本会議、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、全員協議会、会派代表者会議	点字版市議会だより、声の市議会だより、公式ツイッター、公式LINE、庁内モニターによる広告、来庁者駐車場への横断幕の設置、スマートフォンアプリ「マチイロ」及びSidebooks「ちいき本棚」への市議会だよりの掲載、市議会ガイドブック、議会周知ポスター 本会議の生中継に対し、UDトーク(音声認識アプリ)を使用した字幕表示を開始(市議会HPから外部リンクへアクセス)(令和3年3月定例会から)

20 情報発信

令和4年4月1日現在

	ホームページでの情報発信						ホームページ、広報紙以外での情報発信	
	会議の生中継		会議の録画中継		会議録検索システム			
	実施有無	対象会議	実施有無	対象会議	実施有無	対象会議		
19	柏市	有	本会議、委員会(定例会中のみ)	有	本会議、委員会(定例会中のみ)	有	本会議	本庁舎1階の行政資料室及び沼南庁舎の情報公開コーナーに本会議及び委員会の会議録並びに議会報を備え置き、閲覧に供している。ツイッターにより情報発信を行っている。
20	八王子市	有	本会議、予算等審査特別委員会、決算審査特別委員会	有	本会議、予算等審査特別委員会、決算審査特別委員会	有	本会議、常任委員会、特別委員会、分科会	点字版市議会だより、声の市議会だよりの発行。インターネットによる生中継。議会中継のスマートフォン対応(H29.6.8~)。図書館等における議事録の閲覧。
21	横須賀市	有	本会議、委員会、新型コロナウイルス感染症対策検討協議会	有	本会議、委員会、新型コロナウイルス感染症対策検討協議会	有	本会議、常任委員会(分科会)、特別委員会	市議会ガイド(=「議会でゲンキ!」)を発行・配布。市議会公式ツイッターによる情報発信
22	富山市	有	本会議	有	本会議	有	本会議	・市庁舎及び各地区センターにおいて定例会日程を掲示 ・市内電車(路面電車)の車内液晶モニターによる定例会日程の広告 ・市庁舎3階の市政情報コーナー、市立図書館などにおいて、本会議録、市政概要、議会報等の閲覧 ・ケーブルテレビでの本会議の生放送
23	金沢市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、常任委員会、特別委員会、議会広報委員会	CATVでの議会生中継・翌日再放送、点字版議会だより、音声版(CD)議会だより、市議会ガイドブック
24	福井市	無	-	有	本会議、常任委員会、特別委員会	有	本会議、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、全員協議会	・本会議、予算特別委員会のケーブルテレビ生・録画放映 ・本会議、各常任委員会及び各特別委員会の録画中継をyoutubeで発信(H26年6月定例会から) ・本会議一般質問の映像に、手話通訳の映像を挿入し、youtubeで発信(令和元年6月定例会から)
25	甲府市	有	本会議(開会日、市政一般質問日のみ)	有	本会議(開会日、市政一般質問日のみ)	有	本会議、常任委員会、特別委員会	・CATVでの本会議生中継(開会日及び市政一般質問日のみ) ・甲府市議会フェイスブックによる議会情報発信
26	長野市	有	本会議	有	本会議、常任委員会	有	本会議、委員会	・本会議ケーブルテレビ中継(H7.6月定例会から)、本会議インターネット生中継・録画中継(H17.9月定例会から) ・常任委員会録画中継をyoutubeで発信(H30.6月定例会から) ・行政資料コーナー(市庁舎3階)において、会議録(本会議及び委員会)、市議会だより等の閲覧 ・ホームページの更新と同時にTwitterで発信
27	松本市	有	本会議	有	本会議、当初予算説明会、予算特別委員会、決算特別委員会	有	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、議員協議会、常任委員協議会、当初予算説明会、政策討論会	・本会議をケーブルテレビで中継、市庁舎1階大型モニターでの放映 ・ケーブルテレビで番組「松本市議会委員会レポート」の放送(年4回) ・小中学生向けに「まつもと市議会こどもだより」を発行 ・理事者のツイッター、フェイスブック、ラインにて、定例会等の情報を周知 ・「まつもと市議会だより」の点字版・音声版を作成
28	岐阜市	有	本会議	有	本会議	有	本会議	庁舎内情報公開室において本会議録、市政概要、市議会小史の閲覧。 地元テレビ局による地上波テレビ放映(定例会の質問(質疑)の初日及び2日目、3月定例会開会日の市長提案説明を生放送) 岐阜市議会事務局Facebookによる議会情報の発信
29	豊橋市	有	本会議、委員会(議会運営委員会を除く)	有	本会議、委員会(議会運営委員会を除く)	有	本会議、委員会	市庁舎1階のじょうほうひろば、中央図書館、市民センターにおいて本会議録、委員会会議録、議会報等の閲覧
30	岡崎市	有	本会議	有	本会議、常任委員会・特別委員会(議会開会中)、決算特別委員会	有	本会議、常任委員会、決算特別委員会、特別委員会(議会開会中で議案審査のある場合)	市役所西庁舎1階市政情報コーナーにおいて議会刊行物等の閲覧 CATVでの本会議生中継(議案付託日を除く)
31	一宮市	有	本会議、常任委員会	有	本会議	有	本会議、常任委員会	・ケーブルテレビによる定例会本会議の生中継 ・地元FM局で本会議(一般質問のみ)録音放送 ・本庁舎14階、尾西庁舎、木曾川庁舎でモニター放映(本会議、常任委員会) ・声の議会だより発行
32	豊田市	無	-	有		有	本会議、委員会	・CATVでの本会議生中継(代表・一般質問のみ) ・市庁舎1階の市政情報コーナー内に議会コーナーを設け、議会刊行物の閲覧。
33	大津市	有	本会議	有	本会議	有		メール配信サービス・声の市議会だより、Facebook、YouTube、テレビのデータ放送
34	豊中市	有	本会議、常任委員会、議会運営委員会	有	本会議、常任委員会、議会運営委員会	有	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会	・本会議・常任委員会・議会運営委員会のインターネット生中継・録画配信(スマートフォン対応) ・市庁舎4階市政情報コーナー及び市立図書館での会議録(本会議・常任委員会)及び議会報の閲覧 ・定例会(個人質問・代表質問)での手話通訳・要約筆記の実施(申込制)
35	吹田市	有	本会議、予算常任委員会、決算常任委員会(総括質疑、討論・採決)	有	本会議	有	本会議、常任委員会、特別委員会	・本会議インターネット生中継・録画配信(スマートフォン対応可) ・点字版、CD版及びデジ版議会だより ・公共施設、提携商業施設、市内2大学にポスターを掲示 ・本庁舎内のデジタルサイネージに議会日程を表示
36	高槻市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、常任委員会、協議会、特別委員会	市庁舎1階の行政資料コーナーにて本会議録、委員会会議録、議会報等の閲覧

20 情報発信

令和4年4月1日現在

	ホームページでの情報発信						ホームページ、広報紙以外での情報発信	
	会議の生中継		会議の録画中継		会議録検索システム			
	実施有無	対象会議	実施有無	対象会議	実施有無	対象会議		
37	枚方市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、議会運営委員会、常任委員会、予算・決算特別委員会、議会改革調査特別委員会、全員協議会	市役所本庁舎内モニターテレビ(待合ロビー2ヶ所)で本会議の様子を放映。点字・声の議会報の発行。 議会を紹介するパンフレットを議会事務局の窓口に配架。 市政情報モニター(市政情報や企業広告を放映する大型モニター。市役所庁舎内待合ロビーに設置)で議会の開催日程・傍聴のお知らせ等を放映。 ツイッターで情報発信を行っている。
38	八尾市	無	-	有	本会議、委員会	有	本会議、委員会	市庁舎1階のモニターテレビ及び議員ロビーのモニターテレビで本会議・委員会の生中継を実施。声の市議会だより・点字版の市議会だよりを発行。 市庁舎3階の情報公開コーナー、市立図書館などで会議録の閲覧。 ツイッター、フェイスブックによる情報発信
39	寝屋川市	無	-	有	本会議	有	本会議、常任委員会、分科会、議会運営委員会	市役所本庁舎内テレビ(待合ロビー1ヶ所)で本会議の様子を放映。 議会だよりのデジ化CD及び点字版。
40	東大阪市	有	本会議、委員会	有	本会議、委員会	有	本会議、委員会	CATVにて代表・個人質問を1時間に編集したものを放送
41	姫路市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、常任委員会、特別委員会	CATVにて本会議生中継、地域コミュニティFM局にて主な質問事項放送、通告事項の新聞広告掲載 執行部のFacebookにて定例会の日程情報を発信、市議会PRビデオの製作(H30年度) 点字及び声の議会報を発行
42	尼崎市	有	本会議、予算特別委員会、決算特別委員会	有	本会議、予算特別委員会、決算特別委員会	有	本会議、委員会	広報紙の点字版・音声版・録音テープの閲覧、発行 市議会Facebook
43	明石市	無	-	有	本会議	有	本会議、委員会	ケーブルテレビによる本会議生中継、市役所本庁舎内のモニターテレビで本会議の様子を放映、市議会だより音声版・点字版を発行、本会議開会のお知らせポスターを市内に掲示、インターネット録画中継のスマートフォン対応、本会議録画DVD貸し出し、Youtubeでの情報発信
44	西宮市	有	本会議、予算決算特別委員会(全体会)	有	本会議、予算決算特別委員会(全体会)	有	本会議、委員会	地元FM局で本会議生中継 点字・声の議会だより フェイスブックやツイッターで各定例会の前後に情報を配信
45	奈良市	有	本会議、委員会	有	本会議、委員会	有	本会議、委員会	執行部がボランティア団体に委託し、点字版・音声版議会だよりの発行をしている。
46	和歌山市	有	本会議、委員会	有	本会議、委員会	有	本会議、委員会	・市内全42地区の各支所・連絡所において、テレビモニターによる本会議及び各委員会映像のインターネット中継を放送 ・2月定例会の代表質問ダイジェストなどを地元テレビ局で録画放送 ・定例会及び臨時会の告知動画(15秒間)を制作し、地元テレビ局でCM放送 ・定例会、臨時会及び決算特別委員会の議会日程を地元ラジオ局(AM・FM)で告知 ・声の市議会だより(市議会だよりの音声版)を作成 ・公式フェイスブックページ(H30.6開設)、公式Instagram(R3.6開設)で最新情報を発信 ・公式YouTube(R3.6開設)で議長メッセージなどの制作動画を発信 ・市公式LINEで情報を発信 ・広報委員会で制作した市議会PR動画をSNSで発信、本会議及び各委員会インターネット中継の休憩中継動画として配信 ・庁舎内のデジタルサイネージで議会日程やお知らせを配信
47	鳥取市	有	本会議	有	本会議	有	本会議	ケーブルテレビによる本会議の生中継及び録画放送(当日夜) 鳥取市議会公式Facebookを開設(R2年12月から)
48	松江市	無	-	有	本会議(一般質問のみ)	有	本会議	・本会議(一般質問のみ)をケーブルテレビで生中継及び再放送 ・本会議(一般質問のみ)をケーブルテレビ公式YouTubeチャンネルで閉会日の10日後まで配信(令和3年9月定例会より) ・本庁舎1階ロビーでの本会議(一般質問のみ)モニター放映 ・議会図書室及び情報公開室での本会議録・委員会記録・政務活動費の閲覧 ・ケーブルテレビ網を利用した屋内告知端末の告知放送による議会日程の周知(本会議初日前日、一般質問1日目前日の放送)
49	倉敷市	有	本会議、全員協議会	有	本会議、全員協議会	有	本会議、委員会、全員協議会	フェイスブックで議会情報の発信、 ケーブルテレビ局が自主的に本会議を放送(生中継1局、録画放送1局)
50	呉市	有	本会議、常任委員会、特別委員会・議会運営委員会、議会協議会、予算・決算特別委員会、その他議長が必要と認める会議	有	本会議、常任委員会、特別委員会・議会運営委員会、議会協議会、予算・決算特別委員会、その他議長が必要と認める会議	有	本会議、常任委員会、特別委員会・議会運営委員会、議会協議会、予算・決算特別委員会、その他議長が必要と認める会議	・本庁舎1階ロビー・4階市民スペースでの本会議・委員会のモニター放映 ・議会事務局フェイスブックを開設(H28.4から)

20 情報発信

令和4年4月1日現在

	ホームページでの情報発信						ホームページ、広報紙以外での情報発信	
	会議の生中継		会議の録画中継		会議録検索システム			
	実施有無	対象会議	実施有無	対象会議	実施有無	対象会議		
51	福山市	有		有		有	本会議、委員会、全員協議会	・本庁舎・支所等ロビーでの本会議中継 ・ケーブルテレビ局が、自主的に本会議の初日の情報を中心に編集して放送 ・音訳版・点訳版 市議会だよりの発行
52	下関市	有	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全協(議場実施時)	有	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会	有	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会	議会図書室での会議録等の閲覧、本会議・委員会のモニター放映、市内に設置の電光掲示板及び支所に設置の広報モニターにおいて議会日程を掲示
53	高松市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、委員会	高松市議会事務局Facebookによる議会情報の発信、本会議ケーブルテレビ生放映、意見交換会の開催
54	松山市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、委員会	ケーブルテレビ、点字・録音版議会だより、LINEによる情報発信
55	高知市	有	本会議および予算決算常任委員会全体会	有	過去1年間分の本会議および予算決算常任委員会全体会	有	本会議、委員会	ケーブルテレビ、点字・録音版議会だより 議会だよりを視覚障害を持つ希望者にメール配信、議会広報誌のアプリ配信
56	久留米市	有	本会議	有	本会議	有	本会議	市庁舎1階ロビーでの本会議放送、ケーブルテレビ、コミュニティFM、点字・音訳版市議会だより、スマートフォンアプリ「マチイロ」への市議会だよりの掲載、行政資料閲覧コーナー及び市立図書館などにおいて議会刊行物の閲覧、市議会公式フェイスブック(R3年6月開設)
57	長崎市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、世話人会、全員協議会、各派代表者会議	①本会議ケーブルテレビ生放映(H13.3月定例会から) ②定例会周知ポスターの掲示開始(H18.6月定例会から) ③YouTubeで本会議の録画中継を配信(H25.9定例会から) ④議会事務局フェイスブックを開設(H26年6月から) ⑤定例会周知等看板の設置(H26年6月から) ⑥定例会での手話通訳の実施(招集日及び委員長報告を行う日(通常は閉会日)のみ)(H30.6月定例会から) ⑦市庁舎1階の市政資料閲覧コーナー、市立図書館などにおける会議録(本会議及び委員会)、市議会だより等の閲覧 ⑧本会議の中継をモニターテレビ(市民ロビー)で放映 ⑨声の市議会だより ⑩市公式LINEアカウントでの情報発信(R4年1月から)
58	佐世保市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、委員会	本会議ケーブルテレビ生放映(平成5年12月から)一般質問のみ
59	大分市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、委員会	CATVでの議会生中継、点字版市議会だより、モニターテレビ(市民課ロビー)、公式Twitterによる情報発信
60	宮崎市	有	本会議	有	本会議	有	本会議	・CATV及びインターネットによる議会中継 ・SNS(Facebook、Instagram)による情報発信
61	鹿児島市	有	本会議	有	本会議	有	本会議、委員会(令和4年度分から対象)	・市議会だよりの音声版、点字版の発行 ・本会議の中継をモニターテレビ(市民ロビー、各支所)にて放映している。
62	那覇市	有	本会議、予算決算常任委員会	有	本会議、予算決算常任委員会	有	本会議、委員会	ケーブルテレビ、市役所本庁舎内モニター

マイナンバーカードの普及促進及び利活用

に関する取組について

本特集は、長崎市を除く中核市 61 市のうち、同規模人口の中核市 14 市及び先進都市 9 市の「マイナンバーカードの普及促進及び利活用に関する取組について」調査照会し、その結果を取りまとめたものです。

○調査の背景と目的

マイナンバー制度は、「行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤」であり、マイナンバー（個人番号）とは、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認することを目的として、住民票を持つ日本国内の全住民に付番される 12 桁の番号を指すものである。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真付きのカードであり、政府は、令和 4 年度までにほぼ全国民に行き渡ることを目指し、普及促進に取り組んでいる。しかし、平成 28 年 1 月から交付を開始したカードの人口あたりの交付枚数率は、全国平均で約 45.9%（令和 4 年 7 月末時点）となっている。

現在、カードの利活用範囲は、本人確認の際の身分証明や、コンビニなどでの行政上の各種証明書の取得、各種行政手続のオンライン申請の際の利用などに広がっている。また、政府は、健康保険証の機能を搭載した「マイナ保険証」の体制整備を進めており、令和 5 年 4 月からは、医療機関への導入を原則義務化し、令和 6 年度中を目途に保険者による保険証発行の選択制を導入し、保険証の原則廃止を目指すとともに、令和 7 年 3 月までに運転免許証とも一体化する方針である。

カードの普及促進の取組としては、マイナポイント事業や QR コード付申請書の再々送付、全国の携帯電話販売店における申請手続きのサポートが開始されたところである。また、住民の取得率及び前月からの伸び率が団体区分別の平均を下回っている自治体を

「重点的フォローアップ対象団体」に指定し、対策強化を要請するとともに、令和5年度からは、国から地方に配る地方交付税の算定にマイナンバーカードの交付率を反映させることも検討がなされるなど、より一層自治体への取り組み強化が求められている状況である。

本市においても、電子申請システムの稼働により行政手続きを順次オンライン化していくこととしており、それらの基盤となるマイナンバーカードの更なる普及促進に努めていることから、今後の長崎市における普及促進及び利活用に関する具体的な取組の参考とするため、中核市や先進都市の調査を行うものである。

【集計結果】

	中核市	先進都市	合計
照会市数	14	9	23
回答市数	14	9	23
回答率	100%	100%	

○設問

- 問1 人口に対するマイナンバーカードの交付枚数率・・・・・・・・・・ P55
- 問2 市職員のマイナンバーカードの取得率・・・・・・・・・・ P56
- 問3 マイナンバーカードの普及促進に向けた取組（予定を含む）の概要・・・ P57
- 問4 マイナンバーカードの普及促進に向けた周知方法・・・・・・・・・・ P59
- 問5 マイナンバーカードの利活用事例（予定を含む）・・・・・・・・・・ P61
- 問6 マイナンバーカードの普及促進や利活用に関する課題・・・・・・・・・・ P63

問1 人口に対するマイナンバーカードの交付枚数率は何パーセントですか。

(中核市)

番号	都市名	人口 (R3.1.1時点)	交付枚数 (R4.7月末時点)	交付枚数率 (R4.7月末時点)
1	柏市	428,587人	202,772枚	47.3%
2	富山市	414,102人	184,883枚	44.6%
3	金沢市	451,018人	193,040枚	42.8%
4	岐阜市	407,387人	183,811枚	45.1%
5	豊田市	422,225人	213,965枚	50.7%
6	豊中市	409,396人	195,810枚	47.8%
7	東大阪市	485,928人	190,404枚	39.2%
8	尼崎市	462,820人	212,896枚	46.0%
9	西宮市	484,204人	247,757枚	51.2%
10	倉敷市	481,537人	229,277枚	47.6%
11	福山市	466,863人	182,269枚	39.0%
12	高松市	426,260人	197,457枚	46.3%
13	大分市	478,463人	233,983枚	48.9%
14	宮崎市	402,038人	242,102枚	60.2%

(先進都市)

15	都城市	163,571人	135,160枚	82.6%
16	養父市	22,824人	17,970枚	78.7%
17	加賀市	65,307人	48,817枚	74.8%
18	宿毛市	19,895人	14,373枚	72.2%
19	珠洲市	13,700人	8,880枚	64.8%
20	紀の川市	61,094人	39,614枚	64.8%
21	大洲市	42,004人	26,854枚	63.9%
22	西之表市	14,958人	9,259枚	61.9%
23	四万十市	33,333人	19,898枚	59.7%

(本市)

24	長崎市	411,505人	177,468枚	43.1%
----	-----	----------	----------	-------

総務省「マイナンバーカードの市区町村別交付枚数等について(令和4年7月末時点)」参照

問2 市職員のマイナンバーカード取得率を把握していますか。
把握している場合は、取得率をご教示ください。

(中核市)

番号	都市名	回答	
		取得率	基準日
1	柏市	43.1%	R4.6.30
2	富山市	71.8%	R4.7.31
3	金沢市	72.9%	R4.6.30
4	岐阜市	59.7%	R4.6.30
5	豊田市	53.4%	R4.6.30
6	豊中市	41.2%	R4.5.31
7	東大阪市	—	—
8	尼崎市	57.5%	R4.6.30
9	西宮市	55.2%	R4.3.31
10	倉敷市	62.1%	R4.6.30
11	福山市	40.9%	R4.5.31
12	高松市	66.0%	R4.5.31
13	大分市	80.9%	R4.6.30
14	宮崎市	76.6%	R4.6.30

(先進都市)

15	都城市	100%	R4.8.1
16	養父市	94.4%	R4.7.1
17	加賀市	87.7%	R4.6.30
18	宿毛市	—	—
19	珠洲市	97.8%	R4.6.30
20	紀の川市	81.7%	R4.7.31
21	大洲市	90.9%	R4.5.31
22	西之表市	92.8%	R4.3.31
23	四万十市	58.8%	R4.7.31

(本市)

24	長崎市	80.6%	R4.6.30
----	-----	-------	---------

問3 マイナンバーカードの普及促進に向けた貴市の取組(予定を含む)の概要をご教示ください。

(中核市)

番号	都市名	取組の概要
1	柏市	<ul style="list-style-type: none"> ・月4回、マイナンバーカード休日交付の実施 ・商業施設での出張申請サポートの実施(委託事業) ・市内出張所での休日出張申請(申請時来庁方式) ・マイナポイント支援窓口の設置、マイナポータル用端末の設置等
2	富山市	<ul style="list-style-type: none"> ・申請サポートの実施(本庁市民課待合エリア) ・交付の休日窓口の開設(毎月1回) ・出張申請の実施(市職員向け、公民館等) ・出張申請サポートの実施(商業施設)
3	金沢市	<ul style="list-style-type: none"> ・町会及び公民館等への出張申請窓口や職員による写真撮影サービスを実施している。 ・マイナンバーカード交付予約専用窓口を開設した。 ・市民センターにおいてマイナンバーカード交付事務の一部運用を拡大した。
4	岐阜市	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や公民館でのマイナンバーカード出張申請受付 ・休日の市庁舎でのマイナンバーカード申請窓口開設
5	豊田市	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の交流館、商業施設等での出張申請サポートの実施 ・自治区、高齢者団体等への出前講座(出張申請受付)の開催 ・QUOカード(500円分)、マイナちゃんオリジナルグッズ等の配付 ・土日の休日窓口及び市職員向けの時間外窓口(申請・交付)の開設
6	豊中市	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナアシスト端末を使用した申請サポートの実施。 ・マイナポイント設定支援の実施。 ・平日に来庁が難しい方も受取ができるよう、月に1度土曜開庁日を設置している。8月は臨時的に日曜開庁日と夜間開庁も実施する。 ・市内商業施設でマイナンバーカード出張申請イベントを開催予定。(詳細未定)
7	東大阪市	<ul style="list-style-type: none"> ・平日は市内7か所の市役所施設・期日前投票所等へ出向き、マイナンバーカードの申請受付を行っている。 ・土日は商業施設へ出向き、マイナンバーカードの申請受付を行っている。 ・第4土曜日に開庁し、マイナンバーカードの申請受付・交付を行っている。
8	尼崎市	<p>市内の公共施設及び商業施設等に交付時来庁方式による出張申請窓口を業務委託により開設している。</p>
9	西宮市	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設等における出張申請サポート事業の実施 ・北部地域における出張申請受付事業の実施 ・市職員向け申請受付の実施
10	倉敷市	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁及び各支所において、庁舎内での申請サポート(顔写真撮影等)を実施。 ・確定申告会場、企業等での出張申請受付等を実施。
11	福山市	<ul style="list-style-type: none"> ・市内6か所の商業施設内に無料写真撮影を行う申請受付会場を設置(2022年7月29日開設) ・市役所本庁や8支所で無料写真撮影等を行う申請サポートを実施 ・企業や公民館等を訪問し申請受付を行う出張申請受付を実施 ・8月10日～9月30日までに市内全公民館での出張申請を実施予定 ・マイナンバーカード取得で市独自の5,000円分ポイント付与を実施予定 ・第2・4日曜日及び毎週金曜日に予約制でカード受取を実施
12	高松市	<ul style="list-style-type: none"> ・企業、学校、団体等への出張申請 ・市政出前ふれあいトークという取組みでコミュニティセンターにてマイナンバー制度の説明及び出張申請受付 ・大型商業施設、さぬき高松祭り、確定申告会場にてマイナンバーカード出張申請特設ブースの設置 ・コロナワクチン接種会場で、マイナンバーカードの出張申請サポート ・期日前投票所付近で、マイナンバーカード普及チラシの配布

番号	都市名	取組の概要
13	大分市	・平日、土日も受付を行う大分市マイナンバーカードセンターを大分市中心部の商業施設に開設。 ・商業施設、公民館、学校、運転免許センターなどで出張申請サポートを実施。 ・一般企業に訪問して出張申請受付を実施。
14	宮崎市	マイナポイント(第二弾)の申請期限(令和4年9月末)までに市民のマイナンバーカード申請機会の拡大を図るため、ワクチン接種会場(4~5月)、大型商業施設(5月)、

(先進都市)

15	都城市	出張申請補助
16	養父市	自宅への出張申請・休日申請・普及推進強化月間
17	加賀市	・マイナンバーカードの新規申請者へ、市内の小売店・飲食店等で使用できる「かが応援商品券(1人あたり5,000円)の配布(R2.6.1~R3.8.31) ・マイナンバーカードの新規取得者へ、QUOカード(1人あたり5,000円)の配布(R4.7.20~) (R3.9.1~R4.7.19の新規取得者へは郵送でQUOカード送付)(かが応援商品券の取得者は対象外) ・マイナンバーカード申請サポート窓口の設置(市民会館:R2.6.1~R3.3.31(毎日)、市内4出張所:R2.6.8~R2.7.31(平日)、市内ショッピングセンター:R2年度内で4ヶ月程度(毎日)、R4.6~9、R5.1~2の土日) ・企業、介護・障がい者施設、地区会館、高等学校等への出張申請受付 ・加賀市行政サービスセンターでのマイナンバーカード申請・交付等に係る受付開始(R3.6~)
18	宿毛市	令和2年度:カード申請者及び所持者に地域振興券配布(10,000円分) 令和3年度:カード所持者に地域振興券配布(5,000円分) 令和4年度:介護施設や障害者施設等入所者を対象にした出張申請窓口開設(予定)。
19	珠洲市	・令和3年3月1日時点でマイナンバーカード取得者と同年9月30日までに取得された方に5,000円の商品券を交付した。 ・マイナンバーカード申請支援として、特設窓口を開設し写真撮影も含めた申請の手伝いをした。また、高齢者も多いことから市内全公民館に出張し、申請支援を2回行った。
20	紀の川市	・マイナンバーカードを取得した市民を対象に、市内店舗で利用できる10,000円/人の地域振興券を支給(R3年度限定) ・マイナンバーカードの出張申請窓口を、ワクチン接種会場や期日前投票所、公民館などで開設 ・平日の開庁時間に来庁できない方向けに、マイナンバーカード夜間・休日サービス窓口を開設
21	大洲市	・期間を定め、マイナンバーカードの交付を受けている住民に対して、市内の店舗・事業所で使える買物割引チケットを配付した。(令和3年1月~6月) ・企業、高校、地域への出張申請受付の実施
22	西之表市	集団ワクチン接種会場や税申告会場等に出向き、マイナンバーカードの申請サポート(受付)を行っている。
23	四万十市	・令和2年度に普及促進事業として既取得者、新規取得者へ5,000円分の地域振興券を配布。

(本市)

24	長崎市	・出張申請受付(商業施設・大学・専門学校・期日前投票所・ワクチン接種会場・確定申告会場・地域・企業) ・長崎市の特産品等を賞品とした「普及促進キャンペーン」の実施
----	-----	--

問4 マイナンバーカードの普及促進に向けた周知方法をご教示ください。

(中核市)

番号	都市名	周知方法
1	柏市	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、広報紙 ・ツイッター(各イベントの実施前) ・ポスター ・チラシ
2	富山市	<ul style="list-style-type: none"> ・カードの受取者へお知らせ配布。 ・市民課待合エリアでのポスターやのぼり等でコンビニ交付の案内。 ・国作成ノベルティグッズの活用(ポスター掲示、リーフレット配架、グッズ配布、市民課広告用モニターでのCM放送) ・まいどはやバス内デジタルサイネージでTVCM動画配信。 ・市の広報誌への掲載。
3	金沢市	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発ポスター及びチラシを作成し掲示。 ・テレビ広報番組及びYouTube動画を制作しSNSを活用した周知を実施。
4	岐阜市	<ul style="list-style-type: none"> ・市発行の広報紙、市HP、ラジオ放送
5	豊田市	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞折込チラシ ・市内の関連団体へのチラシ・ポスターの設置 ・市ホームページ、広報誌への掲載
6	豊中市	<ul style="list-style-type: none"> ・「とよなかデジタル・ガバメント戦略」に位置づけ ・申請方法や申請サポートに関する案内を市ホームページ、広報誌に掲載。 ・ポスターの掲示、総務省から提供されたリーフレットやグッズの配布
7	東大阪市	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシを作成し、配布 ・市の広報紙、ホームページ、Facebook、LINEへの掲載 ・本庁舎、市内7か所の市役所関係施設で画像・映像による啓発
8	尼崎市	市報・本市ホームページ・SNS(Facebook・Twitter)
9	西宮市	<ul style="list-style-type: none"> ・市政ニュース、市ホームページへのカード取得勸奨記事の掲載 ・出張申請サポート・出張申請受付事業の実施周辺地域への案内チラシのポスティング ・地域情報誌への広告掲載
10	倉敷市	<ul style="list-style-type: none"> ・市の広報誌やHPで周知。 ・市のFacebook、Twitterのフォロワー及びLINEの登録ユーザー宛てに取得促進のメッセージを発信。 ・来庁した市民へのチラシ配布及びポスターの掲示等により取得を促進。(本庁舎の期日前投票所前、住所異動・印鑑登録の窓口、市民課以外の部署の窓口で実施。)
11	福山市	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシを作成し、配布 ・市の広報紙、ホームページ、Twitter、LINE、地域フリーペーパーへの掲載 ・Web広告 SNS広告(8/10～) ・交通広告(駅構内ポスターや中吊広告)(8/10～)
12	高松市	市広報誌への掲載、地方紙への折込、公式SNS、小中学生及び高校生へのチラシ配布、大学へのチラシ設置
13	大分市	<ul style="list-style-type: none"> ・大分市HP ・Twitter、Facebook、LINE等のSNS ・広報番組 ・大分市マイナンバーカードセンターのチラシを作成し、配布。(街頭配布、新聞折り込みチラシ、交付通知書に同封) ・出張申請サポート実施会場周辺の住民へチラシをポストイン。 ・マイナポイントの開始、申請締切に合わせて新聞で広報。(7/30、8/28の2回)
14	宮崎市	新聞広告、ラジオ、タウン誌への掲載、市広報紙、市ホームページ、SNS、周知チラシ配布、ポスター掲示、動画放映等

(先進都市)

番号	都市名	周知方法
15	都城市	SNS、広報誌、チラシ等
16	養父市	広報・CATV・告知放送・全戸配付チラシ
17	加賀市	市広報誌への啓発記事を毎月掲載、啓発チラシの全戸配布(R2、R4年度)、公共施設等への啓発ポスター掲示(R4年度)、Facebook・HPでの情報発信、CATV特集番組放送(R2、R4年度)
18	宿毛市	市の広報誌へ掲載。令和2年度・令和3年度地域振興券配布の際は地区回覧。
19	珠洲市	市広報とホームページに掲載
20	紀の川市	・チラシを作成し全戸配布 ・市の広報紙、ホームページ、LINEなどへの掲載
21	大洲市	・広報誌、HP、地域回覧文書の回付 ・市内企業への出張申請受付実施の案内送付
22	西之表市	市の広報紙、防災無線等による広報
23	四万十市	・市広報、市HPでの周知。また、ラジオにて取得促進広報を実施。 ・振興券事業においては市内協賛店舗にてステッカー、ポスターの掲示を実施。

(本市)

24	長崎市	・広報紙、全自治会へのチラシ配布、ホームページ、公式LINE、週刊あじさいにて出張申請受付の案内 ・マイナンバーカードのCMを放映(市役所本庁・西浦上地域センター・東長崎地域センター待合室にて) ・新聞折り込み(出張申請受付実施チラシを配布)
----	-----	---

問5 マイナンバーカードの貴市の利活用事例(予定を含む)を教えてください。

(中核市)

番号	都市名	利活用事例
1	柏市	コンビニ交付サービス(住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明書、税証明)
2	富山市	・住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しのコンビニ交付 ・25館中3館(本館、とやま駅南図書館、こども図書館)の窓口で、図書利用カードとして利用可能。
3	金沢市	・証明書コンビニ交付サービス ・電子申請サービス(ぴったりサービス及び市独自サービス)
4	岐阜市	・住民票の写し、印鑑登録証明等のコンビニ交付 ・オンライン手続き時の本人確認
5	豊田市	—
6	豊中市	・電子申込システムでの本人確認に公的個人認証を活用 ・コンビニ交付での本人確認に公的個人認証を活用
7	東大阪市	・印鑑登録証明書の交付 ・証明書等の交付
8	尼崎市	—
9	西宮市	・コンビニエンスストア及び庁内設置証明書自動交付機での証明書自動交付サービス ・図書館借出券機能 ・住民票・戸籍証明書のオンライン申請サービス
10	倉敷市	コンビニ交付
11	福山市	・コンビニ交付 ・証明書(住民票・所得(非)課税証明書)発行 ・LINEでの転出手続き
12	高松市	各種証明書のコンビニ交付サービス
13	大分市	大分市民図書館の図書等貸出券としてマイナンバーカードを利用している。
14	宮崎市	①電子申請の推進(ワンストップ関係を除く) マイナポータル(ぴったりサービス)を活用した申請受付を実施 令和3年12月20日～ ワクチンパスポートの発行申請(国内用、海外用) 令和4年3月23日～ 国民健康保険の加入届、喪失届、再交付申請等 令和4年6月15日～令和4年7月9日 不在者投票用紙の請求 ②自治体マイナポイントモデル事業(総務省モデル事業)の実施(令和3年度) ・新型コロナウイルス緊急対応赤ちゃん応援事業(親子保健課) ・健康みやざきマイレージ推進事業(健康支援課) ③ミライロIDの導入(令和3年5月1日～) ・障がい者減免時にマイナンバーカードとの連携機能を備えたスマートフォンアプリ「ミライロID」を本市所管施設で活用中(8月1日現在:39施設) ※対象施設はホームページに掲載中 ④証明書等のコンビニ交付

(先進都市)

番号	都市名	利活用事例
15	都城市	コンビニ交付、オンライン申請、避難所入所、おくやみ窓口、電子母子手帳サービス、職員出退勤管理
16	養父市	図書館貸出カード・コンビニ交付
17	加賀市	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請(デジタルID(xID)を使った個人認証を伴う電子申請を含む加賀市独自のサービスを実施) ・電子投票(検討中) ・住民票の写し等の各種証明書のコンビニ交付 ・新型コロナワクチン接種証明書アプリやコンビニ交付
18	宿毛市	住民票・印鑑証明書のコンビニ交付。 「書かない窓口システム」の導入…カード利用により住民票等の申請書の記入を一部省略できるシステム
19	珠洲市	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書支援サービスの導入(窓口で証明書を申請する時の各種申請書をマイナンバーカードを利用して印刷する) ・電子申請サービス(ホームページよりマイナンバーカードを利用して戸籍と住民票を申請予約する)
20	紀の川市	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードを職員PCにおけるログオン認証に活用 ・各種証明書のコンビニ交付サービス ・各種証明書のオンライン申請
21	大洲市	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付サービスの開始(令和5年3月予定) ・マイナンバーカードを使った「書かない窓口」の導入(令和5年3月予定)
22	西之表市	<ul style="list-style-type: none"> ・住基システム等のログイン認証ツール ・申請書作成支援
23	四万十市	コンビニ交付対応(住民票・印鑑証明書)

(本市)

24	長崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードを使用する電子申請(10月以降予定) ・市が管理する施設の入場料等の一部免除(検討中) ・窓口よりも安価にコンビニで住民票等が発行可能 ・窓口での本人確認書類
----	-----	--

問6 マイナンバーカードの普及促進や利活用に関する貴市の課題をご教示ください。

(中核市)

番号	都市名	課題
1	柏市	—
2	富山市	妊娠届出時には、医師または助産師による妊娠証明が書面で必要なため、マイナポータルからの電子申請は受け付けていない。
3	金沢市	マイナンバーカードの普及促進については、きめ細やかな広報、申請行為に市民が至るための動機付けや機会の創出、マイナンバーカードの相談・マイナポイント手続きに係る申請・交付体制の一層の強化が課題である。 利活用について、独自利用を検討する際、公平性の観点から、カードをお持ちでない方でも享受できるサービスとする必要があること、また、ICチップの空き領域を使用する場合は、条例の整備や、発行済みカードへのAP搭載が必要となることなどが課題であると考えている。
4	岐阜市	利活用についてマイナンバーカードを身分証以外の用途に利用しようと考えている市民は少ないように感じる。
5	豊田市	マイナンバーカードの申請・交付は、原則市役所(本庁舎)のみとしているため、利便性に課題がある。
6	豊中市	・一部でマイナンバー制度への根強い警戒感、不信感(管理社会・情報漏えいなど)がある。 ・普及が先か活用が先か難しいところであるが、マイナポイント以外でマイナンバーカード取得のメリットを打ち出し難い。
7	東大阪市	・平日に本庁舎までくることが困難な市民への行き届いた支援、申請方法。 ・インターネット環境がなく、また、外に出歩かない市民に対する支援が行き届いていない。 ・平日夜間での交付受付の要望。
8	尼崎市	交付率の向上(申請をされたまま受け取りに来ないかたへの勧奨通知以外の対応策)
9	西宮市	・マイナポイントにメリットを感じない市民へのカード取得メリットの訴求が難しい。 ・カードの利用に必要な暗証番号の再設定や、カード本体・電子証明書の更新手続きについて、原則本人の来庁が必要であるため、特に高齢者や多忙な市民について、大きな負担になっている。
10	倉敷市	・出張申請や窓口の繁忙に対応するための人員の確保。 ・カードの利活用については、現在、費用対効果をふまえて検討中である。
11	福山市	・マイナンバーカードに対して、個人情報流出など安全性を不安視する意見が多い。
12	高松市	・申請率と交付率の乖離をどのように埋めていくのが課題。 ・取得促進担当課(デジタル戦略課)と交付申請担当課(市民課)で担当部署が分かれているところ。
13	大分市	マイナポイント第1弾以降のマイナンバーカードの月交付枚数、月申請枚数が共に減少している。今後はマイナンバーカードを必要とせず、未申請の市民への動機づくりが課題となっている。 マイナンバーカードの普及促進にあたっては、国においてマイナンバーカードの利用場面の増加や保有することによるメリットを拡充いただきたい。
14	宮崎市	・マイナンバーカード交付円滑化計画(令和5年3月末迄)の交付率100%達成は困難である。 ・マイナンバーカードの利活用(市独自の利活用)の検討が、予算・人員等の理由で進展しない。 ・マイナンバーカードについては、普及率に応じて普通交付税の財政優遇を2023年度から検討するような報道もあっているが、市区町村レベル(市単独)で取り組んでも、劇的な普及促進や効果的なカード利活用にはつながらない。

(先進都市)

番号	都市名	課題
15	都城市	—
16	養父市	マイナンバーカードによる電子申請の体制はある程度整備しているが、周知利用に繋がっていない。
17	加賀市	・マイナンバーカードと民間サービスとの紐づけ ・高齢者、施設入所者、交通弱者等へのマイナンバーカード申請・交付 ・マイナンバーカード申請済み未取得者へのアプローチ
18	宿毛市	カードを受け取りに来庁されない方への対応。自身で申請できず、申請窓口にも来庁困難な方への申請支援方法。
19	珠洲市	本市では、現在の交付率をより高くするためにはどうしたらよいか模索している。
20	紀の川市	・さらに普及率を高めるためには、よりきめ細やかな申請体制等の構築が必要。(従来の出張申請に加え、戸別訪問などの体制の検討が必要) ・カードを利用したサービスの充実が必要。(メリットがわかりやすく伝えることが重要。例えば自治体マイナポイントなどの取組も検討が必要)
21	大洲市	当市では現在、市民の約65%がマイナンバーカードを持っているが、今後は、施設入所・入院中の方など申請が困難な方へのサポートが必要と考えている。しかしながら、コロナの感染拡大により施設・病院側の受入れが難しく、思うように出張申請受付が実施できていない。
22	西之表市	CM等では、マイナポイント取得を目的としたカード普及促進の広報が先行しているように思えるので、改めて、生活のあらゆる場面での利活用(住民異動手続き等)、適正なカード管理(電子証明等の更新、紛失時)についての周知徹底。
23	四万十市	カード交付窓口数については5窓口となっているが職員配置が2名となっており、実質2窓口での運営を行っている。そのため、出張申請等の件数を増やすことができず大きな普及

(本市)

24	長崎市	・普及促進においては、高齢者及び若年層の取得率が低い。どちらもマイナンバーカードの必要性を感じていないことや、制度や個人情報漏えいに対する不信感や心配があるなど、広報することだけでは払拭できない部分のため、普及が進まない大きな理由と考える。 ・図書館や市庁舎等の利用にマイナンバーカードを利用などする場合、利用者が限定され、システム構築のための費用や時間を要するなどし、労力に対し利便性の向上や、マイナンバーカードの普及促進には繋がりにくいと考えている。
----	-----	--

議長会等の動き

(令和4年6月～令和4年8月)

会 議 名 **全国市議会議長会第228回理事会**
開催月日・場所 7月5日 東京都 砂防会館
概 要 役員補欠選任を行い、副会長1人、部会長1人を選任した後、各委員会の本年度の活動方針について了承したほか、副会長・監事・部会長の補欠選任に関する申合せについて協議し、原案のとおり決定した。
また、当日は、吉川浩民総務省自治行政局長から「マイナンバーカードの普及促進をはじめとする諸問題への取組」について説明があった。

会 議 名 **全国離島振興市町村議会議長会第1回総会**
開催月日・場所 7月22日 東京都 全国町村議員会館
概 要 令和3年度収支決算、役員を選任、令和3年度会務報告、令和5年度離島の振興に関する要望（案）について、いずれも承認又は決定した。
総会終了後、早稲田大学名誉教授、文学博士 宮口侗廸氏による「新過疎法の問題と離島の未来」について講演が行われた。

会 議 名 **全国水産都市三団体連絡協議会総会**
開催月日・場所 7月22日 東京都 商工会館
概 要 令和3年度事業報告、令和3年度歳入歳出決算、令和4年度事業計画（案）、令和4年度歳入歳出予算（案）、令和4年度国に対する要望書（案）について、いずれも承認又は決定した。

会 議 名 **長崎県市議会議長会臨時総会**
開催月日・場所 8月17日 島原市 ホテルシーサイド島原
概 要 令和4年度事務報告（前期）、令和5年度各市負担金、令和5年度役員改選及び推薦、令和5年度長崎県市議会議長会等の会議の

開催計画、令和4年度長崎県市議会議長会の行政視察について了承されるとともに、下記のとおり、各市からの提出議案24件について審議し、異議なく採択した。

なお、採択された各議案を集約した「西九州地域の交通網の整備促進について」及び「離島振興について」の2件を、10月27日に伊万里市で開催される九州市議会議長会第3回理事会（臨時総会代行）への長崎県13市共同提出議案とすることに決定した。

（議案）

- 1 都市財政の充実強化について（長崎市）
- 2 交通網の整備促進について（長崎市）
- 3 環大村湾道路網の整備促進について（長崎市）
- 4 西九州自動車道の整備促進について（佐世保市）
- 5 国道205号の整備促進について（佐世保市）
- 6 九州新幹線西九州ルート of 着実な整備及びJR佐世保線等の輸送改善について（佐世保市）
- 7 一般国道（34号・57号・207号）の早期整備について（諫早市）
- 8 九州新幹線西九州ルート（新鳥栖～武雄温泉間）のフル規格による整備促進について（諫早市）
- 9 幹線道路等の早期整備について（大村市）
- 10 九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格による整備等について（大村市）
- 11 地域医療における医師確保対策について（平戸市）
- 12 西九州自動車道の整備促進について（平戸市、松浦市）
- 13 鷹島神崎遺跡の保存と活用について（松浦市）
- 14 道路の整備について（対馬市）
- 15 離島航路における海上高速交通体系の維持について（対馬市、壱岐市、五島市）
- 16 空港の整備等について（壱岐市）

- 17 海洋再生可能エネルギーによる島づくりの支援について
(五島市)
- 18 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（航路・航空路運賃
低廉化）の対象者拡大について
(五島市)
- 19 道路交通網の整備促進について
(西海市)
- 20 道路交通網の整備促進について
(雲仙市)
- 21 「島原天草長島連絡道路」（南島原市深江町～口ノ津港間）と
「愛野小浜バイパス」の早期事業化及び「一般国道 57 号」「一
般国道 251 号」の雲仙市愛野町から南島原市口ノ津港までの機能
強化等について
(南島原市)
- 22 九州西岸軸構想とその中核となる島原・天草・長島架橋構想の
推進について
(島原市、南島原市)
- 23 高規格道路「島原道路」の早期整備について
(島原市)
- 24 災害に強いまちづくりの推進について
(島原市)

委員会だより

(令和4年6月～令和4年8月)

※定例会・臨時会中の常任委員会を除く。

【議会運営委員会】

開催日 6月8日
事 件 1 追加付議事件について
2 追加議案の委員会付託分類について
3 議会関係付議事件について
4 陳情の取扱いについて
5 長崎市議会オンライン委員会運営要綱等について
概 要 1 について説明を受け、了承した。
2～5 についてそれぞれ協議し、決定した。

開催日 6月14日
事 件 1 議員派遣について
概 要 1 について説明を受け、了承し、本会議最終日（6月17日）に議長
発議で上程することとなった。

開催日 7月7日
事 件 1 令和4年第4回長崎市議会臨時会について
2 令和4年第4回長崎市議会臨時会の運営について
概 要 1 について説明を受け、了承した。
2 について協議し、決定した。

開催日 8月25日
事 件 1 令和4年第5回長崎市議会定例会について
2 令和4年第5回長崎市議会定例会の運営について
3 大型スクリーン等及び電子採決システムの運用方針（案）につ
いて
4 タブレット端末導入検討会からの報告について
5 タブレット端末導入に伴う各種取扱いの見直しについて
概 要 1 について説明を受け、了承した。
2、4 及び5 について協議し、決定した。
3 について説明を受け、会派持ち帰りの上、9月6日開催の議会運
営委員会において協議することに決定した。

〔行政視察〕

派遣委員	出張期間	視察都市等・調査項目
中里 泰則、柿田 正 梅原 和喜、吉原 孝 山口まさよし、永尾 春文 幸 大助、武次 良治	7月27日 ～29日	長野市：議会活性化に向けた取組 タブレット端末の活用 川越市：議会活性化に向けた取組 タブレット端末の活用

【ゼロカーボンシティ長崎推進特別委員会】

開催日 7月12日
 事 件 脱炭素型の環境に優しいまちの実現について
 概 要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

開催日 8月22日
 事 件 次世代を担う若者との意見交換について
 概 要 上記事項について、ecoN ながさきから大学生・高校生を参考人としてお招きし、ワークショップ形式で協議会を開き、意見交換を行った。

〔行政視察〕

派遣委員	出張期間	視察都市等・調査項目
西田みのぶ、池田 章子 岩永 福子、筒井 正興 中西 敦信	7月13日 ～15日	(株)グリーン発電会津：グリーン発電会津の取組 福島市：福島市次世代エネルギーパーク
福澤 照充、竹田 雄亮 山崎 猛、山本 信幸	7月13日 ～15日	堺 市：温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた取組 堺エネルギー地産地消プロジェクト 福岡市：温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた取組 福岡市水素リーダー都市プロジェクト 佐賀市：バイオマス産業都市構想

【ポストコロナ経済対策特別委員会】

開催日 6月23日
 事 件 コロナ禍におけるこれまでの経済対策について
 概 要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

開催日 8月23日
 事 件 デジタル化への対応について
 概 要 上記事項について、長崎県から参考人をお招きし、意見交換を行うとともに、理事者から説明を受け、質疑を行った。

〔行政視察〕

派遣委員	出張期間	視察都市等・調査項目
梅元 建治、浅田 五郎 岩永 敏博、平 たけし 久 八寸志	7月20日 ～22日	(一社) スーパーシティA i C Tコンソーシアム ：「スマートシティ会津若松」の取組 中小製造業の生産性向上の取組 いわき市：スマートシティ推進プロジェクト 次世代産業・サービス育成プロジェクト
山谷よしひろ、五輪 清隆 内田 隆英、佐藤 正洋 中村 俊介	7月19日 ～21日	盛岡市：スマートシティ関連事業 美食王国もりおか 一関市：I C T活用による未来へつなぐ人とまちづくり に関する連携協定

【観光客誘致・受入対策特別委員会】

開催日 6月22日
 事 件 西九州新幹線開業を見据えた観光客誘致・受入対策について
 概 要 上記事項について、九州旅客鉄道株式会社から参考人をお招きし、
 意見交換を行うとともに、理事者から説明を受け、質疑を行った。

開催日 8月22日
 事 件 各観光施設を周遊するための仕組みづくりについて
 概 要 上記事項について、理事者から説明を受け、質疑を行った。

〔行政視察〕

派遣委員	出張期間	視察都市等・調査項目
土屋 美紀、大石ふみき 奥村 修計、林 広文 毎熊 政直、向山 宗子	7月19日 ～21日	(一社) 小樽観光協会 ：国内外に向けた観光客誘致の取組 ニセコ町：持続可能な観光地づくりの取組
相川 和彦、井上 重久 木森 俊也、野口 達也 東 竜也	7月20日 ～22日	(一社) V I S I Tはちのへ ：交流人口拡大の取組 (一社) 水戸観光コンベンション協会 ：水戸市インバウンド推進機構 コンベンション事業

図書室だより

(令和4年8月)

新刊図書

図書名	編著者名	発行所
統廃合だけでは対応できない！ ポストコロナ社会の公共施設マネジメント	南学	学陽書房
ソーシャルX 企業と自治体でつくる「楽しい仕事」	伊藤大貴 伊佐治幸泰 椰野憲克	日経BP
教職員・教育委員会のための 学校現場の声を生かした予算づくり	内田裕一郎 井上聡大	ぎょうせい
誰も断らない こちら神奈川県座間市生活援護課	篠原匡	朝日新聞出版
交流まちづくり サステイナブルな地域をつくる新しい観光	国土総合研究機構観光 まちづくり研究会	学芸出版社
行政をハックしよう ユーザー中心の行政デジタルサービスを目指して	吉田泰己	ぎょうせい
人口戦略法案 人口減少を止める方策はあるのか	山崎史郎	日経BP 日本経済 新聞出版

調 査 資 料 報

[令和4年9月]

編集・発行 長崎市議会事務局議事調査課
〒850-8685 長崎市桜町2番35号
TEL (095) 829-1200
FAX (095) 829-1199